

平成24年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた
区 の 取 組 み に つ い て

【計画事業・経常事業評価】

平成25年1月

新宿区

目 次

行政評価全体の流れ	1
計画事業の総合判断	
総合判断(計画事業)の見方	3
1 まちづくり編	
個別目標Ⅰ－1 参画と協働により自治を切り拓くまち	5
計画事業	1～3
個別目標Ⅰ－2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	11
計画事業	4～5
個別目標Ⅱ－1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	13
計画事業	7～9
個別目標Ⅱ－2 子どもの育ち・自立を 地域でしっかり応援するまち	16
計画事業	10～13
個別目標Ⅱ－3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	22
計画事業	14～18, 130, 19～20
個別目標Ⅱ－4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	30
計画事業	21～24
個別目標Ⅱ－5 心身ともに健やかにさせるまち	33
計画事業	25～27, 137, 28～29
個別目標Ⅲ－1 だれもが互いに支え合い、安心してさせるまち	40
計画事業	30～33, 131, 34～35
個別目標Ⅲ－2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	48
計画事業	36～41

個別目標Ⅲ－3	災害に備えるまち・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	計画事業	42～47, 138
個別目標Ⅲ－4	日常生活の安全・安心を高めるまち・・・・・・・・	62
	計画事業	48
個別目標Ⅳ－1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち・・	63
	計画事業	51～53, 139, 54
個別目標Ⅳ－2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち・・	68
	計画事業	55～56, 58～60
個別目標Ⅳ－3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち・・	72
	計画事業	61～68, 70
個別目標Ⅴ－1	歴史と自然を継承した美しいまち・・・・・・・・	80
	計画事業	72
個別目標Ⅴ－2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち・・・・・・・・	82
	計画事業	73
個別目標Ⅴ－3	ぶらりと道草したくなるまち・・・・・・・・	83
	計画事業	74～75
個別目標Ⅵ－1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち・・	85
	計画事業	76, 78
個別目標Ⅵ－2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち・・	87
	計画事業	80～81
個別目標Ⅵ－3	ひと、まち、文化の交流が創る ふれあいのあるまち・・・・・・・・	89
	計画事業	82～86

2 区政運営編

個別目標Ⅰ－１ 窓口サービスの利便性の向上・・・・・・・・・・ 95
計画事業 87, 89～91

個別目標Ⅰ－２ 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行・・・ 97
計画事業 92～93, 140, 94、134

個別目標Ⅰ－３ 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し・・・ 101
計画事業 95～97

個別目標Ⅱ－２ 施設のあり方の見直し・・・・・・・・・・・・ 104
計画事業 109

経常事業の総合判断

総合判断(経常事業)の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

基本施策Ⅰ－１－② 協働の推進に向けた支援の充実・・・・・・・・ 107
経常事業 8

基本施策Ⅱ－１－③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し・・・ 108
経常事業 29～30

基本施策Ⅱ－３－③ 家庭や地域がともに育てる
協働と連携による教育環境づくり・・・・・・・・ 111
経常事業 133, 135, 138

基本施策Ⅱ－４－③ 図書館機能の充実・・・・・・・・・・・・ 114
経常事業 156, 158

基本施策Ⅲ－１－福祉全般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116
経常事業 293, 295～296

基本施策Ⅲ－２－① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供・・・ 119
経常事業 304～307, 311～312

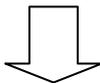
基本施策Ⅲ－２－② 障害のある人の社会参加・就労支援・・・・・・・・	126
經常事業	317, 319～321
基本施策Ⅲ－４－① 犯罪の不安のないまちづくり・・・・・・・・	129
經常事業	387, 389
基本施策Ⅳ－３－② 交通環境の整備・・・・・・・・	131
經常事業	470, 472, 474,
基本施策Ⅴ－３－② 魅力ある身近な公園づくりの推進・・・・・・・・	134
經常事業	499
基本施策Ⅴ－３－③ まちの「広場的利用」の推進による 新たな交流の場の創出・・・・・・・・	136
經常事業	500
基本施策Ⅵ－２－① 文化芸術創造産業の育成・・・・・・・・	137
經常事業	525～527, 530, 537～539, 541

行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

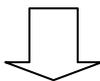
①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として、個別目標、第一次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。



②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。
区長はその報告を公表します。



③総合判断

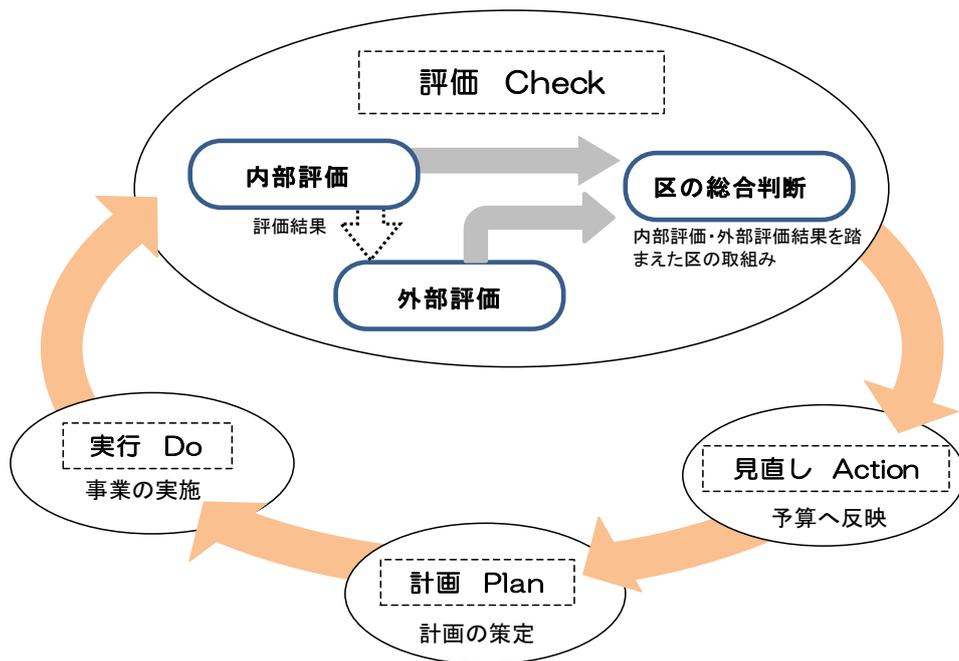
区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、総合判断を行い、予算編成に反映します。
区長はその結果を公表します。

平成 24 年度は、新宿区第一次実行計画における 131 の計画事業、25 の個別目標に加え、新たに 72 の経常事業について実施しました。なお、計画事業については、平成 20～23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を新たに実施しました。

平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価の年にあたるため、上位計画である個別目標について意見を付しました。経常事業についても新たに外部評価を実施しました。

平成 24 年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。



総合判断(計画事業)の見方

1 区の総合判断

平成 24 年度に実施した第一次実行計画事業の評価において、内部評価結果に対する外部評価結果の理由・意見（『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』）を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」を右欄に掲載しています。

総 合 判 断 (計 画 事 業)

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

外部評価委員会が評価を行った計画事業における、総合計画の施策体系を掲載しています。

外部評価委員会の「平成 24 年度外部評価実施結果報告書」で改善等を求められた計画事業について記載しています。

計画事業	☆	△△△の推進
------	---	--------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
「平成 24 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区の総合判断を示しています。

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価したうえで、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。	

2 第二次実行計画の変更概要

第二次実行計画の変更概要には、平成 24 年度に実施した主なローリングの対象（※）のうち、金額の変更及び指標の変更がある事業名、事業費、説明を掲載しています。

また、24 年度に実施した第一次実行計画事業に対する行政評価（内部評価・外部評価）のうち、「第一次実行計画期間における総合評価」と「第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）」の評価結果を掲載しています。

なお、ローリングは、事業を取り巻く状況変化に対応するとともに、行政評価の結果を踏まえて計画を見直しています。

（※）（主なローリングの対象）

- ①新たに計画事業化するもの、②事業内容を変更するもの、③単年度事業費が 1,000 万円以上増減するもの、④事業名を変更するもの、⑤指標を変更するもの

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 ○○○の利用促進

【事業費】

（単位：千円）

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24 年度(B)	25 年度(C)	26 年度(D)	
24 年度					
25 年度					
26 年度					
27 年度					
合計					

【説明】

- ＜指標＞
- ＜指標の定義＞
- ＜27年度末の目標＞
- ＜年度別計画＞

25年度
26年度
27年度

計画事業の内容のうち、平成 24 年度実施のローリングで変更になった箇所を抽出して記載しています。

『第一次実行計画期間における総合評価』及び『第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）』についての内部評価結果及び外部評価結果を記載しています。

《24 年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 ☆ △△△の推進

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

総合判断（計画事業）

1 まちづくり編

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

計画事業	1	自治基本条例の推進
------	---	-----------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>小・中学生向けのパンフレットや外国語版ハンドブックの作成は計画通り実施されているが、区民を対象とした活動がシンポジウムの開催のみでは十分に推進されたとは判断できない。区民や地域を対象とした活動目標の設定が必要であると考える。</p>	<p>ご指摘の区民や地域を対象とした条例の推進活動は、あくまで区民や地域が主体となって実施されるべきものと考えます。</p> <p>区としては、区民や地域が主体的に条例推進の活動を行えるような機運醸成に努めていきます。</p>
<p>③効果的・効率的な視点</p> <p>将来を担う世代である小中学生へのパンフレットの作成・配布については評価できる。しかし、地域に対し、条例を推進する活動が少ないため、効果・効率的に推進したとは考えにくい。</p>	
<p>○総合評価</p> <p>区民・議会・行政が十分に議論して自治基本条例を制定したことは高く評価するが、当事業の目的は推進であり、推進とは『広がり』と『掘り下げ』であると考えます。</p> <p>内部評価では『広がり』は周知することと受け取れる。また、『掘り下げ』は、どのような状態になることを目指しているのかを明確にすることであると考えます。</p> <p>区民や地域を対象とした活動目標の設定がなく、効果・効率的に推進したとは考えにくいいため、計画どおり推進されたとは評価できない。</p> <p>推進にあたっては、より多くの区民に対してどのような周知活動が必要か、また、区民がどのような状態になることを目指すのかを検討し、具体的な方策を検討してほしい。</p>	<p>区としては条例推進の機運醸成に努めるとともに、今後の方策としては、自治基本条例の理念に基づき、区民・議会・区の三者が、それぞれの立場で一定程度課題を整理し、議論の土台となる共通認識を築いた上で、検討を進めることが必要であると考えます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>今後、経常事業として継続していくことは適切であると考えます。</p> <p>当事業は区としての基本政策であるので、事業の推進・定着を図る取組みを更に推進してほしい。</p>	<p>区の基本政策として、事業の推進・定着を図る取組みを進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>自治基本条例を推進していくためには、様々な団体との協働により、幅広く区民に周知し、理解を高めいただくことが重要であると考えます。</p> <p>また、本条例は区民の定義が先進的な内容となっているので、今後、様々な事業執行の中で活かされることを大いに期待する。</p>	<p>ご指摘のように、様々な事業執行の中で自治基本条例の趣旨が活かされるように、継続した周知活動を進めていきます。</p>

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>23区はそれぞれ財政基盤・人口構成・立地などが異なり、統一的に見直すためには様々な困難が伴う。そのため、なかなか進捗しない状況であることは理解できる。</p> <p>しかし、こうした中でも、児童相談行政を都区のあり方検討委員会とは切り離して都区間で協議するなど、地道な努力を重ねていくことで成果をあげることが重要である。自治権の拡充に向けて一步一步前進していくためには、特別区制度についての問題点等を区民に説明し、区と区民が一体となって、取組みを前進させる必要があると考えます。</p>	<p>地方分権改革や都区制度に係る動向を注視しつつ、情報共有する機会を設け、現状・課題、方向性等を区民にわかりやすく発信していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>自治基本条例の基本理念に基づき、区民と共に一つでも具体化させるという当意をもって「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」に取り組んでほしい。計画事業1「自治基本条例の推進」と併せて本事業の推進に期待する。</p>	<p>権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、それらに伴う財源移譲等、新宿区の自治権の拡充に向けて、引き続き取り組んでいきます。</p>

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>④目的（目標水準）の達成度</p> <p>努力して様々な活動をしていることは内部評価からも読み取れるが、指標の達成度が低いこと、及び様々な活動の結果からどのような成果が得られたかが不明確なため、目的の達成度が高いとは判断できない。評価の理由で述べられている内容について、指標と実績に表現できるよう検討され、今後の内部評価に反映されることを望む。</p>	<p>指標の達成度が低い部分はあるものの、協働事業提案制度で実施した乳幼児の文化体験事業については、わらべうた等の体験を通して、乳幼児期からの貴重な文化体験の場となるとともに、協働事業の実施を通じた母親同士のネットワークや子育て支援の輪が広がっていること、神楽坂の地域資産の表彰・保全事業については、事業実施前には新宿区全体でも3件しかなかった国の登録有形文化財を平成23年度だけで2件（2か年で7件）登録することができたこと等の具体的な成果が得られました。</p> <p>また、NPO活動交流・支援事業では、地域団体とNPOの顔の見える関係づくりが進み、ともに高齢者の居場所づくりに取り組む事例等もできています。</p> <p>平成25年度からの評価にあたっては、こうした活動で得られた成果について具体的に記載していきます。また、指標1の「採択事業件数」については、これまでの事業の採択状況や、平成24年10月に取りまとめた「協働事業提案制度見直し」の考え方を踏まえ、目標水準を「10事業／年」から「2事業／年」に見直し、より地域課題の解決に寄与する効果的な事業を選定し、事業を行っていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>≪③効果的・効率的な視点への意見≫</p> <p>協働推進事業の効果を検証していくとのことなので、見直しにより当事業の更なる発展を期待する。</p>	<p>学識経験者・非営利活動団体の中間支援組織・企業の社会貢献部門経験者・公募区民等で構成する協働事業提案制度審査会を検討の場として、平成24年10月に「協働事業提案制度の見直し」の考え方を整理しました。</p> <p>見直しにあたっては、多くのNPO等・区職員へのアンケートや、制度運営上の課題の整理、成果の検証等も行われ、「現行2年間の事業期間を原則3年までとすること」や「事業期間終了後の事業継続等の判断を適切に行うための評価時期の変更」等、具体的な改善点もまとめられています。</p> <p>これらを着実に実行していくことで、更に効果的・効率的な事業として、本事業を発展させていきます。</p>

<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>NPO団体等の地域社会を支える社会貢献活動は高齢、障害、公園など多岐にわたり、担当する区の事業課もそれぞれ異なる。これらの活動に横串を入れ、区とNPO団体、NPO団体どうし等の連携を図る新宿NPOネットワーク協議会設立の目的は達成され、選択された協働事業のほとんどは円滑に実施されているものと評価する。</p> <p>25年4月には新宿NPO協働推進センターの開設が予定されている。この施設を軸として、さらに積極的な連携や交流が様々なステークホルダー間で行われることを期待する。ぜひ、区との協働にNPO団体等の先駆的な取組みを導入してほしい。</p>	<p>平成25年4月に開設する新宿NPO協働推進センターは、NPO団体等の多様な主体の協働の取り組みの活動基盤として整備するものであり、区内における社会貢献活動が促進され、様々な地域課題の解決を図ることを目的として新たに設置する施設です。</p> <p>区では現在でも100を超える事業分野で町会・自治会、企業、学校、NPO等様々な主体と協働の取組みを行っていますが、NPO活動の活性化を図り、「区とNPO」、「地域とNPO」、「企業とNPO」等、各ステークホルダーの持てる力を十分に引き出し、シナジー効果を発揮させていくことが、多くの地域課題を解決し、「みんなで支え合う自治のまちづくりの実現」へとつながるものと考えます。</p> <p>協働推進センターが各NPO等の活動拠点となり、またセンター事業として、NPO等の活動基盤を強化するための各種講座、交流事業を通じた団体間のネットワークづくり等を実施していくことで、多岐にわたる分野での協働を一層促進させていきます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>協働事業提案制度は、協働の基盤を市民社会の中に形成するために不可欠な仕組みであり、新宿区においても、現在、重要な試行錯誤が行われているものと推察する。内部評価の内容については概ね肯定するところであり、新宿区の協働への取組みは、他自治体と比べて進んでいると実感している。</p> <p>今後の課題は地域に密着した協働が根付くことだと考える。町会・自治会等の地域団体とNPO団体等との連携が進めば、若い力による新しい活動が期待できるのではないかと。ぜひ、特別出張所とも連携してこのような取組みを推進してほしい。</p>	<p>専門性や柔軟性、機動性、先駆性を持ったNPOが、町会・自治会等の地域団体と一緒に活動していくことは、地域人材の交流や地域課題の解決に向けて、新たな可能性を開くことにつながるものと考えています。</p> <p>地域を支える多様な主体が連携・協力できる基盤づくりとして、平成22年度からは、特別出張所と連携し、「地域団体とNPOの交流事業」を実施してきています。こうした交流事業が実を結び、民生児童委員の研修会へのNPO団体スタッフの派遣や地区協議会が行うサロン活動にそのノウハウを持つNPOが協力する等、新たな人的交流も進みつつあります。第二次実行計画においても、着実に、こうした人的交流が進むよう、地域交流事業を進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>協働事業提案制度については、落選した団体へコンサルサポートを行うことや、区がNPO団体に求めることをより具体的・積極的に情報提供することなど市民セクター育成・支援を更に進めてほしい。</p>	<p>NPO等からの事業提案が増え、より協働事業提案制度が活用されるようにしていくためには、事業採択に至らなかった団体に対しても丁寧にフォローアップを行い、再度の事業提案に結び付けていくことが必要です。「協働事業提案制度の見直し」報告書の中でも、「フォローアップの仕組みづくり」や、「新宿NPO協働推進センターを活用した意見交換の場の設定・事業提案書作成講</p>

	座の実施」等の考え方がまとめられており、こうした取組みを、順次、具体化することで、NPO 団体へのサポートや情報提供を行い、市民セクターの育成・支援を進めていきます。
<p>◎その他意見</p> <p>キラミラネットについて、しんじゅくノートやしんじゅくナビなど区に関連する多様なサイトがあるために、どのサイトを見れば一番適切な情報が得られるのかわかりづらくなっている。サイト運営に多様な主体が関与しているのは理解できるが、横断的・統一的なサイト運営を心掛け、場合によってはサイトの統一などを検討し、利用者の利便性を更に向上させてほしい。</p>	<p>「キラミラネット」は地域活動団体の活動情報の発信に特化したサイトであり、地域イベントや暮らしの情報を総合的に取扱う「しんじゅくノート」と定期的にデータを更新する連携を行っています。</p> <p>平成25年度からは新宿NPO協働推進センターのサイトとして、キラミラネットを移行・運営することにより、センターで実施する交流事業や講座事業、普及啓発事業等、センター情報を発信するツールとして、コンテンツ内容を充実させ、その上で、しんじゅくノートとのリンクを図っていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 2① 協働事業提案制度の推進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	19,678	19,678			0
25年度	11,890	11,830			△ 60
26年度	180	8,397			8,217
27年度	180	16,137			15,957
合計	31,928	56,042	0	0	24,114

【説明】 事業の効果を十分に発揮するため、事業期間を2年から3年に変更し、評価手法の改善等を進めていく。

＜年度別計画＞ 26年度 ・2事業実施（新規2）（←追加）
27年度 ・4事業実施（新規2、継続2）（←追加）

【枝事業名】 2④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	28,675	28,675			0
25年度	77,090	57,817			△ 19,273
26年度	77,090	57,827			△ 19,263
27年度	77,090	57,832			△ 19,258
合計	259,945	202,151	0	0	△ 57,794

【説明】 25年度から「2⑤協働促進のための情報提供」と事業統合。
事業費精査による減。

〈枝事業名〉 「2④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供」
に事業名を変更

〈年度別計画〉 事業統合のため下記項目を「2⑤協働促進のための情報提供」から移行

- ・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営
- ・協働事業普及啓発冊子の作成
- ・情報提供の仕組みについて検討

施設名称の変更

- ・新宿NPO協働推進センター（←（仮称）NPOふれあいひろば）

〈24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果〉

第一次実行計画事業名 3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>長年にわたり地縁的な繋がり活動してきた町会・自治会と新たに特別出張所ごとに設置され、在勤・在学・活動者も含めた地区協議会に対する支援を分けて事業を推進していくことは適切であると考えます。</p> <p>どちらも自らが地域の課題の解決を目指して活動する団体であり、地域自治に欠かせない存在である。第二次実行計画において地区協議会のあり方や地域活動に対する新しい財政支援制度の検討をする際には、地域における両者の役割と連携の在り方等を明確にして自治活動の更なる活性化に向けた支援に期待する。</p>	<p>地域活動に対する新しい財政支援制度については、現行の地区協議会まちづくり活動補助金の活用について総括し、町会・自治会の役割を明確化するとともに、自治活動の活性化に向けて、地域団体との連携の在り方を検討します。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>町会・自治会への支援策として、マンション等を建設する建築確認申請者に「町会長案内パンフレット」や「アンケートはがき」を送付し、町会等への加入を促進しているのは協働の視点から好ましい。</p> <p>地区協議会への支援については、現在、印刷経費や補助金などの資金面が中心となっていると思うが、今後は、地域課題を解決するための具体的アドバイスを行うなどの支援策を検討してはどうか。</p>	<p>地区協議会への支援は、財政支援だけでなく、特別出張所が事務局となって活動支援を行ってきています。</p> <p>今後も、各特別出張所に配置しているコミュニティ推進員をより活用しながら、地域団体の活動を総合調整する中で、地域課題の明確化や解決に向けたアドバイスを行うなど協働の拠点としての機能を一層強化します。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>町会・自治会への支援と地区協議会への支援を分けて事業を進めるとしているが、将来的には別々の計画事業とすることの必要性についても検討されたい。</p> <p>また、新宿区全体で算出している町会・自治会の加入率を地域別に集計して、地域とともに加入率の向上を考えていくことは非常に有益であると思う。技術的に可能ならば、ぜひ実施してほしい。</p>	<p>それぞれの事業について、別々の計画事業とすることを検討します。</p> <p>地域別加入率については、特別出張所の管内と町会・自治会のエリアが必ずしも合致していないため、検討課題とします。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《④目的（目標水準）の達成度への意見》</p> <p>24年度の新たな課題にも記載されているとおり、講座などで支援者を養成しても活動できる受け皿などがないと活かされない。そのような受け皿を用意するために関係各課や諸団体への個別の働きかけも必要があると考え、関係者が一堂に会し、包括的に取り組むなどの方策も有効であると考え。</p>	<p>地域活動に興味、関心があり、活動を始めたい方が、自分の志向にあった活動場所を具体的に探すことができるよう、全庁の関係各課から地域ボランティアの活動場所や養成講座などの情報を集約し、「地域活動・地域人材育成事業の募集案内」パンフレットを作成しています。今後も各関係事業課や区内施設で配布し周知していきます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>新たに地域活動に参画した人たちが生きがいを感じ、活動範囲を広げながら、自らが成長していることを実感できることが、事業を継続していく上で重要なポイントと考える。第二次実行計画では手段改善を図るとしているため、ぜひ、このポイントを意識して、地域を担う新たな人材の育成と事業評価をしてほしい。</p> <p>また、地域がどのような人材を求めているかを分析し、団塊の世代や様々な世代に対応した講座等を実施してほしい。</p>	<p>生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度では、登録者の情報・実績を簡単に検索でき、登録者情報を地域に対して積極的に発信でき、かつ、地域の需要・要望について、登録者に発信できるシステムを構築していきます。</p> <p>これによって、地域で活動したい登録者・登録団体と地域の求める人材のマッチングを推進し、登録者と地域双方の満足度を高め、登録者と地域の活発な交流を生み出すことで、地域活動の更なる活性化に寄与します。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>当事業はまさに、NPO等民間団体のノウハウと柔軟性が活用できる分野と考えるので、他の自治体の例も参考に検討してはいかかがか。</p> <p>現在、地域活動を担う人材の多くは高齢者であると思うので、シニア活動館と協働して、より一層の人材育成に努めてほしい。</p>	<p>当事業は、NPOや社会福祉協議会などの民間団体との連携を図るとともに、先進自治体への視察も行い参考にしています。</p> <p>シニア活動館は地域のシニア世代の社会貢献活動の拠点と考えています。今後は人材育成のための講座をシニア活動館で行う等、シニア活動館と協働し、広く地域活動を担うシニア世代の社会参加や、そのためのきっかけづくりを行いつつ、人材育成を図っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>地域人材の育成は対象年齢や目的によって複数の事業課が講座を実施している。専門性を活かすために各々の事業課が実施するのは良いことであるし、各種の講座を複数の課が行う場合にパンフレット等の作成に際して統一的に扱うなどの工夫は評価できるが、講座の呼称にわかりづらさを感じる。受講する講座が「地域を担う人材の育成と活用」に該当する場合は統一的なサブタイトルを付けるなど、誤解が生じないようにしてほしい。</p>	<p>シニアの方のみ参加可能なものなど、受講対象者が限られている講座には、それぞれの内容が分かりやすい講座名を付けるようにしています。</p> <p>今後は、利用目的からの検索が容易にできるように目次やサブタイトルなどの編集を工夫します。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

計画事業	7	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

内部評価を「適切である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>この事業は制度の周知が重要であるため、制度周知に関する指標としてアンケート等の利用を検討してはいかかか。</p>	<p>ご意見のとおり、成年後見制度の利用促進には制度周知が不可欠です。従って、平成24年度より、区政モニターアンケートによる「成年後見制度の認知度」を指標としました。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>成年後見制度や地域福祉権利擁護事業は今後、利用者が漸増することが予想される。</p> <p>現在でも地域福祉権利擁護事業の支援員としての活動を通して市民後見人としてのスキルアップを図っているが、市民後見人の人数の確保、及びスキルの向上に向けた課題解決が急務である。</p> <p>さらに、制度の存在は知っていても、制度の詳細を理解することは難しいため、相談窓口の広報を積極的に行う必要がある。必要な人にサービスが結びつくよう、地域の核である高齢者総合相談センターを中心に地域の多くの機関や人材と連携し、よりきめの細かい周知及び普及活動に努めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、今後、成年後見制度の利用が増加するにつれ、市民後見人が活動するケースも増加していくと思われま。市民後見人の養成は重要な課題の一つであり、需要に見合った人数の確保に努めるとともに、現在行っている登録後見活動メンバーに対する研修や、専門家や実際に後見活動をしている方々との交流などを通して、今後も市民後見人の育成及びスキルの向上を図っていきます。</p> <p>また、各地区に設置された高齢者総合相談センターを通して相談・支援に至るケースが増えています。今後とも高齢者総合相談センターを始め、民生委員や医療機関等との連携を密にするとともに、高齢者や障害者の支援団体への働きかけなども行い、成年後見制度の普及啓発に努めていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要											
<p>【計画事業名】 5 成年後見制度の利用促進</p> <p>【説明】</p> <p>〈指標〉 成年後見人制度の内容を理解している人の割合 60% (←42%) ※既に当初目標値を達成しているため、目標値を引き上げ</p>											
<p>《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》</p> <p>第一次実行計画事業名 7 成年後見制度の利用促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価結果</th> <th style="width: 35%;">第一次実行計画期間における総合評価</th> <th style="width: 35%;">第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部評価</td> <td>計画どおり</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>外部評価 （内部評価に対する評価）</td> <td>適切である</td> <td>適切である</td> </tr> </tbody> </table>			評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）	内部評価	計画どおり	継続	外部評価 （内部評価に対する評価）	適切である	適切である
評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）									
内部評価	計画どおり	継続									
外部評価 （内部評価に対する評価）	適切である	適切である									

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◀②適切な目標設定への意見▶</p> <p>区政モニターアンケートを活用し、継続して指標の達成状況を測定することは有効な手段であると考え、昨年度の区の総合判断でも回答していただいているように、第二次実行計画では実施した各事業の直接的な効果や質を測るためのアウトカム指標の設定に期待する。</p>	<p>男女共同参画推進事業の進捗状況については、区政モニターアンケートによる区民の平等意識の状況や審議会における女性委員比率での区の政策決定への参画状況等を指標として達成状況を検証していますが、「第二次実行計画」では、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する新たなアウトカム指標として、区政モニターアンケートによるDVだと思ふ行為の認識度を設定しました。</p> <p>さらに、当事業は「第二次実行計画」及び「第二次男女共同参画推進計画」に位置づけられています。</p> <p>「第二次男女共同参画推進計画」においては、46事業について「主な指標」を設定し、アウトカム指標として性別役割分担に反対する割合やプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）について知っている人の割合などを設定しています。こうした指標に沿って学識経験者や公募区民等で構成される男女共同参画推進会議において進捗状況等を確認することで、効果的・効率的な男女共同参画の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>◀第一次実行計画期間における総合評価への意見▶</p> <p>家庭や地域、職場での女性の地位向上を目的とした事業としての指標の設定及び第一次実行期間中の達成度については、やや物足りない印象がある。しかし、第二次実行計画において、DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する事業を新たに実施するなどの姿勢に大いに期待するところである。ぜひ、既存事業の実施方法を改善するなど効率化を図り、実りある事業となることを期待する。</p>	<p>男女共同参画を推進するうえで、区民等との協働を一層進めるほか、啓発活動においても「第二次男女共同参画推進計画」の体系を意識し、若者を対象にした講座の充実や、男女共同参画推進センター利用団体との連携を深めた講座の実施等の工夫をしていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>区民や関連団体との協働により実施されてきた事業と推察するが、今後は更に多様なステークホルダーとの協働についても検討に値すると思える。</p>	<p>地域で活動するNPO法人、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業、大学等と連携することにより、男女共同参画推進における新たな協働の担い手の掘り起こしに努めていきます。</p>

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>○第一次実行計画期間における総合評価</p> <p>厳しい経済環境や東日本大震災の影響等により企業のワーク・ライフ・バランスに力を入れようとする機運が停滞したことが大きな原因であると推察するが、第一次実行計画期間中の実績から判断すると「計画どおり」とは評価できない。</p> <p>うつ病や高齢化に伴う介護問題など、企業、従業員双方にとって、ワーク・ライフ・バランスは喫緊の課題である。厳しい状況であるからこそ、ぜひ個々の企業に対するアプローチの方法や企業の実態に合ったコンサルティングの手法等を検討、改善し、実績を積み上げていってほしい。</p>	<p>企業を取り巻く厳しい状況は続いています。24年度のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度への申請件数は、上半期において既に平成23年度の実績を超えるなど、進展が見られます。</p> <p>今後もワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事例紹介なども含め、必要性やその効果について、「ウイズ新宿」や産業振興課の「ビズタウンニュース」などの情報誌を活用したり、優良企業表彰式等の機会を通して積極的な普及啓発に努め、申請件数の増加につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、コンサルタント派遣を奨励し、企業の実情に合わせた取り組みを推進できるよう支援していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>≪第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見≫</p> <p>先進事例から企業のコンプライアンスや生産性の向上にどのようなメリットがあったのかを分析したうえで、企業が得られるメリットを積極的にPRし、「まずは区と相談してみよう」という機運を高めていくことが必要であると考えます。</p> <p>この事業は労働者やその家族に与える影響も大きいので、今後の取り組みに期待する。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式等における事例紹介の機会を活用し、先進事例の取り組みを具体的に紹介するとともに、企業が得られるメリットを積極的にPRできる方法を検討していきます。</p> <p>また、情報誌「ウイズ新宿」や産業振興課が発行する「ビズタウンニュース」などで、ワーク・ライフ・バランスは経営戦略としてのメリットがあること、また個人にとっても生きがいある豊かな生活に結び付けていくことを、企業や区民に対し広く周知・啓発していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>「24年度 新たな課題」に掲げられている「コンサルティング実施による効果測定」については、企業側の動機付けにもつながり、認定に至らなかったケースの検証などにも効果があると考えられるので、ぜひ検討してほしい。</p> <p>また、認定企業の声、社員の声、家族の声を区が積極的にPRするなどして先進企業を応援する風土づくりを行ってはどうか。</p>	<p>コンサルティング実施の効果については、コンサルタント派遣企業を対象に、効果測定の手段を検討していきます。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの進捗状況や取り組みの感想等は、ワーク・ライフ・バランス推進企業・推進宣言企業認定実績報告書やアンケートにより調査しています。認定企業等から寄せられた取り組みに関するご意見や感想、優良企業の事例紹介については、今後、区が発行するパンフレットや情報誌等に掲載するなど、積極的にPRしていきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
-------------	-----------	----------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>待機児童が減少しない理由の一つには、保育サービスの充実している新宿区に仕事と子育ての両立に悩む人が集まってきているためとも考えられる。</p> <p>このような状況においても、区は待機児を減少させるため、これまでも地域バランスや地域特性を踏まえた様々な対策を講じてきているが、区単独での取組みには限界があるため、他区との情報の共有、交換を密に行い、より広範囲における対策の検討が必要であると考えます。</p> <p>さらに、より安心して質の高い保育環境の整備を目指し、民間への指導等の役割もしっかり担ってほしい。</p>	<p>保護者の選択の幅を広げるため、第二次実行計画においても、受入れ枠の拡大を基本としつつ、多様な保育サービスの実現を図っていきます。</p> <p>そのため、これまでの取組みをさらに進め、私立認可保育園の建設や建替えによる定員拡大や、一時保育、病児・病後児保育等の特別保育を拡充していきます。また、地域の保育需要や地域特性、地域バランス等を考慮しつつ、区民と保護者の理解を得ながら、保育園・子ども園を多様なスタイル・手法により計画的に整備していきます。</p> <p>保育サービスの充実に際しては、本年8月に公布された子ども・子育て関連3法の趣旨を踏まえて、他区との情報共有等もしながら、子どもの保育・教育、子育て支援を総合的に進めます。</p> <p>さらに、平成22年度から子ども家庭部保育課に運営指導係を設置し、より安心して質の高い保育環境の整備のための指導を行っています。今後もこの取組みを継続し民間への指導等の役割を担っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>民営化等のための事業者選定においては、今後も保育の質を確保することに重点を置いて選定していくことが重要である。</p>	<p>これまでの民営化のノウハウを活かし、他区の取組みも参考にしつつ、保育の質を確保することを重点に選定していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 9① 私立認可保育所の整備支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	270,540	44,892			△ 225,648
25年度	517,248	518,599			1,351
26年度	663,248	370,390			△ 292,858
27年度	643,670	453,676			△ 189,994
合計	2,094,706	1,387,557	0	0	△ 707,149

【説明】 新栄保育園の建替え後は、子ども園として整備するため、「9③保育園・幼稚園の子ども園への一元化」へ組替える。

(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園の開設延期 (25年4月から25年11月へ) のため、年度別計画を変更する。

二葉南元保育園は、仮園舎として旧四谷第三小学校を使用するため、仮園舎整備助成を減額する。

(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園及び二葉南元保育園の運営費助成を、保育単価の改正等を精査し増額する。

<27年度末の目標> 私立認可保育園の定員 186人増 (←241人増)

<年度別計画> **24年度** ・ (仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (整備) (←整備、開設準備)

25年度 ・ (仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (整備・開設) (←開設)
・ 新栄保育園 (整備・休園 (26年度まで)) (←仮園舎移転、解体、建設)

【枝事業名】 9② 認証保育所への支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,064,614	915,052			△ 149,562
25年度	1,134,651	1,085,107			△ 49,544
26年度	1,241,974	1,134,731			△ 107,243
27年度	1,349,287	1,242,044			△ 107,243
合計	4,790,526	4,376,934	0	0	△ 413,592

【説明】 認証保育所は、24年8月に公布された子ども・子育て支援法における位置づけが不明確なため、今後の整備は、国や都の動向も踏まえて計画化する必要がある。そのため、24年度は4所開設の計画のところ2所にとどまったが、未開設2所の25年度以降への繰越は行わず、27年度末の目標を変更し、各年度の事業費を減額する。

<27年度末の目標> 認証保育所定員423人増 (11所開設) (←510人増 (13所開設))

<年度別計画> **24年度** ・ 定員63人増 (2所開設) (←150人増 (4所開設))

【枝事業名】 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	435,574	414,303			△ 21,271
25年度	862,170	699,338			△ 162,832
26年度	1,001,882	956,357			△ 45,525
27年度	2,093,350	2,239,203			145,853
合計	4,392,976	4,309,201	0	0	△ 83,775

【説明】 私立新栄保育園の子ども園化に伴い、建替え支援を「9①私立認可保育所の整備支援」から本枝事業に組み替える。なお、工事期間中は休園するため、仮園舎整備助成を減額する。私立豊多摩幼稚園の子ども園への移行を計画化する。

各子ども園の開設後の運営費助成を、精査により減額する。

区立保育園・幼稚園の子ども園化は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて計画的に推進していくこととし、施設数や開設年度は27年度以降の計画で具体化する。

〈27年度末の目標〉 区立保育園等の子ども園化の推進（25年度までに6園）（←追加）

私立子ども園の開設6園（←子ども園25園 定員400人以上増）

〈年度別計画〉 **25年度**・子ども園6園開設

大木戸、しなのまち、戸山第一、西落合、北新宿、しんえい子ども園もくもく（←新名称に変更）

26年度・子ども園1園開設（←9園）

（仮称）東戸山

区立保育園の子ども園化8園（削除して27年度以降へ）

・私立幼稚園の子ども園化（豊多摩）（←追加）

27年度・子ども園化の推進（←5園開設）

区立保育園の子ども園化推進（←2園）

仮称西富久、仮称大久保第二

私立新栄保育園の子ども園化（←追加）

区立幼稚園の子ども園化1園（←削除）

〈24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果〉

第一次実行計画事業名 10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画においての改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業 11 子どもの居場所づくりの充実

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>放課後子どもひろば、学童クラブとも設置状況及び管理面は評価できるが、子どもの成長する力が伸びているかを測る指標が必要であると考え。例えば、体験や遊びの領域・種目の内容など、子どもが受けるサービス面についての目標も設定し評価することを心がけてほしい。</p>	<p>子どもの成長を第一に考える視点に立った事業運営を行うよう、子ども達に様々な遊びを提供しており、利用者代表を含めた放課後子どもひろば連絡会や学童クラブ運営協議会での懇談やアンケート等を通じて、利用者の要望を把握しています。子ども達が成長していることを実感できるよう、今後も児童館の合同発表会や合同ドッチボール大会などへの参加を促すとともに、サービス面についての目標設定を検討していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>激動の時代に多感な時期を過ごす子どもたちに、安心できる居場所づくりを提供するために、様々な主体との協働によりソフト面を充実することで、よりよい事業になっていくことを期待する。</p>	<p>地域のボランティア等との協働により、さまざまな遊びや体験の機会を提供するなど、ソフト面の充実を図っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>女性の就労継続のために必要なことの第1位が「安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備」（44.3%）「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」（平成22年10月実施）であることから、親が安心して預けられるような居場所となっているか、利用する子どもと保護者のニーズに応え充実したものとなっているかを、しっかりとチェックしてほしい。</p> <p>また、子どもが受けるサービス面について、創作活動、軽スポーツ、自然体験、仲間遊びなど、子どもの成長する力を育むためのより具体的な内容を検討し、提供してほしい。</p>	<p>学童クラブについては、第二次実行計画期間中に、すべての区立学童クラブに児童指導業務委託を導入し、全所で延長保育を実施するとともに、事業の充実を図っていきます。各所の活動内容については、区の担当職員が巡回し、落ち着いて遊びや生活が出来るような環境作りや、危険を予見し回避するなど安全に十分注意した指導が行われているかなどの確認を行います。</p> <p>また、保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しながら、子どもの成長を第一に考える視点に立ったプログラムを展開するよう、事業者に助言していきます。</p>

計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◀第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見▶</p> <p>子育て中の親は、相談する相手がいないなど、ある種の孤独感に陥りやすいものと考えられる。第二次実行計画においては、親子共に安心し、伸び伸びと子育てできる環境とするためにも、協働の視点からのさらなる事業拡大に期待したい。</p> <p>地域における子育て支援サービスに、相談や預かりだけでなく、絵本でふれあう子育て支援事業が入っていることは高く評価できる。絵本・読み聞かせに限らず、乳幼児期に親子の関係がしっかり作れるような支援事業がさらに充実されることを期待する。</p> <p>児童虐待に関する最も身近な相談窓口である子ども総合センター・子ども家庭支援センターが虐待防止取組みに向けて迅速な対応ができるよう、地域バランスに配慮した支援体制のさらなる強化を望む。</p>	<p>子育て中の保護者の方が孤立しないよう、民生・児童委員や区民の子育て支援団体・サークルとの協働により、さらに子育てしやすい環境づくりを進めていきます。</p> <p>子ども総合センター・子ども家庭支援センター等では、乳幼児サークルを通しての親子のふれあいや様々な親子講座を実施しているところであり、今後、さらに充実を図っていきます。</p> <p>また、第二次実行計画では、子ども家庭支援センターを4か所から5か所に増やすことで、地域バランスを考慮しつつ、迅速で、かつ、細やかな対応ができるよう、相談・支援体制の強化を図っていきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>子育て支援サービスの充実のため、虐待やいじめ防止とその対策について取り組むことはできないだろうか。学校や教育委員会が中心となる内容と考えるが、子どもや保護者が集まる場所であるので、積極的に取り組むことを期待する。</p>	<p>児童虐待の防止とその対策については、平成17年度に子ども家庭サポートネットワークを児童福祉法の要保護児童対策地域協議会として位置づけ、子ども総合センターを中心に関係機関と連携し、組織的な取り組みを進めています。平成24年度からは、「子ども・若者総合相談」の窓口を作り、さらなる体制強化を図っています。</p> <p>いじめの対策についても学校や教育委員会等関係機関と連携し、引き続き対応していきます。</p>
--	---

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 13② 一時保育の充実

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	125,392	125,392			0
25年度	173,321	146,776			△26,545
26年度	193,247	179,308			△13,939
27年度	270,561	257,221			△13,340
合計	762,521	708,697	0	0	△53,824

【説明】 27年度に事業を開始する「新栄保育園」を、子ども園化に伴い「(仮称)新栄子ども園」に変更。

25年度 (仮称)国立国際医療研究センター内保育園の開設延期による事業費の減
(25年11月←25年4月)

25～27年度 一時保育専用室を利用して新規に実施する定期利用保育(経常事業)と経費を案分し、事業費を組み替えたことによる減

【枝事業名】 13③ ひろば型一時保育の充実

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	22,242	22,242			0
25年度	55,423	37,863			△17,560
26年度	33,439	33,189			△250
27年度	33,439	33,189			△250
合計	144,543	126,483	0	0	△18,060

【説明】 25年度 中落合子ども家庭支援センターの改修工事経費の精査による減

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 12 地域における子育て支援サービスの充実

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業拡大
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充
------	----	--------------------------

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>各指標について実績が上がっていることは評価できるが、現在の指標（目標値）で評価するためには、障害のあるお子さん、発達に心配のあるお子さんの総数を明らかにする必要がある。</p> <p>また、利用しやすい環境が整えられているか否かは、「年間相談件数」や「児童デイサービス年間利用登録者数」のみで測ることは難しく、サービスに対する利用者の満足度など、サービスの質の面を評価する指標が必要である。</p>	<p>障害者手帳や愛の手帳をお持ちの0歳から就学前のお子さんの数は把握していますが、障害のあるお子さん、発達に心配のあるお子さんの総数は統計上明らかではありません。</p> <p>しかし、発達に心配や障害を抱える児童の割合は、学齢期については、全国平均として6.3%とされていることや、相談件数・利用登録者数が年々増加していることから、潜在的ニーズはまだあると考えられます。必要な児童に対して、適切な支援に繋がるよう、引き続き啓発活動を強化するとともに、関係機関との連携に努めていきます。</p> <p>また、「サービスの質」を評価する指標については、今後、新たな指標の設定を検討し、利用者アンケートを実施するなど、利用者の満足度の把握に努め、ニーズに寄り添ったサービスの提供に繋げていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>障害のあるお子さんをお持ちのご家族を支援して励まし、安心して利用できる場所を提供する大変重要な事業である。今後も親や家族どうしがお互いに連携できるよう支援策を充実してほしい。</p> <p>◎協働の視点による意見</p> <p>新宿区と支援団体・サークルとの協働により事業が展開されていることは高く評価できる。更なる協働の推進により、子どもと保護者が共に安心できる環境を作してほしい。</p>	<p>これまでも、各グループが一緒に楽しめる活動や家族が参加する「家族のつどい」、「保護者教室」（就園・就学に向けて/先輩と語る等）等において、同じ悩みや心配を抱える保護者や家族同士が顔を合わせ、交流できる場を設けています。今後も様々な工夫を凝らした活動を実施していきます。</p> <p>今後も、家族のつどいや保護者教室など、区と支援団体・サークルとの協働により、事業を展開していきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

計画事業	14	確かな学力の育成
------	----	----------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>③効果的・効率的な視点</p> <p>多額の経費を要する事業であり、「意識調査の結果から、一定の評価を確認しているため、効果的に実施している」という内部評価の記載だけでは、十分な効果が出ているとは読み取れない。</p> <p>第二次実行計画の内部評価においては、事業の再編と指標の再設定にあわせて、どのような点がどのように改善され、効果的になったのかなど、具体的な記載を望む。</p>	<p>確かな学力を育成していくために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細かな指導の充実をはかることを目的に事業を推進してきました。</p> <p>今後は、本事業を確かな学力の育成という視点だけに限定せず、学校支援体制の充実、学校評価の充実など、学校の教育力を向上させるという視点で再構築し、改善された事項や効果的な内容を効果的・効率的な視点として示していきます。</p>
<p>○総合評価</p> <p>事業の重要性は理解できるが、事業費の規模に対して十分な効果があったとは評価できない。</p> <p>評価にあたっては新しい学力観に基づく「確かな学力」が身につく、児童生徒がどのように成長したかを明示する必要があるのではないかと。</p>	<p>確かな学力の育成については、総合的な学校支援を推進するという観点から、事業の見直しを図りました。</p> <p>第二次実行計画においては、学校の教育力を向上させるという視点で、①学校支援体制の充実、②学校評価の充実、③特色ある教育活動の推進、の事業を進め、わかりやすい指標を示していきます。</p>
<p>○第一次実行計画期間における総合評価</p> <p>第一次実行計画期間においては、目標設定や費用対効果に対する内部評価が不明確であったため、計画どおりとは言えない。</p> <p>第二次実行計画においては、区民が理解できる「確かな学力」を反映できる指標を明示してほしい。総合的な学校支援による学校の教育力の向上を図るための事業への統合・再編に期待する。</p>	<p>児童生徒が確かな学力を身に付け、どのように成長したか、児童・生徒や教員に、どのような効果があったかなど学校評価の充実の中で評価する方法等について検討します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>第二次実行計画において事業を再編する事に伴い、新たに設定された指標に期待する。</p> <p>思考力・判断力・表現力や学習意欲を重視する新しい学力観の基で、「確かな学力」が育成されているかをどのように測っていくのか、課題を明確にしながら検討していく必要がある。再編された事業についてはこの点を明示してほしい。</p>	<p>第二次実行計画においては、確かな学力の育成という視点だけに限定せず、学校の教育力を向上させるという視点で再編しました。①学校支援体制の充実、②学校評価の充実、③特色ある教育活動の推進、の事業を進め、事業目的の明確化を図り、具体的な指標を示していきます。</p>

<p>◎協働の視点による意見</p> <p>公立学校ならではの地域との協働の視点による学校の教育力の向上を目指した更なる取組みに期待する。</p> <p>スクールコーディネーターからの推薦で授業支援に入っているボランティアの活動についても協働の視点から内部評価に記載してほしい。</p>	<p>学校が地域との協働の視点で学校の教育力を高めていくことは重要なことと捉えています。また、特色ある教育活動の一環として、すでに多くの学校でゲストティーチャー（ボランティア）を活用した授業の実践が行われています。具体的な取組を記載するよう検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>経験年数の浅い教員が多い中、学校現場からの要求や各校の状況を把握し、授業改善推進員を派遣し指導を行うことで、授業力の向上を図ることは必要である。</p> <p>柔軟でスピーディな対応に期待する。</p>	<p>初任者から4年次までの若手教員を対象に、授業改善推進員が、延べ800回学校訪問を実施し、直接指導し授業力の向上を図っており、学校からの要請にも迅速に対応しています。</p> <p>さらに、学校におけるミドルリーダー育成の研修も実施し、学校の教育力の向上を図っています。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】 14 学校の教育力の向上

【枝事業名】 ① 学校支援体制の充実

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	177,194	177,194			0
25年度	177,209	197,677			20,468
26年度	177,209	197,677			20,468
27年度	177,209	197,677			20,468
合計	708,821	770,225	0	0	61,404

【説明】 各学校の教育課題に幅広く対応するとともに、連携教育の取組みを全校で推進するために「学習指導支援員」と「連携教育推進員」を統合する。
 連携教育推進員の経費を経常事業から計画事業へ移行する。

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 14 確かな学力の育成

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当でない	適当である

計画事業	15	特色ある教育活動の推進
------	----	-------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◀②適切な目標設定への意見▶</p> <p>23年度から指標に第三者評価の結果を追加したことは適切である。</p> <p>児童・生徒、及び保護者が各校で取組んだ特色ある教育活動について、目的や効果を理解しているかを測る指標も必要ではないか。</p>	<p>各学校（園）が、より自主的で自律的な教育活動を進めるために、第三者評価の結果を適切に反映していきたいと考えています。</p> <p>児童・生徒、保護者の理解度も重要な要素と考えており、現在学校評価の一環として実施している児童・生徒、保護者アンケートに本件を加えて、25年度から実施していきます。</p>
<p>◀第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見▶</p> <p>統合・再編された「学校の教育力の向上」事業においては、「生きる力」の一つである一人一人の児童・生徒が自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性が育成されることを期待する。</p> <p>また、内部評価には地域の教育力がどのように発掘され、活かされたかも記載してほしい。</p>	<p>校長のリーダーシップの下に、各学校（園）が、中・長期的な視点に立った「特色ある教育活動計画」を策定し、学校や地域の実態に即した「特色ある教育活動」を推進することで、児童・生徒一人ひとりの個性や地域の特性を活かして特色ある学校づくりを行っていきます。</p> <p>なお、地域の教育力の活用状況については、各校の取り組みを把握し、内部評価への記載方法等を検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>各校のホームページ作成技術の改善により、情報の発信力が高まったことは評価できる。今後は各校が特に力を入れている分野や、具体的な取組、目標などを一覧表にまとめて公表するなど地域や区民に発信、アピールする取組みも必要ではないか。</p> <p>各校が人格形成に必要な人権、福祉、環境、男女参画、消費者、音楽、スポーツなどの分野からテーマを選択して実施していることは適切である。実施にあたっては中長期的視点に立ち、複数年に渡って継続して学校の特色を醸成していくことも大切であるとする。</p>	<p>現在のホームページ等による情報発信を継続するとともに、各校の具体的な取り組みなど発信する内容について、工夫していきます。</p> <p>各校は、中・長期的な視点に立った「特色ある教育活動計画」を策定し、事業を継続実施することで、学校の特色を醸成していきます。</p>

計画事業	16	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>専門家に加え、専門的に学んでいる学生などのボランティアを活用する方法を検討してはどうか。</p>	<p>区は、地域の大学と協定を結び、教職課程を履修している学生や、心理学を履修している学生をボランティアとして区立小・中学校で活用しています。今後も、引き続きボランティアの活用を継続していきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>年少者への日本語サポート指導は、日本語指導という技術面の支援が中心であると考えるが、文化の違いから悩みや不安を持っている子どもたちも多いと思う。このような子どもたちと向き合い、必要に応じてカウンセラー等と連携する仕組みを構築するなど事業の充実を図ってほしい。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）といった発達障害のある児童・生徒が増加傾向にある中で、通級指導学級による適切な支援は区の重要な役割と考える。新設・増設等も含めて今後の展開に期待する。</p>	<p>日本語の指導を必要とする児童・生徒の個別の悩みや不安に対しては、各学校に配置されているスクールカウンセラーがカウンセリングを行っており、必要に応じて母語が話せる通訳を派遣するなど、学校と連携しながら支援の充実を図っています。</p> <p>これまでの取組みの検証と、特別支援教育を巡る情勢の変化や新たに生じた諸課題に対応するため、今年度、教育委員会事務局内に「特別支援教育課題検討委員会」を設置しました。委員会の中では、総合的な特別支援教育推進体制を構築するための方向性と、その実現のための具体的方策について検討していきます。</p>
---	--

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 15⑤ 日本語学級の運営

【事業費】

（単位：千円）

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度					
25年度		3,646			3,646
26年度		3,266			3,266
27年度		3,266			3,266
合計	0	10,178	0	0	10,178

【説明】 日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する日本語学級の設置・運営を行う。事業の新設に伴い、大久保小学校の日本語学級（平成2年開設）を、経常事業から計画事業に位置付けて継続実施する。

〈27年度末の目標〉 ・小学校1校2学級
 ・中学校1校1学級

・日本語学級の取組み検証、学級数検討

〈年度別計画〉 25～27年度 ・中学校1校1学級開設（新宿中学校）
 ・日本語学級の取組み検証、学級数検討

24～27年度 ・小学校1校2学級（大久保小学校）

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業拡大
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業	17	学校適正配置の推進
------	----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>児童数が減少している学校等については、教育環境検討協議会の答申を踏まえて策定された基本方針に基づき、今後とも地域性や教育環境等を考慮して適切に対処してほしい。</p> <p>また、急速に少子高齢化が進む中、幼稚園・保育園の子ども園への一元化や学校選択制度などの様々な変化に対応して区民ニーズを的確に把握し、より良い教育環境の実現へ向けた適正配置等の推進に期待する。</p>	<p>児童生徒数が減少している学校等については、基本方針に基づき通学区内の未就学児数等を注視しながら、通学距離や施設状況等を十分勘案した上で、適正配置について検討を行います。</p> <p>子どもたちを取り巻く様々な環境の変化や区民ニーズについては適切に対応し、未来を担う子どもたちにより良い教育環境を確保するように努めていきます。</p>

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>良好な教育環境を確保するため、引き続き学校施設の適正な改善に努力してほしい。また、改善にあたっては、地域に開かれた学校として地域の要望等にも配慮した整備が望まれる。</p>	<p>第二次実行計画においては、学校給食調理施設の環境改善を図ることを目的として、ドライ化または空調化整備を行います。</p> <p>今後も、より良い学校施設を目指して、地域の要望等も含め、時節の課題に応じた改修整備を行っていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要					
【計画事業名】 18 学校施設の改善					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,664	24,129			△ 8,535
25年度	146,988	130,354			△ 16,634
26年度	163,320	146,980			△ 16,340
27年度	179,652	161,678			△ 17,974
合計	522,624	463,141	0	0	△59,483

【説 明】 給食調理室のドライ化の対象となっている愛日小学校が、25年度の改修から26～28年度の建替えに変更となったため、年度別計画と目標を変更する。

また、調理室の空調整備等の経費を精査して減額する。

〈27年度末の目標〉 ・ドライ化または空調整備が済んでいる学校 39校 (←40校 (全校))

〈年度別計画〉 25年度 ・ドライ化設計 小学校1校 (←24年度)

26年度 ・ドライ化工事 小学校1校 (←25年度)

27年度 ・ドライ化工事 小学校1校(28年度まで) (←25年度)

〈24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果〉

第一次実行計画事業名 18 学校施設の改善

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業	130	学校の情報化の推進
------	-----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>児童・生徒のPC環境の充実とともに、情報リテラシーや情報モラル教育の推進をしっかりと行ってほしい。</p> <p>そのためには、学校内での機器整備や指導力強化だけでなく、家庭内での情報教育と連携して行うことがより効果的だと考える。</p> <p>保護者や家族との協働による取り組みや、そのための仕組みづくりに期待する。</p>	<p>学校での児童・生徒の情報リテラシーや情報モラル教育の推進については、各種研修会の実施等を通して取り組んでいるところです。</p> <p>家庭での情報教育については、これまでもPTA研修会や家庭教育学級等で研修テーマとしてとりあげており、引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>情報通信技術を効果的に活用した教育活動を展開するためには、情報機器等を設置するだけでなく、それを扱う教員や職員の技術や指導力の向上が不可欠である。一方、教員や職員にとって過度な負担増とならないよう、必要なケアを行いながら改善に取り組んでほしい。</p>	<p>教員の指導力の向上を支援し、情報機器等に係る負担軽減を目的として、ICT機器の活用やトラブル対応などをサポートするICT支援員の巡回による支援事業を実施しており、学校のニーズに柔軟に対応した支援を今後も続けていきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>今後、指定学校を四谷地域以外に増やすにあたっては、モデル校の取組を踏まえ、十分な検証・評価を行なったうえで制度を改善し、地域との協働連携による学校運営の更なる発展が図られることを期待する。</p>	<p>現行の地域協働学校について23年度に実施した検証を踏まえ、学校評議員制度や特色ある教育活動などとの関係についても一定の整理を行うなどして、地域協働学校の仕組みをわかりやすく区民に周知していきます。</p> <p>さらに、地域協働学校を推進するにあたっては、学校・家庭・地域の交流を深め、それぞれの価値観の理解や共有を進めていくため、これまで一対一であった学校と各地域団体とのつながりをネットワーク化していくとともに、様々な地域の方の参加を図っていきます。</p> <p>今後も、地域協働学校の指定拡大と、活動の充実支援を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>地域協働学校の取組による「学校が核となる地域コミュニティの再構築」は地域住民が学校運営に参画する方法として有効である。事業を推進するにあたっては、広く意見を求め、様々な立場や価値観を理解、共有しながら推進してほしい。</p>	
<p>◎その他意見</p> <p>地域協働学校の取組は、校長の学校経営権と地域との協働連携のバランスが大切である。</p> <p>また、事業目的や実績を広く区民に周知し、理解を深めてもらうために、地域協働学校の取組み以前と以後で児童・生徒がどのように成長したかを客観的に評価し、明確にすることも必要があると考えます。</p>	<p>新宿区の地域協働学校の取組は、校長の学校経営における主体性を固持しながら、地域との協働を進めていくものです。今後も、その取組みを継続していきます。</p> <p>また、地域協働学校への客観的評価については、リーフレットによる周知や学校関係者への説明を行うとともに、導入の前後の変化をどのように評価できるかを検討していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要					
【計画事業名】 20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	2,412	2,412			0
25年度	7,240	4,348			△ 2,892
26年度	12,063	10,643			△ 1,420
27年度	17,458	17,235			△ 223
合計	39,173	34,638	0	0	△ 4,535

【説明】 先行実施校の検証を踏まえ、各学校の状況や地域の実情に配慮した円滑な導入を図るため、年度別計画と目標を見直す。

また、平成25年度からリーフレットの作成等による周知活動についても推進していく。

〈27年度末の目標〉 ・地域協働学校指定校

小学校14校（←小学校15校） 中学校 4校（←中学校 5校）

〈年度別計画〉 25年度

・準備校指定

小学校3校（←小学校6校） 中学校2校（←削除）

26年度

・地域協働学校指定

小学校3校（←小学校6校） 中学校2校（←削除）

・準備校指定

小学校8校（←小学校6校） 中学校3校（←中学校2校）

27年度

・地域協働学校指定

小学校8校（←小学校6校） 中学校3校（←中学校2校）

・準備校指定

小学校8校（←小学校7校） 中学校3校（←中学校2校）

〈24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果〉

第一次実行計画事業名 19 地域との協働連携による学校の運営

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業拡大
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業

20

家庭の教育力向上支援

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断

◎その他意見

プログラムの概要を広報に記載するなど広く周知することで、区民全体の意識を啓発することができ、地域で子育てする環境の醸成に繋がると考える。

小一ギャップを乗り越え、心身共に健康な学校生活を過ごす為に、今後ともプログラムの改善や充実を図り、保護者に対しての学びの機会を積極的に作り出してほしい。

また、上の子の入学前プログラムを受けた保護者も繰り返し受けたいような親子がともに楽しみながら参加出来るプログラム等を充実すると、さらに効果が上がると思う。

入学前プログラムの周知に関しては、今後、周知用チラシや教育委員会広報紙に、プログラム内容を記載するなどの工夫をし、よりわかりやすい周知活動を行っていきます。

また、今年度は参加者へのアンケート調査を実施し、その結果などをもとに、プログラムの改善・充実を図っていきます。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
------	----	------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区 の総合判断
<p>＜①サービスの負担と担い手への意見＞</p> <p>スポーツ環境の整備が区の重要な責務であることは理解できるが、もう一つの目的である文化活動に関する記載がない。内部評価を行う際には、事業全体を包括的に評価することも重要である。</p>	<p>文化活動に関する記載については、本事業を構成する「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援」の中で、「地域スポーツ・文化事業」を実施し、一定の実施日数・参加実績は得られましたが、本来の事業目的である地域の総合力を結集したコミュニティづくりという面では必ずしも十分な成果が上げられなかったことから、具体的な記載をしませんでした。</p> <p>現在、策定を進めている「新宿区スポーツ環境整備方針」では、スポーツとは単に勝敗や記録を競ったり、健康や気分転換等のために体を動かすということにとどまらず、文化・レクリエーション活動、コミュニティ活動などを通じて、区民の生活に溶け込み、生きがいと潤いを与えるという側面も含めてスポーツ環境として捉えています。新たに策定する方針の中で、区・区民・事業者等それぞれの主体の役割と責務をあらためて示していきます。また、区と新宿未来創造財団の役割を見直し、財団の特性である独自性・機動性を生かし、本来の事業目的である地域の総合力を結集したコミュニティづくりの実現に向け、「地域スポーツ・文化事業」を財団の補助事業として位置づけ、文化活動を含めたスポーツコミュニティ(スポーツ、文化・レクリエーション、コミュニティ活動を通じて醸成される地域社会)の実現を目指していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>区、新宿未来創造財団、新宿区体育協会、新宿区スポーツ推進委員協議会、新宿区レクリエーション協会等による意見交換会など、協働の取組みを今後一層活発に進めてほしい。</p>	<p>同方針に基づき、平成25年度から、区・新宿未来創造財団をはじめ、学校、各種スポーツ団体、地縁団体、事業者等を交えた「スポーツ環境会議」を設置する予定で、それぞれの立場における実践報告・現状確認・意見交換等を定期的に行い、スポーツ環境の推進に努めていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>スポーツ環境の整備を行う際には、ハード面だけでなく、イベント情報の提供等ソフト面からの検討も行ってほしい。</p>	<p>区のスポーツ環境の整備については、ハード的な側面にとどまらず、スポーツ団体をはじめ各種団体への支援や施設をより有効かつ効果的に活用していくための仕組みづくり等についても検討し、「スポーツ環境会議」を活用しながら、将来にわたって持続的なスポーツ環境の推進に取り組んでいきます。</p>

計画事業	22	新しい中央図書館のあり方の検討
------	----	-----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>新中央図書館に対する区民の期待は大きい。 「新中央図書館のあり方」について、仮移転先でも実現できる部分については順次実施し、区民サービスを向上してほしい。</p>	<p>新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断することになりましたが、「新中央図書館等基本計画」を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については、図書館運営協議会等で検討を行っているところです。</p> <p>図書館サービスの向上については、不断の見直しを行っているところであり、就職活動支援コーナーの設置や商用データベースのプリントアウトサービスなど、実現可能なものから順次実施しているところです。</p>

計画事業	23	図書館サービスの充実
------	----	------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>学校や各種団体、地域センターとの連携・協働を推進し、さらなる図書館サービスの充実に期待する。</p>	<p>学校への団体貸出等や各種団体、地域センターと連携した催し物の開催などを通じて学校や各種団体、地域センターとの連携・協働に取り組んでいるところであり、今後も図書館サービスの充実に努めていきます。なお、本年度から、新たに法テラスとの連携にも取り組んでいます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>レファレンス件数の伸び率等事業の進捗状況は評価できる。 今後は、充実した図書館サービスをどのように区民へ周知していくかが課題となるのではないかと。区民を対象とした「初級インターネット講座」など、レファレンスに有効な取組みを広く周知・広報してはどうか。</p>	<p>レファレンスに関する取組みについては、インターネットを使えない方を対象とした「初級インターネット講座」を区広報やチラシで区民に周知するとともに、その他の事業についても区広報やホームページ等を通じて周知しております。また、ホームページに「調べものご相談」コーナーを設け、レファレンス事例の紹介や、新宿区史の索引・新宿区ゆかりの人物・起業に関する情報などのデータベースの掲載も行っております。</p> <p>今後も、レファレンスに関する取組みの周知に努めていきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>学校図書館への司書等の配置は、学校を通しての読書活動にとって重要な要素であり継続を期待する。</p> <p>また、計画事業23「図書館サービスの充実」との連携など、読書の楽しさを区民に周知するための様々な工夫に期待する。</p>	<p>学校図書館への司書等の配置については、第二次実行計画に基づき継続的な充実を図っていきます。</p> <p>また、読書の楽しさを感じる子どもの読書活動については、区広報やホームページ等で積極的に周知を図っているところですが、今後も、周知するための様々な工夫に努めていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>読書離れが進むなか、家庭、地域、図書館、学校などが役割を分担し、有効な対策が取れているものと評価できる。子どもが自主的に読書活動を行うことができるようになるためには、親や大人が読書環境を整えることが不可欠であり、引き続き積極的に協働して行ってほしい。</p>	<p>親や大人が読書環境を整えていくための保護者向けの「親力の向上講座」を実施しているところであり、今後も継続して行っていきます。</p>

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	5	心身ともに健やかにさせるまち

計画事業	25	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>平成22年度外部評価委員会からの目標設定の見直しに関する質問に対し「目標となっている人数の拡大を図る前に、アンケートの結果を還元するなどしてデンタルサポーターの質の向上に努め、区民が安心してサービスを得られる体制を整備していきたいと考えています。」と回答しているが、第二次実行計画においては、デンタルサポーターの質の向上を目指すための目標設定の見直しも行ってほしい。</p>	<p>第二次実行計画では、「食べ方相談のできるデンタルサポーターの数」の目標値や定義を見直しました。まず、従来の「口腔機能に関する講習会」に加えて、「専門医の指導現場の見学実習」を実施し、研修内容の充実を図りました。さらに当初50名としていた目標値を84名に拡充しました。</p> <p>今後は、見学実習修了者の活用方法を検討し、さらなる質の向上に努めます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>第一次実行計画を通して達成度が高く、区民からの期待も高い事業であると思う。</p> <p>乳幼児を抱える親子等が大勢集まる場所（子育てメッセなど）を活用して気軽に相談でき、むし歯予防の話が聞けるような機会を作るなど、さらなる工夫を期待する。</p>	<p>現在、乳幼児を抱える親子等が集まる児童館等のイベントや、保育園等での保護者会を活用し、むし歯予防に関する講話や個別の相談を行っています。</p> <p>また、子育てメッセでも、歯科に関する情報提供を行っています。</p> <p>今後も様々な機会をとらえて、普及・啓発していけるよう工夫していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>人間の一生にとって、歯は重要であり、幼い時の意識と習慣作りが重要である。</p> <p>歯から始める子育て支援事業の効果を上げるために、区（保健センター）・地域・家庭が協働する仕組みを創ることも検討してはいかかがか。</p>	<p>地域の開業歯科医、保育園・幼稚園職員、歯科衛生士等が参加する「デンタルサポーター連絡会」において、保健センターと地域・家庭が協働する仕組み創りについて検討していきます。</p> <p>また、区民のニーズにきめ細かく対応する出張の歯科健康教育を通じ、地域の団体や、施設（児童館・子ども家庭支援センター等）に集まる区民と協働して、食育やフッ化物による予防などの視点を加味した住民主体の新たな取り組みを検討していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要
<p>【計画事業名】 26 歯から始める子育て支援</p> <p>【説明】</p> <p>〈指標〉 食べ方相談ができるデンタルサポーター（歯科医療従事者）の人数 84人（←50人） ※指標を明確にし、目標値を修正</p> <p>〈指標の定義〉 デンタルサポーターの定義を「口腔機能に関する講習会に参加し指導現場の見学実習を終了したもの」とする。</p>

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 25 歯から始める子育て支援

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業 26 食育の推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>食育は人間の一生にとって基本となる大切なテーマであり、学校だけでなく地域による取組みも重要だと考える。</p> <p>「食育全体計画」に基づく総合的な取組みの推進は評価するが、地域や家庭における具体的な取組みについても積極的にサポートし、家庭、地域、学校が協働することで効果的に食育を推進する仕組みが作られることに期待する。</p>	<p>地域の児童館、図書館、保育園等の施設に食育ボランティア等が出向き、体験型の食育講座や食を通じた交流を推進しています。</p> <p>さらに、高齢者や障害者の方を対象にした地域団体の食育活動のサポートも実施しています。</p> <p>今後は、さらに、専門学校や企業等と協力し、それぞれの団体の特性を生かした協働による食育を推進していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>えのき子どもクラブでは、「食育はこころ育て」の主旨で、毎月小学生35名を対象におやつ作りや食事作りなどの調理活動を通じた食育実践教室を開催している。ぜひ、このような取組みを他の地域にも紹介するなどし、地域に根付いた食育教育事業の拡大を図ってほしい。</p>	<p>今後、地域の団体や企業等がそれぞれ実施している食育活動に関する情報を集約するための食育ネットワークを立ち上げ、地域に根差した食育活動を充実させていきます。</p>

計画事業 27 元気館事業の推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>専門性の高い委託業者による多彩なプログラムの提供が、利用者の満足度に結びついていると思われる。健康増進プログラムは、様々な年代のニーズを反映した内容とすることで、利用率がさらに増加するのではないか。</p>	<p>毎年実施している利用者アンケートや利用者懇談会、常設している提案箱を活用して、各年代の利用者のニーズを把握し、利用率向上に向けて健康増進プログラムの内容を検討していきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>副都心線西早稲田駅へのアクセスの良さや高齢化率の高い地域性を考えると、さらなる利用率の向上も見込まれる。地域ニーズの掘り起こしや周知方法等、一層の工夫を期待する。</p> <p>また、元気館で培われたノウハウを、介護予防など高齢者を対象とした他の事業でも活用することができないか、部課を超えて検討することも必要であると考えます。</p>	<p>周知について、ホームページ、都内新聞の折込チラシに加え、西早稲田駅3番出口エレベーターの地上箇所にポスターを掲示するなど、元気館周辺住民への周知も行います。</p> <p>現在行っている高齢者筋力向上事業を介護予防のために活用するなどの検討を指定管理者等と行っていきます。また、元気館で実施している高齢者筋力向上事業について、福祉部の介護予防事業担当課に情報提供を行い、区として介護予防を総合的に推進していきます。</p>
--	--

計画事業	137	女性の健康支援
------	-----	---------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>現在の受診率は目標値に達しておらず、新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が全国的にみて高い状況にあることを踏まえると、より高い目標を掲げ、その目標に向け高い意欲をもって取組んでいくことが必要ではないか。</p>	<p>平成23年度に策定した「新宿区がん対策推進計画」により、区では、乳がん・子宮がんの受診率は平成29年度までに50%と、国と同率の目標値を掲げています。現状の受診率をみると、乳がんでは平成21年度の14.4%から平成23年度では17.9%へ、子宮がんでは平成21年度の10.9%から平成23年度では16.5%へと、目標値へ向けて少しずつですが着実に向上しています。</p> <p>平成24年度のがん検診周知活動としては、新宿区ふれあいフェスタや乳がん検診促進ピンクリボンイベントへの参加により、区民にPRを行いました。また、区広報紙に特集記事を掲載するとともに、がん検診周知用リーフレット10,000部の配付等、積極的な啓発をしています。なお、昨年度同様、未受診者への個別ハガキ勧奨を実施しました。</p> <p>引き続き、検診の周知・啓発を図り、段階的に受診率を向上させることで目標値へ近づけていきたいと考えています。</p>
<p>③効果的・効率的な視点</p> <p>平成23年度どのように効果的・効率的な事業運営が行われたのかを内部評価の記載から読み取ることが出来ない。</p> <p>また、指標の達成状況をみると、効果的に事業が実施されたと判断することは難しい。</p>	<p>平成23年度に「女性の健康手帳」を10,000部作成し、女性のがん検診票（20・30・40歳対象）に同封して配布したほか、保健センターの健診時や特別出張所で配布しました。</p> <p>また女性の健康週間イベントでは、笑いと共に楽しく学べる健康落語や、心の健康を目的としたリハビリメイクを実施しました。参加者アンケートでは、健康落語は約9割の方が「期待どおり」または「期待以上」、リハビリメイクについては全員が「満足した」という結果になっています。</p> <p>女性特有のがん検診普及啓発としては、食育ま</p>

	<p>つりと連携して検診案内を実施し、さらに乳がん触診モデルを用いた自己検診の指導を食育まつりや女性の健康週間イベントで行う等、がん予防の知識について周知を図りました。</p> <p>子宮がん及び乳がん検診の受診率は国の掲げる目標値には達していないものの、毎年上昇しています。これは、受診勧奨はがきを送付するなどの未受診対策に効果があったためと考えられます。</p> <p>平成23年度に未受診対策として、これまで個別にがん検診の勧奨をしていなかった社会保険等加入者に対し、がん検診全般に関するはがきと子宮がん検診のはがきの2種類を作成し、合計約73,000人に送付したところ、受診率の向上に効果がありました。</p> <p>また、他にもがんによる死亡率等、区におけるがんの現状を記載した啓発リーフレットを10,000部作成し、保健センター等の区の施設や検診実施医療機関で配布し、周知・啓発を図りました。</p>
<p>○総合評価</p> <p>受診率が上がってはいるが、23年度の実績が目標値の半分程度であるため、計画どおりとは言い難い。</p> <p>さらなる受診率の向上に向け努力してほしい。</p>	<p>受診率向上に寄与する勧奨方法として、個別通知による受診勧奨が最も効果の高い方法であると考えています。</p> <p>今後も未受診者の未受診理由の分析等を進めたいうで効果的な勧奨策を実施し、さらなる受診率向上へ努めていきます。</p>
<p>○第一次実行計画期間における総合評価</p> <p>第一次実行計画期間を通して、指標1及び2の達成度は目標の半分程度となっており、計画どおりとは評価できない。</p> <p>女性の健康相談における相談者の満足度が高いとのことなので、より多くの女性が相談に足を運んでもらえるための工夫が必要であると考えます。</p>	<p>四谷保健センターで実施している女性の健康専門相談のさらなる周知に向けて、相談の案内チラシを関係各課や女性の健康週間等イベントでの配布に加え、区内薬局などにも配布し、一層の周知を図っていきます。</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>全国に比べて、新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が高いことをしっかり区民に周知し、併せて区の実施計画をアピールすることにより、効果的な注意喚起が出来るのではないかと考えています。女性を大切にしている区として、死亡率を減らすための取組みに期待する。</p> <p>全国に比べて乳がん・子宮がんによる死亡率が高くなっている原因を、区民の健診状況や未受診理由などから分析し、施策に反映して欲しいと考えています。</p>	<p>がんによる死亡率については、「新宿区がん対策推進計画」やリーフレットに記載し、啓発を図っているところです。</p> <p>今後も引き続き、区民に対し、がんに関する正しい知識の啓発を図るとともに、検診未受診者の未受診理由を分析し、効果的な勧奨策を実施していきたいと考えています。</p> <p>また、(仮称)女性の健康支援センターにおいて、がん検診の情報などの正しい知識や情報について、地域の誰もが必要とときに得られるよう、情報コーナーの設置やホームページの充実などの</p>

<p>い。</p> <p>特に（仮称）女性の健康支援センターの整備を進めるのにあたっては、現時点での課題をしっかりと検証・整理し、がん検診を受診しやすい環境を整備してほしい。</p>	<p>整備を進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>社会・家庭など様々な場において、女性は重要な役割を担っており、女性の健康支援は女性だけの問題ではなく、男性も含めて意識啓発を図り、解決していかなければならない問題である。</p> <p>命に関わる大事な事業なので、地域との協働などにより、積極的に意識啓発を進めてほしい。</p>	<p>（仮称）女性の健康支援センターを拠点に、女性の健康に関わる保健医療機関、学生、患者会、民間団体などによるネットワークづくりを進め、男性も含め地域全体で女性の健康づくりを推進していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>ガイドの作成や各種イベントの開催など、事業内容は評価できる。今後はガイド等が有効に活用される仕組みが必要ではないか。</p> <p>今後は、学校における教育と連携し、思春期から女性の生涯を通じての健康な生活に対する意識啓発を進めることも大切だと考える。</p>	<p>平成23年度に「女性の健康手帳」を10,000部作成し、女性のがん検診票（20・30・40歳対象）に同封して配布したほか、保健センターの健診時や特別出張所で配布しました。</p> <p>今後は、女性の健康支援センターを拠点に、地域の教育機関との連携も含め女性の健康に関わる保健医療機関、学生、患者会、民間団体などによるネットワークづくりを進めるとともに、（仮称）女性の健康支援センターでの講座・相談等においても、女性の健康手帳を活用していきます。</p>

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>新型インフルエンザの発生時に、区民が適切な診療を受けられるよう、医療機関に対するBCP策定支援及び正しい情報提供がされる体制づくりが、さらに推進されることを望む。</p>	<p>医療機関に対するBCP策定支援と地域医療を包括するBCP策定を目的に、今年度から新型インフルエンザ対策連絡会の専門部会として「地域医療体制専門部会」を設置しました。7月と10月の会議では、各医療機関のBCPの策定状況などを情報交換するとともに、新宿区全体の医療連携のあり方などを検討しています。今後の会議の中で、正しい情報提供体制のあり方なども含めて検討していきます。</p>

<p>◎協働の視点による意見</p> <p>区民の生命にかかわる大切な事業なので、町会・自治会などの地域との協働により、スピード感を持って、適切な情報を区民に提供、周知してほしい。</p> <p>特に高齢者への対応が急務である。感染予防や発生対応についての周知は、特別出張所や地域、民生委員等との連携を強め、迅速かつ適切な対応が取れる体制を整えてほしい。</p>	<p>地域住民一人ひとりが正しい知識を身に付けることが感染拡大防止には重要です。新型インフルエンザの情報提供や知識の普及啓発は、地域のイベントや町会・自治会へも定期的に行うよう努めていきます。</p> <p>地域の高齢者への対応については、国の「新型インフルエンザ等対策有識者会議」の提言なども参考にしつつ、特別出張所や地域、民生委員等との効果的な地域連携体制について、検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>内部評価には抗インフルエンザ薬の備蓄が感染対策に従事する職員等向けのものであることが記載されておらず、区民向けの備蓄だと読めてしまう。より丁寧な記載を心がけてほしい。また、ハイリスクの用に若干でも一般用の備蓄があると良いのではないかな。</p>	<p>区が行う「抗インフルエンザ薬の備蓄」については、国内発生初期に患者と濃厚接触した方や感染対策従事者の発病予防のためのものであり、全区民を対象とした治療用のものと誤解をされないよう心がけます。</p> <p>また、呼吸器疾患などの持病のある方や高齢者の方などハイリスクの方も含め、抗インフルエンザ治療薬の備蓄と流通は、国の「新型インフルエンザ対策ガイドライン」及び「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、国や都の役割となっています。国は諸外国における備蓄状況や最新の医学的知見を踏まえ、国民の45%に相当する量を目標に備蓄を行い、平成24年4月末現在、国と都道府県分を合わせ、約6,310万人分(国民の49%相当)の十分な備蓄を行っていることを確認しています。</p>

第二次実行計画の変更概要		
<p>【計画事業名】 29 新型インフルエンザ対策の推進</p>		
<p>【説明】</p> <p>〈指標〉 流行期に院外処方を受け入れることが可能な区内保険薬局 130所 (←区内調剤薬局)</p> <p>※文言整理</p>		
<p>《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》</p>		
<p>第一次実行計画事業名 28 新型インフルエンザ対策の推進</p>		
<p>評価結果</p>	<p>第一次実行計画期間における総合評価</p>	<p>第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）</p>
<p>内部評価</p>	<p>計画どおり</p>	<p>手段改善</p>
<p>外部評価 (内部評価に対する評価)</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>エイズ対策に極めて重要なのが普及・啓発だと考える。</p> <p>このため、普及・啓発活動に関して、「NPO等各種団体との協働による普及・啓発」などの指標を設定する必要があると考える。</p>	<p>NPO等各種団体との協働においては、現在、特定地域における店舗及び各種団体の相談窓口にて、チラシ配布による普及・啓発を行っています。</p> <p>今後は、チラシ配布数や普及・啓発効果を評価するアンケート結果をもとに指標化し、総合的に評価していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>教育機関、NPOや支援団体等との協力・連携は評価できる。</p> <p>「新宿」という地域特性に起因すると考えるが、より多くの支援団体等と連携し、効果を上げてほしい。</p> <p>新宿区HIV/AIDS関係機関連絡会を設置することなので、関係機関のネットワークづくりや効果的な療養支援に期待する。</p>	<p>引き続き「新宿」という地域特性を生かし、多くの支援団体と効果的な連携を進めていきます。</p> <p>また、AIDS患者に対する療養支援が効果的に図られるよう、関係機関のネットワークづくりや勉強会を実施するなど療養支援環境の整備を行います。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>青少年に対する普及啓発活動が重要であるので、教育委員会とも連携し、養護教諭による教育等の充実が図られることを望む。</p> <p>HIV感染者の増加とHIV抗体検査受診者数が減少しているため、検査体制の改善と充実、意識啓発に更に力を入れてほしい。</p>	<p>引き続き、区内中学校への出張健康教育を通じて、養護教諭を中心とした先生方と共に生徒一人ひとりが正しい知識を身に付けられるような授業の実践を、連携して進めていきます。</p> <p>また、より多くの方が検査受検の機会を得られるよう、夜間検査の時間延長などを行っています。更に、エイズ予防月間の際には、広報やホームページ等でHIV検査に関する情報をわかり易く掲載するなど、意識啓発を図っていきます。</p>

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>≪第一次実行計画期間における総合評価への意見≫</p> <p>高齢者の安全・安心な生活を支援する活動は、多くの区民による地域見守り活動がなくして実現することが難しい。</p> <p>区、社会福祉協議会、高齢者総合相談センター、保健センター、民生委員、町会・自治会等の各機関との連携が図られたこと、サポーターや見守り協力員との協働が推進されたことにより地域全体で認知症高齢者を見守り・支援する体制が整備されてきたことを高く評価する。</p> <p>今後も高齢者一人ひとりが必要とする様々な支援を実現するために、地域人材の掘り起こしと育成に力を注いでいってほしい。</p>	<p>高齢者の安全・安心な生活を支援するために、孤独死防止に関する意見交換会の開催、認知症サポーターの養成及び地域見守り協力員との協働により、地域での高齢者見守り体制の充実と担い手の拡大に取り組んできました。</p> <p>今後も、高齢者一人ひとりが必要とする支援を実現するために、認知症サポーターや介護支援ボランティアポイント事業のボランティアの活用を図るなど、地域人材の掘り起こしと育成に努めていきます。</p>
<p>≪第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見≫</p> <p>第一次実行計画ではアウトプット指標が中心だったため、第二次実行計画では、孤独死の減少率等のアウトカム指標を設定してはいかかがか。</p> <p>新宿区の取組は他自治体と比べ先進的である。先頭を走っている区であればこそ、各種取組みの効果を実証してほしい。</p>	<p>孤独死の減少率等については、国・都としての孤独死の定義がないことから第二次実行計画の指標とはしていませんが、認知症サポーターの活動拠点数等を指標として設定しています。</p> <p>各種取組みの効果は、アンケート調査の実施等により把握・検証していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>情報誌訪問配布事業は、見守り活動として大変効果的である。取組みは定着しつつあり継続して実施していってほしい。</p> <p>また、認知症サポーターが具体的な活動に取組めるしくみを作っていくことや地域で行われている自助・共助の取り組みなどの現場の知恵を広報などで紹介し、高齢者の状況を知ってもらうことも大切である。</p> <p>より使いやすい事業とするために、社会福祉協議会へ委託して実施している地域見守り協力員事業とぬくもりだより配布事業の年齢基準などを再検討する必要があると考える。</p>	<p>情報誌訪問配布事業は、高齢者の見守り活動として定着しているため、経常事業として継続実施していきます。</p> <p>また、認知症サポーターの具体的な活動や地域での自助・共助の取り組みについては、現場の知恵を把握し、広報しんじゅくや各種会議等を通じて紹介していきます。</p> <p>地域見守り協力員事業と情報誌訪問配布事業の年齢基準については、変更を検討しています。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 30③ 地域安心カフェの展開

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	4,914	4,914			0
25年度	24,714	4,914			△19,800
26年度	9,914	22,734			12,820
27年度	9,914	9,914			0
合計	49,456	42,476	0	0	△6,980

【説明】 地域安心カフェの開設予定施設である戸山第三保育園の閉園時期の変更に伴う、年度別計画の変更。

なお、開設年度については変更なし。

〈年度別計画〉 26年度 ・整備工事 1所 (←25年度)

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 30 高齢者を地域で支えるしくみづくり

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業 31 介護保険サービスの基盤整備

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>公有地の活用と並行して、空家等私有地の活用にも更なるアプローチを期待する。</p> <p>23年度も民間の小規模多機能居宅介護への応募がない状態だったことを踏まえると、地価の高い新宿区においては、事業の手法や方向性の抜本的な見直しも視野に入れる必要があるのではないかと。制度的な制約があると思うが、たとえば、小規模多機能居宅介護やグループホームに関して新宿区の地域特性に合わせた独自策や助成のあり方などを検討することはできないだろうか。</p>	<p>民有地で整備する小規模多機能型居宅介護の事業者公募については、平成24年度から区の独自報酬を拡大し、事業者の参入促進を図っています。加えて、小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備については、公有地の活用を推進していくことが重要であると考えます。特に、公有地の中でも区が保有する空き施設や施設跡地を活用した整備を積極的に進めていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 31① 地域密着型サービスの整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	550,039	198,908			△ 351,131
25年度	263,013	327,106			64,093
26年度	65,974	224,662			158,688
27年度	35,976	138,688			102,712
合計	915,002	889,364	0	0	△ 25,638

【説明】 施設の公募等スケジュールを現状に合わせて見直す。

平成24年4月の法改正で創設された「複合型サービス」を25年度に導入する。

〈年度別計画〉 ■ 認知症高齢者グループホーム

24年度 ・開設1所(原町)18人(←25年度)

25年度 ・公有地活用公募1所(西落合)(←24年度)

・公募2所36人(民有地)(←24年度)

26年度 ・建設1所(西落合)(←25年度)

27年度 ・建設・開設1所18人(西落合)(←26年度)

■ 小規模多機能型居宅介護

24年度 ・開設1所(原町)25人(←25年度)

25年度 ・公有地活用公募2所(西落合・戸山)(←24年度)

・公募1所25人(民有地)(←24年度「公募2所50人」から)

26年度 ・建設1所(戸山)(←25年度)

・建設1所(西落合)(←25年度)

27年度 ・建設・開設1所(西落合)25人(←26年度)

■ 複合型サービス(←新規)

25年度 ・公募1所25人(民有地)(←小規模多機能型居宅介護の24年度「公募2所50人」から)

【枝事業名】 31② 特別養護老人ホームの整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,643	1,643			0
25年度	40,550	32,330			△8,220
26年度	287,700	398,670			110,970
27年度	102,750	0			△102,750
合計	432,643	432,643	0	0	0

【説明】 25～27年度 補助金の額を年度間で調整したことによる増減

【枝事業名】 31③ ショートステイの整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,332	259			△ 1,073
25年度	64,613	2,877			△ 61,736
26年度	82,500	108,450			25,950
27年度	55,500	90,750			35,250
合計	203,945	202,336	0	0	△ 1,609

【説明】 公有地活用公募1所(西落合)のスケジュールを見直す。

- ＜年度別計画＞
- 25年度**
 - ・公募1所(西落合) (←24年度)
 - ・建設1所 (←2所)
 - (下落合駅前国有地・西落合) (←削除)
 - ・公有地公募1所 (←下線部を追加)
 - 26年度**
 - ・建設1所(西落合) (←25年度)
 - ・建設2所(下落合駅前国有地・公有地) (←(下落合駅前国有地ほか))
 - 27年度**
 - ・建設・開設1所(西落合) 20人 (←26年度)
 - ・開設2所(下落合駅前国有地・公有地) 47人 (←(下落合駅前国有地ほか))

《24年度行政評価(第一次実行計画)における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 31 介護保険サービスの基盤整備

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針(事業の方向性)
内部評価	計画以下	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業 32 介護保険制度改正に伴う支援

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>食事費助成の利用回数は内部評価に明示されているが、何人の方がこのサービスを利用し、外出することができたのか、また月平均何回程度利用できたのかなどの効果についても内部評価に記載してほしい。</p>	<p>通所介護食費助成については、平成23年度の利用承認者は延べ847名で、月平均の利用実績は559人でした。利用者一人あたり月平均8.1回利用されました。今後は、利用人数や利用実態も含め事業評価を行っていきます。</p>

計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援
------	----	-------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>≪第一次実行計画期間における総合評価への意見≫</p> <p>給付率100%という非常に高い目標を設定し、それに向かって取り組んでいる姿勢は評価する。今後とも高齢者、特に一人暮らしで情報を得る機会が少ない方のための周知活動を工夫し、目標達成に向け積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>今後とも引き続き、「ぬくもりだより」への定期的な掲載や、対象となる方への勧奨通知の送付などを通じ、制度の周知活動に取り組み、目標の達成を目指していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>ぬくもりだよりの配布時等様々な機会をとらえての周知は効果的だと考えられるため、今後も継続してほしい。また、制度の周知に関して、民生委員や保健師などの地域活動と協働するなど考えられるのではないかな。</p>	<p>「ぬくもりだより」をはじめとした制度の周知を、引き続き継続していきます。</p> <p>また医療関係者や、区に関係される皆様を通じた制度の周知にも、引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>高齢者人口の増に伴い、医療費や保険料への対応などが大きな課題となる。医療制度の今後の動向に注視し、必要に応じて国等に意見を表明するなど、区民に一番身近な地方自治体として、働きかけを行ってほしい。</p>	<p>「社会保障制度国民会議」など、国等の動向については、引き続きよく注視していきます。</p> <p>また、必要に応じて、要望などを行っていきます。</p>

計画事業	131	高齢者総合相談センターの機能強化
------	-----	------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>≪第一次実行計画期間における総合評価への意見≫</p> <p>区民に親しまれ、利用しやすい施設とするために区有施設への移転を順次進めてきたこと、また人員体制の強化を図ったことにより相談対応が改善され、地域の高齢者に関する中心的な相談機関として充実を図ってきたことは評価できる。</p> <p>今後、ますます高齢化が進み解決が困難なケースも増えてくることが予想される。このような状況においても高齢者の課題に迅速に対応できるよう、地域特性（高齢化率・一人暮らし高齢者数・住環境等）を踏まえた高齢者総合相談センターの職員配置及び関係各課との連携を強化してほしい。</p>	<p>平成22年度から地域包括ケアの中心的な相談機関として、職員体制の充実、区有施設への設置等を行い相談機能の強化を図ってきました。</p> <p>今後は、地域特性を踏まえた体制作り、医療と介護の連携、関係機関との連携強化をさらに推進していきます。</p>
<p>≪第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見≫</p> <p>「第五期介護保険事業計画」の遂行にあたり、</p>	<p>今後も、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の重点的取り組みとした「認知症高齢者支援の推進」「在宅療養体制の充実」「高齢者</p>

<p>認知症高齢者支援の推進、在宅療養体制の充実、高齢者総合相談センターの機能強化の推進等を期待したい。</p>	<p>総合相談センターの機能強化の推進」を推進していきます。</p>
<p>◎その他意見 相談者の生活状況や経済力等に配慮したきめの細かい対応をするための研修等を実施し、委託型の相談センターにおける専門性の質の向上とレベルの均等化を図っていくことが重要である。そのための具体的な方策を検討し、実施してほしい。増加する困難ケースに対応するために、関係各課の連携を強化し、委託事業者への適切な指導監督助言を行ってほしい。</p>	<p>委託型高齢者総合相談センターの質の向上及び標準化を図るために、外部機関による第三者評価事業導入を検討していきます。また、困難ケースへの対応方法等の指導及び関係機関との連携支援や研修制度の見直しを行い、適切な指導監督助言を行っていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要		
<p>【計画事業名】 30 高齢者を地域で支えるしくみづくり 【枝事業名】 ① 高齢者総合相談センターの機能強化 【説明】 <指標> 区有施設への併設数 7所 (←8所) ※落合第一については現所在地での運営が長きにわたり、区有施設同様に周知されていることから</p>		
<p>《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》</p>		
<p>第一次実行計画事業名 131 高齢者総合相談センターの機能強化</p>		
<p>評価結果</p>	<p>第一次実行計画期間における総合評価</p>	<p>第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）</p>
<p>内部評価</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価 （内部評価に対する評価）</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>計画事業</p>	<p>34</p>	<p>障害者の福祉サービス基盤整備</p>
-------------	-----------	------------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》 障害者入所支援施設の整備は障害者を持つ多くの保護者にとって切実な問題である。弁天町国有地において、施設が整備されることに大きな期待が寄せられていると思う。今後も地域住民の理解を十分に得ながら施設整備に向けた継続的な取り組みに期待する。</p>	<p>新宿区手をつなぐ親の会や新宿区肢体不自由児者父母の会からは、大きな期待と要望が寄せられています。既に、3回の懇談会と4回の地域説明会を実施し、ご意見をいただきながら、より良い施設整備を目指しているところです。今後も引き続き、保護者の方や地域の方に対して丁寧な説明を継続的に行い、皆様に喜んでいただける施設となるよう整備を進めていきます。</p>

<p>◎その他意見 非常に重要な事業であるため、計画そのものについての検証なども十分に行いながら進めていってほしい。</p>	<p>障害のある方やそのご家族が、年齢を重ねても住み慣れた地域を離れることなく、安心して生活を継続できるよう、入所支援施設の建設整備計画を進めています。知的障害者と身体・知的の重複障害者を対象とした区内初となる障害者単独の入所支援施設となるため、整備運営する事業者と連携し、東京都とも協議しながら整備計画を進めていきます。</p>
---	---

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 32② 精神障害者支援施設の設置促進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	-	-			-
25年度	-	-			-
26年度	-	1,947			1,947
27年度	-	45,000			45,000
合計	-	46,947	0	0	46,947

【説明】 建設スケジュールを26年度から25・26年度へ見直したことによる年度別計画の変更。

指定管理料等を「109高田馬場福祉作業所移転跡地の活用」から本事業へ組み替えたことによる増。

建設費は「109高田馬場福祉作業所移転跡地の活用」で計上。

<年度別計画> 25～26年度 ・ 建設工事 (←26年度)

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 34 障害者の福祉サービス基盤整備

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>厳しい社会経済情勢の中、ホームレスの個々の状況により、自立支援活動の拠点相談事業においても困難性を伴い、多様な支援が必要であると考ええる。</p> <p>セーフティネットとして大変重要な事業であるので、NPO、ハローワーク、地域のボランティア等との連携・協働を一層深め、一人でも多く自立できるよう頑張ってもらいたい。</p>	<p>現在、拠点相談事業では、福祉に関する相談職経験者を相談員として配置するなど、多様な支援を必要とするホームレスの個別の状況に応じた自立支援を行っています。</p> <p>また、第二次実行計画では、生活保護受給者に対する支援として「就労支援の充実」を加え、NPOやハローワークとの連携を強化することにより就労支援を充実させ、経済的自立を目指した支援を行っています。</p> <p>今後も個々の状況に応じNPO等と連携・協働を一層深めながら、自立支援を推進します。</p>

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

計画事業	36	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備
------	----	-----------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>シニア活動館に指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者のノウハウを活かしたサービスが提供されている。今後は地域の施設として、また、施設の活性化のために利用者にも館の運営に参加してもらうような工夫が必要ではないだろうか。</p> <p>また、旧福祉会館時代から活動している地域住民による自主運営委員会があるところについては、今後もスムーズに活動できる仕組みも必要であると考え。特に児童館と併設されている施設や、複数の指定管理者が入る施設などは相互の連携が図れるよう、積極的に役割を果たしてほしい。</p>	<p>現在、シニア活動館等では地域の人材がボランティア講師をつとめたり、区民ボランティアが企画する講座等も開催されています。今後も地域の施設として積極的に地域の人材に企画・運営に参画していただくよう助言していきます。</p> <p>また、自主事業運営委員会については、指定管理者が決定した後に引き継ぎ等を行い、指定管理者へ移行後も積極的に参加していただいているところです。今後も、複合施設も含め、継続して活動いただけるよう対応していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>ことぶき館、シニア活動館、地域交流館、いこいの家などの高齢者施設について、各々の施設の対象者や機能が明確になり、特にシニア活動館は50歳から対象にしたことで、シニア世代の利用促進に役立つ施設として注目している。</p> <p>一方、各施設に馴染のない区民には、同じような機能を持つ施設が名前を変えて複数ある印象を与えてしまい、逆にわかりにくくなっている側面があると思う。各施設の目的や役割をしっかりと周知し、特に新しい施設であるシニア活動館では社会貢献に意欲のある人や介護予防に挑戦する人などの人材育成を積極的に推進してほしい。</p> <p>また、シニア活動館においては、地域性・性別・年代別ニーズに対応したプログラムを展開し、シニアの活動拠点としての機能が発揮できるよう指定管理者への指導監督助言を適切に行い、事業を充実してほしい。</p>	<p>ことぶき館、シニア活動館、地域交流館、いこいの家については、区民の方から様々な目的で利用をいただいています。</p> <p>ことぶき館からシニア活動館、地域活動館へ機能転換により名称を変更した施設については、その設置目的や役割を十分に果たしていくよう、引き続き丁寧な周知を行います。</p> <p>シニア活動館では各指定管理者が積極的に地域に働きかけ、利用者の拡大や人材発掘を行っているところですが、今後も区と連携し、人材育成に積極的に努め、充実した事業展開を図っていくよう、適切な指導監督助言を行っていきます。</p>

計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実
------	----	-----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>障害者の「もっと働きたい」という思いに応えて就労の場を確保できるよう、関係機関との連携はもとより民間企業との一層の協働が求められる。</p>	<p>障害者就労支援施設に対する運営助成、新規事業所の開設に向けた相談を適切に行います。</p> <p>一般就労に向けた支援は、(財)新宿区勤労者・仕事支援センターと連携し、福祉施設から一般就労への移行支援を行っていきます。</p> <p>また、民間企業との協働による就労支援を検討していきます。</p>

計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援
------	----	------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◀第二次実行計画におけるの改革方針【方向性】への意見▶</p> <p>障害者・高齢者・若年非就業者への就労支援は大変重要な取り組みである。第二次実行計画期間における就労者数の増、定着者の増を期待する。また難しい問題ではあるが賃金の向上についても課題認識を持ち、努力してほしい。</p>	<p>第二次実行計画においては、指標に就職者数や定着者数も加え、きめ細かく総合的な就労支援をより一層充実させていきます。</p> <p>また、受注センターによる共同受注（注）の拡大により、更に作業所等への仕事の提供を増やし、障害者の工賃アップに貢献していきます。</p> <p>（注）共同受注は、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターが運営する受注センターが窓口となって、区や民間から受託した封入等の軽作業や清掃などの仕事を、仕事を求めている地域の作業所等に分ける仕組みです。単独の作業所だけでは請け負えない大量の仕事でも、複数の作業所で分けて受けられるようになるなどのメリットがあります。</p>

計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援
------	----	--------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◀第二次実行計画におけるの改革方針【方向性】への意見▶</p> <p>高齢者等の入居支援事業に関しては、第一次実行計画期間を通して達成度は低かった。</p> <p>高齢者が賃貸住宅に入居しようとする場合、入</p>	<p>高齢者の賃貸住宅への入居を困難にしている理由の一つに、入居中の病気や事故などへの不安が貸主側にあることから、第二次実行計画ではこの不安を解消するために緊急通報装置等利用料助成を開始し、高齢者への入居制限の解消に努めてい</p>

<p>居後に病気になったときなどの連絡先や支援に不安があることが、入居を難しくしている。</p> <p>第二次実行計画では、手段改善により新たな助成を併せて実施するということだが、高齢者の賃貸住宅への入居を困難にしている理由や、どのような支援が真に必要とされ、効果があるのか、よく検証してほしい。特に、高齢者福祉担当部署との連携を強く図り、さらに事業を改善することが必要であると考えます。</p>	<p>きます。</p> <p>また、高齢者の賃貸住宅への入居を困難にしている他の理由や、真に必要とされる支援・効果について、高齢者の実情を知る高齢者総合相談センターなど高齢者福祉担当部署や東京都宅地建物取引業協会新宿区支部の意見を聞くなどして、検証を進め、事業の改善に努めます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>高齢者等の居住支援に関しては、高齢者福祉担当部署のほか、民生委員、NPO、地域等と十分に連携を図り、入居後のフォローを見据えた事業としてほしい。</p>	<p>今までも、高齢者担当部署との随時の連絡調整や、高齢者総合相談センター、民生委員への事業周知により制度の活用にも努めてきましたが、今後も引き続き十分に連携を図りながら、入居時だけでなく入居後のフォローを含めた事業展開を進めていきます。</p>

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>②適切な目標設定</p> <p>指標1は、マンションアドバイザー利用助成等の募集件数に対する実施割合となっているが、割合でなく目標件数と実績で表す方が、指標として適切である。</p>	<p>23年度で廃止のマンションアドバイザー利用助成制度に替わり創設したマンション管理相談員派遣制度については、ご指摘のとおり、指標を割合でなく件数と実績で表します。</p>
<p>◎第二次実行計画期間における改革方針【方向性】</p> <p>第二次実行計画においては、支援の対象に応じた支援方法を検証し直す必要があるため、手段改善とすべきである。</p> <p>管理状態が良好なマンションと、管理組合が機能していない等支援を必要とするマンションがある。管理体制や課題等の違いを踏まえて、対象とポイントを絞り、必要とされる支援を重点的に行うようにしてほしい。</p> <p>マンション管理相談員派遣事業は23年度に始まったばかりの事業である。上記の点を踏まえ、十分PRして、実績を上げてほしい。</p>	<p>マンション管理相談では、管理体制の違い等様々な状況のマンションについて広く相談を受け、必要に応じてマンション管理相談員の派遣による支援を行っています。また、セミナーや管理組合交流会は、区が把握している全ての管理組合を対象に周知し、交流会では参加経験、テーマ、築年数別の班編成によるそれぞれの実態に合った支援を行っています。</p> <p>マンション管理相談員派遣は、1つのマンションが年度内に利用できる回数を複数回にするなど、利用の促進を図ります。また、広報・ホームページへの掲載を増やすとともに、交流会やセミナーの案内状送付時にPR文を同封し、周知していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>マンションの規模により管理者・居住者の意識、非常時の対策等が異なると思うので、きめ細かなアプローチが必要である。マンション管理組合への働きかけのほか、直接居住者へのアンケート調査等を実施して、マンション居住者の関心事や心配事などを積極的に把握し、問題解決に向けて適宜アドバイス等を提供する必要があると考える。</p>	<p>区では、日常的に分譲マンション居住者と専門的な立場で関わり、様々な課題を熟知しているマンション管理相談員と連携してマンション管理相談を開催し、個々の分譲マンションの問題解決に努めています。また、セミナーや管理組合交流会参加者へのアンケート調査を通じて新たな課題を把握し、積極的に対応しています。</p> <p>現状では、管理組合をとおして居住者の意向を把握しているため、直接居住者個々へのアンケートは予定していませんが、マンションの規模に応じたニーズの把握や対応についても今後検討していきます。</p>

計画事業	41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)
------	----	--------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>整備後、実際に居住が開始されてからは、地域のNPOと協働で、高齢者、障害者の居住者のためのサポートをしていくことが望ましい。</p>	<p>区では、区営住宅の居住者に限らず、NPOやサービス事業者等の多様な団体と連携して、高齢者、障害者のためのサポートを行っています。</p> <p>再編整備後の区営住宅についても、居住者が安定した生活を送ることができるよう、高齢者等へのサポートを行っている関係部署との連携を密にしていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>新たな建物に、障害者施設、地域の防災施設が入ることは、施設の有効活用の面から良いことだと思う。</p> <p>今後も説明会などの場を活用することはもとより、積極的に地域に足を運び、地域住民のニーズを把握することが大切である。</p> <p>また、整備後は、もとの区営住宅の跡地を有効に活用してほしい。</p>	<p>今後も、施設計画やその後の活用について、地域の意見や要望を聞きながら、地域に貢献できる施設づくりに努めていきます。</p> <p>整備後の区営住宅跡地については、庁内の検討組織である施設活用検討会において、区全体の施策需要に応じた活用を検討していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】 41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）

【事業費】

（単位：千円）

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,698,649	1,450,285			△248,364
25年度	200	200			0
26年度	500	500			0
27年度	1,700,600	1,804,288			103,688
合計	3,399,949	3,255,273	0	0	△144,676

【説明】 24年度 弁天町未利用国有地取得価格の確定による減
27年度 工事費及び埋蔵文化財調査費等の見直しによる増

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 43 道路・公園の防災性の向上

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	3	災害に備えるまち

計画事業	42	建築物の耐震性強化
------	----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>東日本大震災を踏まえ、区民の命を守ることを第一に考えると、まだ16,900戸の未耐震の住宅があるのが見逃せない。高齢者、障害者や、老朽度が高い建物、危険度の高い地域など、優先順位に配慮して重点化を図り、周知を一層徹底して、効果的に事業を実施してほしい。</p> <p>24年7月からの補助要件の拡大により、耐震化が進むことに期待する。細街路の整備事業とも連携して災害対策を進めてほしい。</p>	<p>危険度の高い地域の木造住宅や高齢者、障害者が居住する木造住宅の耐震改修工事においては、一般と比べて補助金の上限額を高く設定するなど、充実した内容となっています。また、東京都が定めた「地域危険度」の高い町丁目の中から選定したモデル地区について、戸別訪問等の積極的な普及啓発活動を実施しています。22・23年度は地域危険度が最も高い5の地域で実施していたものを24年度からは地域危険度4の地域に拡大し、区民に直接働きかけることで確実な普及啓発を行っていきます。</p> <p>24年7月から、道路に突出している木造住宅又は敷地が道路に接していない木造住宅においても耐震改修工事の補助を開始しました。道路に突出している木造住宅については、将来建替えの際、細街路整備事業に協力するよう確認書の提出を求めています。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>パンフレットなどはわかりやすく工夫されているが、耐震性強化の助成が必要と想定される対象への周知は未だ行き渡っていないのではないかと。NPO等との連携によりPRと啓発に努め、区民に事業内容・趣旨を浸透させて、事業を拡大・推進してほしい。</p>	<p>耐震化支援事業の啓発については、広報誌を活用してPRするとともに、木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物等、助成対象建築物を絞ってパンフレットを配布しています。</p> <p>また、地域センター祭りなどのイベントにおいて、区内の建築等関係業界団体が運営の母体である「新宿区耐震補強推進協議会」と協働し、PRと啓発に努めています。23年度より参加している避難所訓練においては、区民の方により効果的に耐震改修の必要性を認識していただくため、分かりやすい事業の実施に努めています。今後も啓発の方法について工夫を重ね、より多くの区民の方に情報が届くよう努めていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 42① 建築物等耐震化支援事業

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,043,436	756,459			△286,977
25年度	1,043,436	1,293,612			250,176
26年度	583,436	861,612			278,176
27年度	583,436	781,612			198,176
合計	3,253,744	3,693,295	0	0	439,551

【説明】 助成対象の拡大(道路突出及び無接道の木造建築物も耐震補強工事費助成の対象とする)。
 特定緊急輸送道路沿道建築物の除却・建替費に対する助成を追加。
 実績に合わせて件数や単価を見直す。

〈27年度末の目標〉

- ・予備耐震診断
 (木造) 1,110件 (←840件) (非木造) 1,020件 (←600件)
- ・耐震調査・計画費助成
 (木造) 550件 (←400件) (非木造) 400件 (←360件)
- ・耐震補強工事費助成
 (木造) 273件 (←172件) (非木造) 34件 (←30件)
- ・工事監理費助成
 (木造) 273件 (←172件)
- ・除却・建替費助成 (←追加)
 (特定緊急輸送道路沿道建築物) 18件

〈年度別計画〉

- 予備耐震診断
 - 25～27年度 (木造) 各年度300件 (←210件)
 (非木造) 各年度290件 (←150件)
- 耐震調査・計画費助成
 - 25～27年度 (木造) 各年度150件 (←100件)
 (非木造) ②5150件③60件④40件 (←②5150件③30件④30件)
- 耐震補強工事費助成
 - 24年度 (木造) 63件 (←43件)
 - 25～27年度 (木造) 各年度70件 (←43件)
 (非木造) 各年度9件 (←②57件③8件④8件)
- 工事監理費助成
 - 24年度 (木造) 63件 (←43件)
 - 25～27年度 (木造) 各年度70件 (←43件)
- 除却・建替費助成 (←追加)
 - 25～27年度 (特定緊急輸送道路沿道建築物) 各年度6件

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 42 建築物の耐震性強化

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業拡大
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業 43 道路・公園の防災性の向上

内部評価を「適当である」と評価したうえでの
外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた
区の総合判断

《第二次実行計画における改革方針【方向性】
への意見》

東京の直下型地震が危ぶまれる昨今、災害時における避難場所として、防災の観点から公園整備を計画的に推進することは、非常に重要である。
また、多目的貯水槽の設置は災害時に有効であるため、設置を進めてほしい。

東日本大震災以降、公園の防災機能を高めることが、これまで以上に求められています。これからも、実行計画等に基づく公園の新設や改修にあたっては、防災の視点を重視して整備を進めていきます。
また、多目的貯水槽をはじめとした災害時に活用できる施設についても、積極的な整備を行っていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 43② 道路・公園擁壁の安全対策

【事業費】

（単位：千円）

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	57,100	45,476			△ 11,624
25年度	100	2,246			2,146
26年度	100	100			0
27年度	0	100			100
合計	57,300	47,922	0	0	△ 9,378

【説明】 新宿中央公園の多目的広場の擁壁について、安全性確認のための調査を行う。

＜年度別計画＞ 25年度 ・新宿中央公園擁壁調査（←新規）

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 43 道路・公園の防災性の向上

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	手段改善
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>電線の地中化は莫大な費用の掛かる事業だが、今後も国・都等の補助を活用し、道路の整備等と併せて効率的に推進してほしい。</p> <p>また、共同溝整備は、多くの関係機関との折衝に時間がかかることはよく理解できる。長期的視点に立って進めてほしい。</p>	<p>無電柱化の整備には、多額の経費と時間を必要とすることから、国・都等の補助を活用するなど効率的に実施します。</p> <p>また、国道・都道の無電柱化とも連携してネットワーク化を図り、歩行空間のバリアフリー化や防災機能の強化、美しい都市景観を創出していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】 44 道路の無電柱化整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	186,803	78,117			△108,686
25年度	164,290	284,915			120,625
26年度	261,903	462,136			200,233
27年度	95,415	220,815			125,400
合計	708,411	1,045,983	0	0	337,572

【説明】 聖母坂通りについて、地上機器設置場所の調整が整ったため、年度別計画を変更し、整備費を計上する。

三栄通りについては、工事進捗の遅れにより、事業費の一部を24年度から25年度以降に移行する。

〈年度別計画〉 ■聖母坂通り

25年度	埋設物支障移設、道路景観設計
26年度	埋設物支障移設、共同溝本体工事
27年度	共同溝本体工事

←<25~27年度>
関係機関との調整

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 44 道路の無電柱化整備

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>災害時の火災発生、建物の倒壊等を考えると、この事業は重要な事業である。しっかり推進してほしい。</p>	<p>地区の防災性の向上及び住環境の改善を図るため、関係権利者の合意形成を進めて事業を推進していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】 45 木造住宅密集地区整備促進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	308,355	14,433			△ 293,922
25年度	172,398	181,885			9,487
26年度	94,105	298,603			204,498
27年度	23,713	95,242			71,529
合計	598,571	590,163	0	0	△ 8,408

【説明】 事業化の遅れによる年度別計画と目標の見直し。

<27年度末の目標> ・道路用地等買収216㎡ (計1,438㎡) (←209㎡ (計1,431㎡))

<年度別計画> ■道路用地等買収

24年度 10㎡ (←63㎡)

25年度 70㎡ (←68㎡)

26年度 126㎡ (←68㎡)

■建替え促進助成 共同建替え

26年度 2件(継続) (←1件(継続))

27年度 1件(継続) (←追加)

《24年度行政評価(第一次実行計画)における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 45 木造住宅密集地区整備促進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針(事業の方向性)
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

【枝事業名】 46② 市街地再開発の事業化支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	495	495			0
25年度	495	495			0
26年度	495	248			△ 247
27年度	495	248			△ 247
合計	1,980	1,486	0	0	△ 494

【説明】 四谷駅前地区と西新宿五丁目北地区は、25年度中に都市計画決定の予定であるため、26年度から「46①市街地再開発事業助成」の事業助成地区へ移行する。

〈年度別計画〉 ■都市計画決定

25年度 2地区 四谷駅前地区・西新宿五丁目北地区 (←2地区を追加)

■各地区の都市計画決定を目標に支援

26～27年度 2地区 (←4地区)

西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、四谷駅前地区、西新宿五丁目北地区 (←2地区を削除)

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 46 再開発による市街地の整備

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>町会・自治会等へ配備された防災ラジオについては、非常時に実際に役立つか、また、いざという時に使える状態になっているか等、適切な保管状態であることの検証が必要である。また、防災無線受信後に取りべき処置等の実用訓練を積極的に実施し、非常時に実際に役立つ備えとなるようにしてほしい。</p> <p>東日本大震災時の混乱状況（帰宅困難者対応等）を踏まえ、被害想定などを検証し直して、十分な対策が取れるよう計画を見直してほしい。今後の事業展開に期待する。</p>	<p>防災区民組織（町会・自治会等）に配備した防災ラジオについては、毎日夕方に定時放送（夕焼け小焼け）を行い、受信状況を確認してもらうよう定期的に周知しています。受信障害等の不具合が生じた場合には、連絡を受けて、適宜対応しています。</p> <p>次に、防災無線受信後に取りべき処置等の実用的訓練については、地域防災協議会や避難所運営管理協議会を通して、現実には高効率性の高い訓練が行えるよう、地域単位や避難所ごとに町会や自治会と連携しながら実施していきます。</p> <p>また、東日本大震災において課題となった帰宅困難者対策の一環として、第二次実行計画事業「災害情報システムの再構築」において、新宿東口駅前への高所カメラの設置並びに協力事業者への防災無線の配備を行い、情報収集や連絡体制づくり、帰宅困難者への情報伝達体制を強化していきます。</p> <p>地域防災計画の見直しについては、東日本大震災の教訓を踏まえ、情報収集・伝達、災害医療体制、避難所の設置・運営、帰宅困難者対策等緊急性の高い7項目を重点課題として、平成23年度に計画の修正を行いました。今後は、平成24年4月に発表された東京都の首都直下地震の新たな被害想定や、11月に修正された東京都地域防災計画を踏まえ、平成25年度に新宿区地域防災計画の根本的な見直しを行います。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>地元の防災協議会や町会・自治会とのさらなる連携に期待する。</p> <p>周辺の町会等が備蓄倉庫や集会に利用する等、日常的に活用され、施設の周知に貢献している点が評価できる。今後も防災活動拠点として、防災訓練をはじめ、より一層の日常的な有効活用が図られることを期待する。その一方で、町会等に馴染みが薄い若者等への周知をどのようにしていくのか、今後検討し、より幅広く周知に努める必要があるのではないか。</p>	<p>上落合防災活動拠点は区の防災備蓄倉庫の他に、地域の防災倉庫、防火水槽及び職員防災住宅を附置した地域防災コミュニティの場として、地元町会と調整を進めながら整備をし、平成25年2月に竣工する予定です。</p> <p>ご指摘のとおり、防災訓練等への若年層の参加は、地域防災コミュニティを推進する上で、重要な課題であると認識しています。このため、竣工後は、地元町会等と連携し、若年層の方々が参加しやすい防災イベント等を当該施設で開催する等検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>ヒアリングでは、東日本大震災を踏まえた対応として、物資の適正配置計画の検討中ということである。新宿区内に2か所の拠点が整備されるが、さらに増やす必要はないか、十分検討してほしい。</p> <p>防災に関する計画においては、昼間と夜間では人口や人口分布も大きく異なる。帰宅困難者の問題も明らかになっており、時間帯毎の対応策についても綿密に検討する必要があると考える。</p> <p>また、災害時の伝達については、障害者への配慮について、検討を進める必要性を強く感じる。</p>	<p>備蓄物資の適正配置については、備蓄物資の必要品目や数量、物資を配給する避難所との距離や地域バランスを勘案し、備蓄倉庫の位置等についても十分に検討を行い、平成24年度中に適正配置計画を策定し、平成25年度から平成27年度の3か年で適正に配置を行っていきます。また、備蓄倉庫の新規設置については、区有施設の整備に併せて検討していきます。</p> <p>次に、昼間や夜間等時間帯の対応策についてですが、都の首都直下地震等の新たな被害想定では、朝5時、昼12時、夕方6時の時間区分ごとに帰宅困難者数を含む被害想定を行っています。この被害想定を十分に踏まえて、区では平成25年度に地域防災計画の見直しを行います。</p> <p>最後に、災害時の障害者への配慮についてですが、平成24年3月に、新宿区災害時要援護者支援プランを策定しました。このプランでは、障害のある方など災害時要援護者に対する安否確認や避難誘導方法、避難所での対応等について、具体的な施策を示しています。今後も、防災区民組織（町会・自治会等）や民生委員・児童委員と連携して、災害時における障害者等への支援を推進していきます。</p>

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち

計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	----	---------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>防犯ボランティアグループについて内部評価からは、グループの構成、活動内容等がわからない。また、指標については、重点地区の指定数だけでは、区全体に占める割合がわからないため、事業目的の達成状況が測りづらい。具体的な事例や数値を内部評価に記載し、事業内容や進捗状況が理解できるようにしてほしい。</p>	<p>防犯ボランティアグループは、企業や学生、ペット愛好家等が中心となって、それぞれの特性を活かした様々な自主活動を実践しています。その活動内容等については、わかりやすく内部評価に記載していきます。</p> <p>重点地区については、重点地区指定数の区全体に占める割合や具体的な活動事例等を記載する等、達成状況がわかるように内部評価に記載していきます。</p>

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>指標1～3は、実績が目標どおり又は目標値を超えているため、今後目標設定の増大を求めたい。</p> <p>また、指標4（温室効果ガス排出量）は、事業を評価するうえで大変重要な指標だが、国レベルの目標基準設定の影響を大きく受けるもので、水準の設定などが複雑でわかりにくく、実績が3年遅れで算定されるなどの課題もある。このため、指標の定義や目標水準の根拠について、わかりやすい説明を記載してほしい。また、簡易算定の結果などを併せて示すなどの工夫をしてはいかかが。</p>	<p>第二次実行計画においては、目標値が適正になるよう精査しています。</p> <p>指標1の省エネ機器等の補助件数については、区民ニーズや市場動向により目標値を設定しました。</p> <p>指標2のみどりのカーテン設置件数は、27年度末2,000枚を目標値としました。</p> <p>指標3の雨水タンクについては設置目標を達成したので、今後は取り組みの「見える化看板」の設置による普及啓発に努めます。</p> <p>指標4の温室効果ガスの排出量は、国や都の統計数値の取得に時間を要するため、直近の数値を比較評価するのは困難です。これに代わる適切な指標について、今後検討していきます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>各家庭、事業所の取り組みを重視しているところは良いと思うが、エコロジー意識に関しては個人差も大きく、また、企業等に対しては周知が行き渡っていないように感じる。</p> <p>第二次実行計画では事業者、大学生にも啓発活動を推進するという事なので、何を実行すればどのくらい効果がでるのか、できるだけわかりやすいPR方法を考え、周知してほしい。</p>	<p>区内事業所は中小零細規模の事業者が多いため、区からの情報伝達が難しい面があります。区内事業者団体との連携を深めることにより、一層の普及啓発に努めます。</p> <p>平成24年度から、WEBを活用した大学生版の新宿エコ隊を構築しています。今後はインターネットによる情報発信を区民や事業者向けにも拡大し、一層の普及啓発を図ります。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>新宿区全体のみどりを増やすことは温暖化対策にも通じることであるため、みどり公園課との連携を深めて効果的に事業を進めてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、みどり公園課をはじめとする関係各部署との連携を深め、事業を推進します。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 51③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	85,612	77,595			△8,017
25年度	70,052	33,741			△36,311
26年度	70,292	33,981			△36,311
27年度	53,352	33,741			△19,611
合計	279,308	179,058	0	0	△100,250

【説明】 25～26年度 区有施設への太陽光発電設備の導入を見直したことによる事業費の減
25～27年度 「新宿の森・伊那」の間伐方法を見直したことによる事業費の減

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 51 地球温暖化対策の推進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業	52	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの
外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた
区の総合判断

◎その他意見

バリアフリー対応トイレと災害時のトイレの整備に期待する。

新宿区は東京を代表する顔としての側面があると思うが、公園のトイレに関しては古くて暗いというイメージがある。より一層きれいで清潔なトイレを目指し、区民・来街者が安心して利用できる環境づくりを推進してほしい。

これからも、バリアフリーはもとより災害時にも使用可能なトイレの整備を積極的に進めます。また、整備にあたっては、通風や採光、まちの景観などにも配慮し、誰もが快適に利用できる清潔できれいなトイレを目指していきます。

<p>◎その他意見</p> <p>引き続き対策を強く進めてほしい。</p> <p>現在道路には、駐輪・喫煙・駐車と様々な人が監視に歩いている。新宿駅東口での路上喫煙・放置自転車対策等の試験的な一元委託について検証し、他の地域でも活用できるよう、一層の効率化を進めてほしい。</p>	<p>新宿区は区内全域で路上喫煙対策を展開しており、路上喫煙禁止パトロール員には、より広く、より継続的な巡回を望む声が多い実態があります。</p> <p>路上では喫煙対策の他に、まち美化や違法駐輪対策に各々取り組んでいます。一元化できないかとのご意見に基づき検討した結果、試験的に路上喫煙禁止パトロールをしながら駐輪指導を行うことができないか検証を進めています。</p> <p>現在、検証の途中ですが、路上喫煙禁止パトロールと駐輪指導との兼務により、巡回範囲の縮小や喫煙禁止指導が散漫になることもあり、路上喫煙対策等に対する要望も多く寄せられていることから、現状での兼務は、効果・効率面での課題も多いと考えます。</p> <p>今後は吸い殻やポイ捨てごみの対策について、他の委託業務と一元化できないかも含め、引き続き検討し、費用対効果を高めるべく努めていきます。</p>
---	---

計画事業	139	アスベスト対策
-------------	------------	----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>開始したばかりの事業で、まだ実績が上がっていないが、達成率を上げるため、さらに事業の周知を徹底させてほしい。</p>	<p>今までの周知活動に加え、24年度から、助成の対象となる建物所有者等への助成制度の周知文(パンフレット)の送付を始めました。また、不動産業界団体や解体業界団体等を訪問するなど、助成制度の利用を促進するための周知活動を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>事業を推進していくには、民間建設業者や不動産関係の団体及び協会等との連携体制が必須であると考えられる。</p> <p>また、民間による大規模な解体や再開発に伴うアスベスト対策についても、民間事業者等との協働の仕組みづくりを検討してほしい。</p>	<p>不動産業界団体や解体業界団体等関係団体へ定期的に訪問し事業の周知や、アスベスト対策の必要性について意見交換をするなど、協働のあり方や連携について検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>助成額を含め、助成が進むような方法をさらに検討し、事業の性格からも長期の計画を立てていく必要があるのではないかと。</p>	<p>事業開始が平成22年度であることから、助成実績が進むよう当面は事業の周知を重点的に行っていきます。中長期に事業が進展する中で効果を検証し、必要な検討を行います。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見 エコリーダー養成講座修了者に実施した活動実態アンケートを分析して、今後の協働による環境施策に十分活かしてほしい。</p>	<p>アンケート結果によると、エコリーダー養成講座修了者の約6割の方々が、清掃、環境教育など地域に根差した活動を実施しています。 今後は各自の取組みを紹介し、なお一層の協働の推進を図ります。</p>
<p>◎その他意見 子どもの頃から環境に対する意識を育てるため、今後も引き続き教育機関と十分連携して事業を進めてほしい。</p>	<p>毎年、環境絵画展及びみどりの小道環境日記を募集し、こども環境シンポジウムを連携して開催し、表彰をすることにより、子どもたちの環境意識の向上を図ります。</p>

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>今後、例えば野鳥をテーマにして野鳥の会等のNPO団体と協働するなど、特徴や話題性を持たせるための工夫をしてほしい。</p> <p>新宿区の名所になるのを楽しみにしている。</p>	<p>本事業は、おとめ山公園に隣接する民有地及び国有地を取得し、既設公園とあわせて「区民ふれあいの森」として整備するものです。公園の拡張整備により、かつての谷戸地形を再生し、武蔵野の雑木林や湧水の保全拡充を図ることで、みどり豊かな落合崖線の復活を目指していきます。</p> <p>今後、こうした公園の特徴や魅力を活かした管理運営方法について十分に検討し、自然に親しむために多くの方々に来園していただけるよう努めていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】 57 区民ふれあいの森の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	356,048	256,848			△ 99,200
25年度	133,379	100,575			△ 32,804
26年度	199,048	196,985			△ 2,063
27年度	/	/			/
合計	688,475	554,408	0	0	△ 134,067

【説明】 年度別計画に一部開園と全面開園を明記し、それぞれで開園式典を開催する。
事業費を精査して減額する。

<年度別計画> 25年度 ・区民ふれあいの森一部開園 (←追加)
(Cゾーン・中央ゾーン)

26年度 ・区民ふれあいの森全面開園 (←下線部を追加)

《24年度行政評価(第一次実行計画)における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 55 区民ふれあいの森の整備

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針(事業の方向性)
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出
------	----	--------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>当該事業の区民への周知、活用を促すためにも、地域と連携したイベント等を今後企画・開催を検討してはいかがか。</p>	<p>これまでも、新宿御苑のイベントにあわせてPR活動を行うとともに、ホームページやパンフレットを活用し、周知を図っています。また、四谷地区協議会の協力を得て、四谷地域センター1階ロビーで展示も行ってきました。</p> <p>施設の完成を機に、今後一層の周知を行い、さらに地域との連携を視野に入れて、活用を検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>新宿御苑内に位置するため、区民とのふれあいが今ひとつ進んでいないように思える。膨大な事業費を費やして整備された空間なので、夜間や休園日も開放していく方策を検討し、関係機関に働きかけてほしい。また、区内の小学生の学習に取り入れる等、有効活用してほしい。</p> <p>今後の維持管理については、ボランティア団体との協働も視野に検討する必要があると考える。</p>	<p>夜間や休園日の開放については、新宿御苑の敷地内にあるため、様々な制約がありますが、区で実効性などを検討した上で、機会をとらえて関係機関に働きかけを行っていきます。</p> <p>また、教育委員会や学校と連携し、小学校の課外授業などで本施設を活用するよう検討していきます。</p> <p>今後の維持管理については、ボランティア団体等との協働も視野に入れて検討していきます。</p>

計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進
------	----	--------------

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎総合評価</p> <p>3つの指標のうち2つの指標については目標を達成しているが、屋上緑化・壁面緑化については、助成件数の実績が目標値に対し26.7%に止まっている。本計画事業において、屋上緑化等は、他の事業とは異なり、区民・事業者等への支援事業であり、影響度が大きいことから計画どおりとはいえない。</p>	<p>屋上等緑化助成事業については、建築行為に伴う緑化計画書の指導や窓口での緑化相談など様々な機会をとらえてPRに努めましたが、助成件数は目標に届きませんでした。</p> <p>平成17年からの5年間に、区内の屋上緑化の箇所数、面積ともに2倍以上に増えており、屋上緑化に対する区民や事業者の関心は高いと考えられます。今後は、確認検査機関や建築士事務所の団体等にも事業のPRを行い、建物の計画段階から屋上緑化を検討できるよう働きかけを行うとともに、維持管理のコストや手間のかからない緑化の事例を紹介するなど、PR方法を工夫していきます。</p> <p>また、助成制度についても、助成できる条件等について、周辺自治体の実態等を勘案して見直しを検討し、より利用しやすい制度となるよう努めていきます。</p>
<p>◎第一次実行計画期間における総合評価</p> <p>第一次実行計画期間を通じて、屋上緑化・壁面緑化助成件数の実績が低いため、計画どおりとは評価できない。</p> <p>この事業を推進することは大切である。よって屋上緑化が可能と考えられる対象を絞り、実例を紹介するなど、効率的なPR方法を模索してほしい。</p>	

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>ハンギングバスケット・プランターの設置及び維持管理については、効果・効率の面からも、地域の商店会等が主体となるような協働のしくみを検討してはいかかがか。</p>	<p>ハンギングバスケットやプランターによる緑化は、繁華街の限られた道路空間の緑化に適した手法であることから、地域と協働で取り組んでいます。水やりなどの維持管理については、地域の商店街や振興組合に行っていただいています。今後は、より地域が主体となった協働のしくみが構築できるように検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>他の事業との緊密な連携により、成果を上げるしくみをつくってほしい。</p> <p>また、緑化は温暖化対策につながり、屋上緑化は太陽光発電と設置場所においても競合する。環境事業の所管課と連携を強め、選択肢のアドバイスや、緑化・省エネルギー・エコロジーを合せてのPRなど、効果的・効率的に事業を進めてほしい。</p> <p>ハンギングバスケット、屋上緑化など、空地に限られた都心での緑化手法としては有効だが、新たなみどりを創出する際には、自然条件や周辺環境を考慮して、効果的・効率的な方法を十分検証してほしい。一方、区全体のみどりの量の維持・向上の面からは、樹木等既存のみどりを残していくことが効率的であるため、その保護や有効活用の方策も十分検討し、力を入れてほしい。</p>	<p>屋上緑化は、ヒートアイランド現象の緩和や大気の浄化など環境面で一定の効果を有します。一方、太陽光発電も、CO₂削減など環境への負荷軽減に寄与しており、それぞれのメリットを生かせるよう所管課相互が連携し、PR方法等の工夫を検討していきます。屋上緑化等の実施に際しては、周辺環境、施工条件及び設置後の維持管理体制などを事前に検討したうえで実施していますが、今後とも効果や効率性を考慮して都心での緑化を進めていきます。</p> <p>また、区全体のみどりの量の維持・向上を図るため、保護樹木制度や緑化計画書制度等の充実と活用を図ることによって既存樹木・樹林の保護や、新たなみどりの創出に努めていきます。</p>

計画事業	59	樹木、樹林等の保護
------	----	-----------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>樹木・樹林を保護するために大変重要な事業と認識するが、保護樹木・樹林・生垣の指定条件を緩和するなど、より使いやすい方法を検討し、推進してほしい。</p> <p>また、特に重要と考える樹木等については、助成額を増やす代わりに、建て替え等やむを得ない場合を除き切らないようにする等、何らかの約束をとりかわすなどの方法も検討してはいかかがか。</p> <p>難しい課題であると思うが、ぜひ、指定を増やす又は解除本数を減らすための方策を検討してほしい。</p>	<p>区内の既存樹木、樹林は、建て替えや相続に伴う土地の売却などによって失われることが多くあります。区は、これらの樹木等の所有者に対して、保護樹木制度に基づく様々な支援を行うことによって保全に努めています。保護樹木等の所有者に対して、今後も保護に関する相談や現地調査などによるきめ細やかな対応を行うことによって樹木・樹林の保全に取り組みます。</p> <p>また、区は、保護樹木の中でも地域の象徴となっている樹木や歴史上の価値が高い樹木など、特に重要な樹木を特別保護樹木に指定しています。</p>

	<p>特別保護樹木については、所有者から伐採しない旨の同意を得る一方、より手厚い維持管理を行うことによって樹木の保護を図っています。</p> <p>区は、今後も保護樹木の指定の増加と解除の抑制に取り組むことによって、既存樹木の保護に努めていきます。</p>
--	--

計画事業	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり
------	----	--------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>神田川は以前に比べるととてもきれいになり、区民を含めたくさんの人々が楽しめる空間となっている。今後もますますきれいな名所になることを楽しみにしている。</p> <p>神田川から舟を出して隅田川の花火を見に行くといった懐かしい水辺の風情の記憶がある。このような、子ども達の記憶に残る環境づくりに期待したい。</p>	<p>神田川は、新宿の水とみどりの骨格を成す貴重な水辺空間です。近年は、アユの生息が確認されるほどきれいな川になりました。平成22年度からは、夏休み期間に限り、親水テラスを一般開放することによって、親子で小魚やエビなどを採るなど貴重な体験ができるようになりました。今後も子ども達の記憶に残るように神田川の魅力を高める環境づくりに取り組んでいきます。</p>

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち

計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
------	----	-------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>今後ユニバーサルデザインを広げていくには、事業者の理解が必要である。段差や開口の面で車椅子で入りにくい店舗が多いため、商店会等との協働により、ユニバーサルデザインの普及を後押ししてほしい。</p>	<p>ユニバーサルデザインを推進していくためには、区民や事業者等の理解と協力が必要です。段差解消など様々な問題解決を進めるためにも、区民や事業者等で構成する「ユニバーサルデザイン推進会議」等を活用しながら普及啓発を行なっていきます。</p>

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進
------	----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>バリアフリーは、障害者、NPO等との協働により、問題点を十分に把握して進めていく必要がある。整備にあたっては、関係者による協議の場に、障害者のコメントを聞く機会を設けるなど、きめ細かい対応が求められる。</p>	<p>区内のバリアフリーに関する事業を円滑に進捗させるため、新宿区交通バリアフリー推進委員会を設けています。障害者・高齢者等の皆さんからの意見については、バリアフリー推進委員会等を通じて把握しています。今後も整備にあたっては、事前に障害者等の意見を聞く機会を設けるなど、配慮していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>バリアフリーについては、重点整備地区である高田馬場駅周辺においても、まだ十分整備されたとは実感できないため、さらに推進してほしい。</p> <p>本事業は、重点整備地区（駅周辺等）に関する事業だが、それ以外の一般の道路についても、特に点字ブロックについては、計画的に範囲を拡大することも重要であるとする。</p> <p>また、鉄道駅については、飯田橋駅のように曲がっているホームは電車との隙間が大きく危険性が高いため、早急なホーム柵設置が求められる。</p>	<p>新宿駅周辺、高田馬場駅周辺は、重点整備地区として優先的にバリアフリー化を推進し、エレベーターの設置や道路の段差解消等、多くのバリアフリー事業を実施してきました。</p> <p>重点整備地区以外の道路についても、利用者の実態、及び沿道や交通の状況等を踏まえ、点字ブロック等の整備を計画的に進めていきます。</p> <p>また、飯田橋駅等のホーム柵設置については、JR東日本や関係機関と協議していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>≪第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見≫</p> <p>関連機関が複数あり、調整等が困難で進展に時間がかかる事業だが、区民及び来街者の利便性向上のため、粘り強く長期的視点に立って事業を進めてほしい。</p>	<p>東西自由通路事業に着手したことは、駅周辺のまちづくり実現に向けた起爆剤となりました。今後、関係機関と協議しながら、東西の駅前広場や周辺の歩行者ネットワーク整備等の計画を策定し、早期事業化に向けた調整を行っていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要					
【枝事業名】 62① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	10,469	10,469			0
25年度	8,178	19,152			10,974
26年度	6,178	5,578			△600
27年度	178	178			0
合計	25,003	35,377	0	0	10,374
【説明】 駅前広場整備計画については、整備方針(案)を25年度に策定するため、年度別計画を変更し、事業費を計上する。					
靖国通り地下通路延伸については、検討状況に応じて年度別計画を見直し、25年度に事業費を計上する。					
＜年度別計画＞ ■ 駅前広場整備計画					
25年度 ・ 駅前広場検討 整備方針(案)策定 (←駅前広場検討 関係機関調整)					
■ 靖国通り地下通路延伸					
24年度 ・ 都市計画決定に向けた調整 (←都市計画決定)					
25年度 ・ 都市計画決定 (←事業化に向けた調整)					
【枝事業名】 62② 東西自由通路の整備					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	321,080	69,418			△251,662
25年度	748,000	565,202			△182,798
26年度	812,000	812,000			0
27年度	338,000	338,000			0
合計	2,219,080	1,784,620	0	0	△434,460
【説明】 24～25年度 工程等の見直しによる各年度の工事費の変更					

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 63 新宿駅周辺地区の整備推進

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業

64

高田馬場駅周辺の整備推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

駅前広場を含めた長期の改善策については困難な点が多いと思うが、高田馬場周辺には福祉施設も集中しており、安全な歩行のためにも少しでも早く改善されることが強く望まれる。

現在、中期改善策である高田馬場駅戸山口東側区道のバリアフリー化整備を促進しています。駅前広場を含めた長期的改善策については、周辺のまちづくりとあわせた新たな空間を創出する必要があり、地元町会等と協議を進めるとともに、周辺建物の建て替え動向等を注視しながら、関係機関への働きかけを行っていきます。

◎協働の視点による意見

鉄道事業者、地元町会・商店会、地権者等に加え、近隣の障害者福祉施設、NPOも巻き込んで協議を行い、将来像を描く必要があるのではないか。

今後も、地元町会等を中心に組織する戸山口協議会や障害者団体等、様々な方の意見を踏まえながら、駅周辺の整備について検討していきます。

計画事業

65

中井駅周辺の整備推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

長い間なかなか実現できなかった事業であったが、第二次実行計画の南北自由通路整備等が着実に進むことを期待する。

南北自由通路については、平成24年10月16日に西武鉄道と工事施行協定を結びました。平成24年度中に工事着手する予定であり、今後も着実に整備が進むよう、西武鉄道等関係機関と引き続き調整していきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 63① 南北自由通路の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	100,025	15,825			△84,200
25年度	366,692	566,025			199,333
26年度	433,358	312,025			△121,333
27年度	566,692	664,225			97,533
合計	1,466,767	1,558,100	0	0	91,333

【説明】 24～27年度 工程等の見直しによる各年度の工事費の変更

【枝事業名】 63② 駅前広場の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,850	16,430			△5,420
25年度	185,250	11,915			△173,335
26年度		19,732			19,732
27年度		11,011			11,011
合計	207,100	59,088	0	0	△148,012

【説明】 25年度の駅前広場等の整備工事について、中井駅南北自由通路の整備に合わせてスケジュールを見直すとともに、(仮称)防災コミュニティ施設の詳細設計を27年度に追加する。

<27年度末の目標>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場(南側)整備完了(26年度) ・駐輪場管理棟、(仮称)防災コミュニティ施設詳細設計(27年度) 	←駅前広場、駐輪場整備完了(25年度) 歩行者専用橋、河川沿い道路整備完了(25年度)
<年度別計画>	<ul style="list-style-type: none"> 25～26年度 ・駐輪場(南側)整備工事 27年度 ・駐輪場管理棟詳細設計 ・(仮称)防災コミュニティ施設詳細設計 	←駅前広場、駐輪場整備工事(25年度) 歩行者専用橋、河川沿い道路整備工事(25年度)

《24年度行政評価(第一次実行計画)における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 65 中井駅周辺の整備推進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針(事業の方向性)
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>≪第一次実行計画期間における総合評価への意見≫</p> <p>地下鉄落合南長崎駅など、駅前の自転車の数は劇的に減少している。ただし、駅より少々離れたところに置く人が増えているのが今後の課題である。</p>	<p>駅前以外の放置自転車については、町会や地域の方々との合同による注意札貼付などの啓発活動を行うとともに、放置の常態化が見られる場所については、自転車整理指導員の巡回指導を強化していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>自動二輪車については、駐車場が不足している場所もある。区の駐輪場での自動二輪車の受け入れ枠を増やすと同時に、ホテル等の駐車場への受け入れについて働きかけを行うなど、具体的な対策を講じてほしい。</p>	<p>自動二輪車の駐車について、ホテル等の民間駐輪場に受け入れを働きかけるとともに、民間の時間貸駐輪場等への誘導を行います。</p> <p>また、関係機関と協議のうえ、区立駐輪場で自動二輪車の駐車を受け入れが可能な箇所を検討し、駐車場の整備を推進します。</p>

第二次実行計画の変更概要											
【枝事業名】 64① 駐輪場等の整備											
【事業費】											
(単位:千円)											
年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)						
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)							
24年度	92,258	72,522			△ 19,736						
25年度	208,754	233,844			25,090						
26年度	289,327	217,675			△ 71,652						
27年度	246,863	159,918			△ 86,945						
合計	837,202	683,959	0	0	△ 153,243						
【説明】 中井駅の駐輪場整備について、駅周辺整備に合わせて25年度から26年度に変更する。 西新宿駅と若松河田駅の駐輪場整備について、25年度に繰上げて実施する。 また、民間事業者（公募）を活用して駐輪場を整備することで、事業費を減額する。											
＜年度別計画＞ ■駐輪場整備											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25年度</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新大久保駅 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 西新宿駅 (←27年度) 若松河田駅 (←26年度) </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">26年度</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 中井駅 (南側) (←25年度) ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 新宿駅都道8号線、西早稻田駅、靖国通り </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27年度</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新宿駅東南口 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 靖国通り、都庁前駅 </td> </tr> </table>						25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新大久保駅 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 西新宿駅 (←27年度) 若松河田駅 (←26年度) 	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 中井駅 (南側) (←25年度) ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 新宿駅都道8号線、西早稻田駅、靖国通り 	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新宿駅東南口 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 靖国通り、都庁前駅
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新大久保駅 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 西新宿駅 (←27年度) 若松河田駅 (←26年度) 										
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 中井駅 (南側) (←25年度) ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 新宿駅都道8号線、西早稻田駅、靖国通り 										
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備 新宿駅東南口 ・民間事業者を活用した駐輪場の整備 (←新規) 靖国通り、都庁前駅 										

【枝事業名】 64③ 自動二輪車の駐車対策

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	2,485	2,485			0
25年度	4,860	2,485			△ 2,375
26年度	110	110			0
27年度	4,385	110			△ 4,275
合計	11,840	5,190	0	0	△ 6,650

【説明】 中井駅の自動二輪車駐車場の整備について、駅周辺整備に合わせて25年度から28年度に変更する。

また、民間事業者（公募）を活用して自動二輪車駐車場を整備することで、事業費を減額する。

- 〈年度別計画〉 25年度
- ・自動二輪車駐車場の整備
(新宿リサイクル活動センター、中井駅) (←削除)
 - ・民間事業者を活用した自動二輪車駐車場の整備1か所 (←新規)
新宿三丁目イーストビル前

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 66 自転車等の適正利用の推進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業 **67** **地域活性化バスの整備促進**

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>区の支出する費用を低く抑えてバスを運行し、区民及び来街者の利便性を向上させており、良い事業だと評価する。</p> <p>第一次実行計画最終年度に利用者が大幅に増加し、目標値を超えたことは、ルート改善等の工夫の成果である。今後さらに利用が増えるように、利用者の立場に立った運行ルートの改良・バス停のわかりやすさ等の工夫や、効果的な宣伝等、引き続き改善して欲しい。</p>	<p>新宿WEバスの運行ルートについては、今後の利用状況の推移を見ながら、必要に応じて改良を検討していきます。</p> <p>利用者にわかりにくいバス停については、バス事業者と改善を検討していきます。</p>

<p>◎協働の視点による意見</p> <p>バスルートの周辺デパート、沿線の各種施設との連携をもっと密にして、利用者の増加につなげてほしい。今後のPRを期待する。</p>	<p>新宿WEバスの運行ルート沿いの映画館とのタイアップや協賛企業の広告掲載等、新しいPR方法について検討し、実施していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>WEバスのパンフレットの運行マップに、環境学習情報センターや四谷特別出張所など、もっと運行ルート付近の区の施設を記載し、また、それらの区の施設で作成しているパンフレット等にも、鉄道駅等からのアクセスのほか、「WEバス〇〇停留所から徒歩〇分」などと付け加え、地図を掲載している場合はWEバスのバス停も載せてはどうか。</p> <p>運行ルート付近の区の施設とも十分連携してPRし、利用者の拡大を図ってほしい。</p>	<p>新宿WEバスのパンフレットの更新時に、環境学習情報センターや四谷特別出張所など、運行ルート付近の区の施設を運行マップに記載します。</p> <p>さらに、新宿WEバスの運行ルート付近の区の施設で作成しているパンフレット等へ、新宿WEバスの案内が掲載されるように協議していきます。</p>

計画事業	68	都市計画道路の整備(補助第72号線)
-------------	-----------	---------------------------

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>◀第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見▶</p> <p>今後事業を進めるにあたり、引き続きバリアフリーについては十分配慮してほしい。</p>	<p>道路整備に際しては、バリアフリーに配慮し、誰もが移動しやすく、利用しやすい道路づくりに努めます。</p>

第二次実行計画の変更概要					
【枝事業名】 65① 補助第72号線の整備					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	7,978	7,978			0
25年度	312	96,271			95,959
26年度	312	277			△35
27年度	312	277			△35
合計	8,914	104,803	0	0	95,889
【説明】 25年度 道路用地の取得経費を計上					

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 68 都市計画道路の整備（補助第72号線）

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画における 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業	70	細街路の整備
------	----	--------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>道路を拡幅することで、車の出入りが多くなり、危険が増すというマイナス部分の発生も想定されるため、そのための対策や配慮も必要である。</p> <p>また、街並みの景観を考えたとき、地域の特性を生かして残したいという細街路もあるため、個別に災害対策を考えるような柔軟な発想で、防災と地域特性の両面を生かした整備を、地域とともに進めてほしい。</p>	<p>いつ起きてもおかしくないといわれる首都直下地震など、災害時等の緊急車両通行への対応を優先事項として細街路拡幅整備を行っています。平常時の一般車両の通行に伴う危険増への対応策については関係部署と連携を図り協議していきます。</p> <p>また、街並み等地域特性を生かして残したい細街路の整備については、拡幅後の幅員が2.7m以上4m未満で指定をすることができる法42条第3項道路も視野に入れて検討していきます。</p>

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>景観まちづくり計画の理念、内容について、引き続き事業者に対し、一層の周知が必要である。また、区としても、景観行政団体として、計画の主旨を常に確認し自覚をもって、周辺住民等市民の意見も十分に勘案しながら事業を進めてほしい。</p> <p>屋外広告物については、新たに設置するより撤去・変更するほうが難しいと思われる。また、屋外広告物は減少の方向にあるが、対象をいわゆるビッグスクリーンまで広げるかどうか。こういった課題について十分考慮・検証して、屋外広告物の景観誘導の取組みを進めてほしい。</p>	<p>景観まちづくり計画の理念、内容について、引き続き事業者に対し、周知を行っていきます。</p> <p>景観行政団体として、景観に対する意識向上のためにシンポジウムやイベントを積極的に開催するとともに、区民の意見を十分に踏まえながら事業を進めていきます。</p> <p>屋外広告物については、関係機関との調整を行いながら、地域住民等の意見を参考として、新宿区にふさわしい景観誘導施策を検討しています。区内の多様な地域特性に応じた、実効性のある景観誘導施策の策定に向けて、取組みを進めています。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>専門家による景観アドバイザーが建築に際しての事前協議に参加しているとのことである。景観計画を推進するうえで今後さらに有効に機能することを期待する。</p> <p>地域の景観特性に基づく区分地区については、今後も区民等との協働に努め、地域の景観特性を生かしたまちづくりを推進してほしい。</p>	<p>専門家である景観アドバイザーは、届出物件の事前協議に参加するほか、景観に関わる施策においても専門的見地から助言を行い、景観まちづくりの推進に寄与しています。今後も、アドバイザーとの連携を一層強化し、景観計画を推進していきます。</p> <p>地域の景観特性に基づく区分地区の拡充に際しては、今後も区民の意見を十分に踏まえながら、協働による景観まちづくりを推進していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>景観計画区分地区である神楽坂については、新宿区との協働によりまちづくりNPOもでき、良好な景観を維持したまちづくりが進んでいる。今後、他の地区についても十分力を注いでほしい。</p> <p>また、この事業とは別に進められている再開発の事業ではあるが、再開発計画のある四谷は、区分地区「歴史あるおもむき外濠地区」に隣接し、新宿区の玄関口の一つなので、周辺住民等市民の意見を十分に聞きながら、新宿にふさわしい景観を維持してほしい。</p> <p>みどり公園課等の関連部署との連携を図り、</p>	<p>「粋なまち神楽坂地区」は平成23年度に区分地区の拡充を行い、地域の関心が高い地域の一つです。今後もさらなる良好な景観の向上及び維持に向けて、関係機関及び地域住民との協働を進めていきます。他の地区についても地域住民等との協働により、良好な景観の維持や創出に向けて力を注いでいます。</p> <p>「四谷駅前再開発事業」が進められている四谷駅前周辺は、駅前の賑わいや迎賓館の眺め等、特徴ある地区の一つです。区分地区「歴史あるおもむき外濠地区」に隣接し、景観上重要な地区であることを十分踏まえ、地域住民等の意見を十分聞</p>

<p>地域の合意に基づき周辺に配慮したまちづくりを推進し、「美しい新宿」という目標にふさわしい景観を維持・創出してほしい。</p>	<p>きながら、景観形成方針を定め、区分地区の新規指定を行います。</p> <p>今後も、関連部署との連携を図りながら、地域住民との協働により、新宿区における景観まちづくりの目標である『まちの記憶をいかした「美しい新宿」をつくる』を実現していきます。</p>
---	---

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち

計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
-------------	-----------	-----------------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>区は、地域住民、事業者、行政の対話と合意に基づいて、開発と保全のバランスある地域の個性豊かなまちづくりを推進してほしい。</p> <p>地区計画は、内容によって、現行法規制に対し、規制を強化するタイプと規制を緩和するタイプがある。内部評価では、開発型（規制緩和型）、保全型（規制強化型）の区別を明らかにしてほしい。</p>	<p>新宿区都市マスタープランに基づき、区は地域住民やその地域で活動する人々と協働で、地区計画等によるまちづくりを推進しています。</p> <p>地域の個性を活かしたまちづくりとするため、地域の良いところは保全しつつ、規制緩和により建て替えを促進するなど、地区計画等を活用したルール作りを進めています。内部評価にあたっては、再開発や開発整備を実施すべき区域として定める「再開発等促進区」を区別し、地区名に併記していきます。今後も、開発と保全のバランスある、地域の個性豊かなまちづくりを推進していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【計画事業名】	70 地区計画等のまちづくりルールの策定				
【事業費】	(単位:千円)				
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,043	32,043			0
25年度	32,043	56,603			24,560
26年度	32,043	38,603			6,560
27年度	32,043	38,603			6,560
合計	128,172	165,852	0	0	37,680
【説明】	地区計画を含むまちづくりの適正な手法について地域組織等と協議が進められており、今後具体的な制限項目について検討を進める地区に「西新宿一丁目・二丁目地区」及び「上落合中央・三丁目地区」を追加する。				

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》		
第一次実行計画事業名 73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進		
評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画以下	その他
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち

計画事業	74	歩きたくなる道づくり
------	----	------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>町会・自治会等との協働により、さらに健康面を強くアピールして、住民へのPRを効果的に行ってほしい。</p>	<p>住民へのPRは、区の広報やホームページへの掲載とあわせ、町会等へのお知らせを活用し地元と協力して行うとともに、健康面をアピールするなど効果的に行っていきます。</p>

計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進
------	----	-----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>高齢者や子どもが安心して集まれる公園は、災害時の避難場所や地域交流の場としても非常に重要である。今後さらに公園が地域の住民に親しまれ活用されるものとなるよう、地域との協働により事業を充実・推進してほしい。</p>	<p>区は、これまでも公園の新設や大規模改修の際には、地域との協働により整備を行ってきました。今後とも住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進め、まちの防災性の向上や地域コミュニティの活性化などに寄与する公園づくりを行っていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要					
【計画事業名】 72 みんなで考える身近な公園の整備					
【事業費】					
(単位:千円)					
年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	40,889	33,429			△ 7,460
25年度	12,138	11,109			△ 1,029
26年度	89,192	89,192			0
27年度	5,561	249			△ 5,312
合計	147,780	133,979	0	0	△13,801
【説明】 整備対象となる公園が未定のため、27年度の事業費を減額する。 24年度は実績による減額。					
〈年度別計画〉 27年度 ・ワークショップ等による公園改修案の検討 (←削除)					

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 75 魅力ある身近な公園づくりの推進

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>区の文化的・歴史的資源を適切に保存し、広く発信することが区民に対する文化的・歴史的資源の有効活用に繋がると考える。このためには、区民の知見や技能を活用するとともに、関係する団体や民間との協働を取り入れた事業として展開していったほしい。</p> <p>限られた財源の中で事業を運営するためにも、区だけではなく民間の力を取り入れて事業を運営する必要があると考える。</p>	<p>これまで、区の文化・歴史資源の掘り起しについては、地域のNPO法人や区民ボランティアである「文化財協力員」等と連携、協働し行ってきました。新たに掘り起こされた文化・歴史資源は観光マップやホームページ等で紹介すると共に、区内のガイド団体で組織する「新宿まち歩きガイド運営協議会」のまち歩き事業等でも活用しています。</p> <p>「漱石山房の復元に向けた取組み」については、(仮称)新宿区夏目漱石記念施設整備基金を設置し、全国から整備事業に参画できる仕組みを構築していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 73① 漱石山房の復元に向けた取組み

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(B-A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	13,339	13,339			0
25年度	4,888	127,381			122,493
26年度	—	—			—
27年度	—	—			—
合計	18,227	140,720	0	0	122,493

【説明】 夏目漱石記念施設整備基金の設置を、年度別計画に追加する。

なお、26・27年度の事業費は、施設の詳細が決定してから計上する。

<年度別計画> 24年度 ・ (仮称)「漱石山房」記念館整備検討会の設置・開催 (下線部分を変更)
25年度 ・ 夏目漱石記念施設整備基金の設置 (←追加)

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 76 文化・歴史資源の整備・活用

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業拡大
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

計画事業 78 文化体験プログラムの展開

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>区民等の文化芸術活動参加へのきっかけ作りを目的として、第二次実行計画においても継続としたことは適切であると評価する。区が自ら文化芸術振興を手掛けていくことの意味を再確認し、子どもたちへの教育や伝統の継承など特に重要なものに力を注いで行ってほしい。</p>	<p>文化体験プログラムにおいては多くの区民が文化芸術活動に参加するための機会の提供の場であることを十分に考慮して、プログラム内容の検討を行っています。区の伝統産業である染色や新宿末廣亭に代表されるような落語などの講座を取り上げるなど、幅広いプログラムを今後も提供していきます。</p> <p>子ども向けプログラムにおいても新宿区の名誉区民西川扇蔵氏を講師に迎えての日本舞踊講座を実施するなど、教育や伝統の継承につながるものに興味を持ってもらうための工夫をしています。今後更にこの観点を踏まえての魅力ある講座の提供を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>他団体との連携や協働など、様々な工夫を凝らして事業を実施していることを高く評価する。今後は区が実施している様々なプログラムに参加した区民の意識の変化に注視し、区民が相互に連携して文化芸術振興に取り組む協働のあり方や自発的な活動を支援する仕組みについても研究してほしい。</p>	<p>文化体験プログラムは文化芸術活動への参加のきっかけづくりを事業趣旨としています。講座の実施時に、協力団体・講師が提供する継続的な講座の紹介を行うなど、区民のその後の自発的な活動支援につなげるような、情報提供を行っています。またアンケート等の実施により参加者の意見を汲み上げ、プログラム内容の充実を図っています。</p> <p>事業実施にあたっては協働・連携という点から、本格的で上質な内容の講座を提供するという文化体験事業の前提を踏まえたうえで、区内の染色工房や文化芸術団体と連携しながらプログラムを提供しています。今後も継続して区内で活動する団体と連携しながら多様なプログラムを実施するよう取り組みを進めていきます。</p>

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

計画事業	80	新宿文化ロードの創出
-------------	-----------	-------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>第二次実行計画では、区が進める文化芸術の振興に関連する事業と統合して実施していくとのことなので、厳しい財政状況ではあるが費用対効果を見極め、新たな事業による新宿の魅力の発信に期待する。</p>	<p>第二次実行計画では、「新宿文化ロード」を「新宿フィールドミュージアム事業」に発展的に取り込み、ビクターズ産業（賑わい産業）という産業振興の特性を残しつつ、文化芸術の振興にもつなげていきます。</p> <p>そして、10月から11月を文化月間として、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」を実施し、新たな新宿の魅力を強力に発信します。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>この事業は文化芸術の振興と産業の活性化の側面があると思う。区内には国内有数の繁華街やターミナルがあり、地域には歴史ある街や魅力ある商店街が多数存在する。</p> <p>今後とも地域、商店会との意見交換や参加を求め、積極的に歴史や文化を発信する方法を検討するなど、来街者もまた新宿に行きたいと思う事業としていってほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、「新宿フィールドミュージアム」は文化芸術の振興に留まらず、地域の活性化や産業の活性化等、多くの事業をつなぐ側面を持っています。</p> <p>この事業を進めるに当たり、協議会を設置し、一部の商店街振興組合にも参加していただいておりますが、今後も地域や商店会等に参加を求め、積極的に新宿の魅力を発信していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>自治基本条例が制定されたこともあり、新しい新宿の将来像を描いて、それに向かう道筋をつけ、新しい区民の定義に即した協働の活動として事業が実施されることを期待する。</p>	<p>自治基本条例に定義されている「区民」と同様に、文化芸術振興基本条例でも、文化芸術に関わる全ての主体を「私たち区民」と定義しています。文化芸術活動団体だけでなく、学校、企業等にも新宿フィールドミュージアム協議会に参加していただき、「私たち区民」として「文化芸術創造のまち新宿」を実現していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>新宿らしい魅力的な機会づくりだと思われる。より広範に実施することが効果的とのことなので、様々な世代の多様な区民がこの機会を堪能できるように、区内全域を対象とするなど、今後の工夫に期待する。</p> <p>また、他課が実施している文化事業などの情報発信の機会としても活用できると考える。</p>	<p>第二次実行計画では、新宿のまち全体を捉えた「新宿フィールドミュージアム事業」として、更に面的な広がりを持たせて実施するとともに、ガイドブックなどの広報媒体やホームページにより区内の文化芸術イベントの情報を強力に発信していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p> 《第一次実行計画期間における総合評価への意見》 計画事業としての目標値はほぼ達成しており、一部の事業を経常事業化することについても妥当と考える。地道に成果を上げることが重要であり、それぞれの地域の町会や商店会とも連携することによって、地域産業の活性化を図りたい。 また、この事業は支援を受ける者にとって非常に使いやすいものと評価できる。今後は事業の更なる周知徹底を図り、認知度を高めるとともに、過去に支援をうけた企業が現在どのように発展しているのか検証し、支援がより効果的なものとなるよう、検証結果を事業に反映させてほしい。 </p>	<p> ご意見のとおり、商店会や事業者をはじめ、区民など産業に携わる多彩な担い手と一体となって、地域産業の活性化を進めていきます。 また、各事業の効果を最大限に発揮させるため、今後も引き続き、より多くの事業者に対する事業の周知等に努めるとともにP D C Aサイクルの視点を持って事業に臨んでいきます。 </p>

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

計画事業	82	新宿の魅力の発信
------	----	----------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◀②適切な目標設定への意見▶</p> <p>平成22年度に新宿シティープロモーション推進協議会が設置されているので、今後は運営効果を計るための、指標の設定が必要だと思われる。</p> <p>例えば、この事業の経済効果を測定する売上高等の指標を検討されてはどうか。</p>	<p>新宿シティープロモーション推進協議会の運営効果を測るための指標として、観光マップによる区内回遊の来街者人数（年間30万人）を設定しています。売上高を明確に測定することは困難なため、指標の設定はできませんが、今後も経済効果を出していくために、来街者がより多く増えるような施策を実行していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>離れた地域にお住まいの方や新宿を訪れた方がまち歩きガイドさんと歩いている姿を見ると大変楽しそうで、すばらしいと思う。有名な場所に加えて、隠れた穴場情報などを紹介してもらえるとさらに魅力が増すと思う。</p>	<p>新宿まち歩きガイド運営協議会の協力により、地域イベントや地元商店街等と連携し、数多くある新宿の魅力を伝える活動を行っています。参加者の皆様のご意見などを取り入れながら、地域の特性に応じて、さらに充実したガイドを提供できるように工夫を重ねていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>しんじゅくナビとしんじゅくノートの目的や関係がホームページ上、不明確であるため、例えば、観光・イベント情報などについて、探しづらく一番適切な情報はどちらなのか迷うケースがある。連携と切り分けをしっかりと行ってほしい。また、整理、統合も視野に入れて検討してはどうか。</p>	<p>地域ポータルサイトであるしんじゅくノートにおける、観光部門のコンテンツの一つとして、新宿シティープロモーション推進協議会がしんじゅくナビを運営しています。ご意見をふまえて必要な情報を入手しやすいように、よりわかりやすいホームページとなるよう検討しつつ、新宿の観光に関する情報を積極的に発信していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 77② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	5,924	5,924			0
25年度	—	3,924			3,924
26年度	—	—			—
27年度	—	—			—
合計	5,924	9,848	0	0	3,924

【説明】 25年度は、新宿の魅力を総合的・戦略的に発信していくための組織体制の強化について、検討を継続する。

〈年度別計画〉 25年度 ・組織体制の検討 (←24年度からの継続)
26年度 ・組織体制の強化、新宿の魅力を効果的に発信 (←追加)

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 82 新宿の魅力を発信

評価結果	第一次実行計画期間における 総合評価	第二次実行計画においての 改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	事業統合
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

計画事業 83 歌舞伎町地区のまちづくり推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>指標2の「放置自転車台数」は、放置自転車撤去台数を計上しているということで、撤去作業を増やすほどに目標値から遠ざかることになるため、結果として指標としてはなじまなかったのではないかと。第二次実行計画からは指標を変更するようなので、新たな指標の実績に基づき事業の推進状況を適切に内部評価してほしい。</p>	<p>「放置自転車台数」は、歌舞伎町の環境美化対策の成果を示すものとして、本事業の評価指標としてきました。第二次実行計画では、区政モニターアンケートの「歌舞伎町がきれいになったと思う」と答えた方の割合を事業指標とし、より適切に歌舞伎町の環境美化対策を評価していきます。また、放置自転車対策については、引き続き、駐車施設の整備や啓発活動などにより、積極的に取り組んでいきます。</p>

<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>今後、コマ劇場跡地等の開発においては、障害者に優しいビルづくり等、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めている区としての姿勢を示してほしい。</p>	<p>新宿区は、平成23年3月に「ユニバーサルデザイン まちづくり ガイドライン」を策定し、様々な方々に配慮したまちづくりを進めています。</p> <p>特に日本有数の繁華街として有名な歌舞伎町には、日々、国内外から様々な方が来街していることから、旧新宿コマ劇場跡地に建設予定の高層ビルや、その周辺の街路整備等については、こうした視点に立ったまちづくりを積極的に推進していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>自転車を取り締まり排除するのではなく、自転車を取り込み、人と自転車が共存できるようなエコのまちにしていく方向で、駐輪施設を整備して行ってほしい。</p> <p>さらに歌舞伎町がきれいで安全なまちになることに期待する。</p>	<p>駐輪施設の整備については、今後の基盤整備に合わせて路上自転車駐輪場を整備するとともに、民間ビル開発にあわせて附置義務以上の駐輪施設を整備するよう誘導していきます。</p> <p>自転車対策も含め、今後とも歌舞伎町の環境美化、環境浄化に積極的に取り組み、誰もが安心して楽しめるまちを実現していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 78⑦ セントラルロード等の道路の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (B - A)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	-	-			-
25年度	-	6,526			6,526
26年度	-	-			-
27年度	-	-			-
合計	-	6,526	0	0	6,526

【説明】 歌舞伎町街並みデザインガイドライン策定委員会において整備の方向性が示されたため、年度別計画を具体的に表示。25年度に道路設計（セントラルロード）の経費を計上。

26年度以降の経費は詳細検討後に計上。

<年度別計画>	25年度	・道路設計（セントラルロード）	←<25～27年度> ・歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備
	26年度	・道路整備（セントラルロード） ・道路設計（シネシティ広場）	
	27年度	・道路整備（シネシティ広場）	

《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》

第一次実行計画事業名 83 歌舞伎町地区のまちづくり推進

評価結果	第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）
内部評価	計画どおり	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>③効果的・効率的な視点</p> <p>「魅力ある商店街づくり補助事業実施により集客数が増えたと回答した割合」について、2年連続で実績が20%台であることから、効果的であるとの内部評価は適当ではない。</p> <p>また、イベントの実施により売上が増加したと回答した割合を指標とし、即時的な効果を測るということも十分大切であるが、商店街の活性化事業全体の効果を測るためには、売上高等を指標に設定し、年間を通じた長期的な検証を行うことも必要があると考えます。</p>	<p>本計画事業は、商店会サポート事業、魅力ある商店街づくり支援事業、商店街にぎわい創出支援事業、空き店舗活用支援事業の各支援事業を相互に連携させて実施しています。</p> <p>具体的には、商店会サポーターが、商店会のイベント事業やハード整備の実施に際して助言・指導を行い、区の補助金の効果的活用につなげているほか、商店会サポーターが、「空き店舗活用支援事業」で出店した店舗に対し、「商店街にぎわい創出支援事業」で補助している商店会イベントにも出店を促し、イベントを盛り上げるなどの効果を上げています。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり、指標2の実績については、22年度、23年度は20%台であり、課題であると認識しているところです。</p> <p>今後は、商店街活性化支援としての適切な目標設定及び効果検証を検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>人口が集中している新宿区においても活気ある商店街とそうとはいえないところがある。商店街は地域の商業活動のみならず、コミュニティや防災の点からもその重要性は高いので、そのような商店街を重点的に支援することも必要であると考えます。</p> <p>また、以前から外部評価委員会は商店街サポーター制度の有効性を高く評価してきたが、より実効性を高め、区民からの期待に応えるために、制度のあり方を再検討し充実してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、区は商店街が産業の振興のみならず、地域の安全・安心の推進等地域におけるコミュニティを支える上で多面的で重要な役割を担っていると認識しています。</p> <p>今後も商店街を支える商店会組織の強化に向け、商店会サポート制度のさらなる充実と併せ、商店会加入促進の支援など商店街の活性化のための取組みを実施していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>商店街の活性化は全国的に苦戦していると思うが、商店街と町会・自治会等との協働、地域の参加等によって人の循環や流れが変わり成功した事例もあると思われる。成功事例の研究を進めるな</p>	<p>ご意見のとおり、今後も他自治体をはじめ商店会や産業経済団体など多様な主体との連携を図るとともに、成功事例の情報収集と周知・研究に努めていきます。</p>

<p>ど商店街の活性化に向けた更なる取り組みに期待する。</p>	
<p>◎その他意見 商店街の活性化、特にシャッター通りの改善は、地域コミュニティの強化、防犯、防災の面からも重要である。空き店舗の解消に向けて一層力を注いでほしい。</p>	<p>第二次実行計画として計画事業化した、商店街空き店舗活用支援融資である、店舗改装資金（貸主特例）と創業資金（借主特例）を活用し、地域コミュニティの核である商店街に活力ある事業者を呼び込むなど支援していきます。</p>

<p>計画事業</p>	<p>85</p>	<p>平和啓発事業の推進</p>
-------------	-----------	------------------

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>◎協働の視点による意見 「平和」はとても大切なテーマである。25周年の記念事業としてだけでなく、毎年度これほどの規模で実施されるようになることを期待するが、区が単独で実施しているのは負担が大きくなると思われるので、学生やNPO団体、アート関係者など、多様な世代や団体と連携した企画を工夫するなど、協働の視点をさらに取り入れ、よりクリエイティブに平和のメッセージ発信を進めてほしい。</p>	<p>新宿区は昭和61年3月15日に世界の恒久平和を希求して「新宿区平和都市宣言」を行い、以降、広島・長崎への平和派遣を開始しました。平和派遣参加者により結成した「新宿区平和派遣の会」は、新宿区と協働して平和啓発事業を積極的に推進し、平和マップウォーキング、平和講演会、すいとんの会等年間を通じて多彩な企画を展開しています。今後も、「新宿区平和派遣の会」を核として幅広い年代とともに、様々な企画を展開し、より多くの区民へ平和の尊さを伝えていきます。</p>

<p>計画事業</p>	<p>86</p>	<p>地域と育む外国人参加の促進</p>
-------------	-----------	----------------------

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>◀④目的（目標水準）の達成度への意見▶ 東日本大震災の発生時には、情報を得ようとする多くの外国人が多文化共生プラザを訪れたとのことである。新宿には人口の約1割、3万人を超える外国人が生活し、新たに生活を始める外国人も多いので、日頃からプラザの存在の周知に努め、新宿の多文化共生について様々な情報を発信してほしい。</p>	<p>しんじゅく多文化共生プラザの周知や新宿区が多文化共生施策の情報発信については、外国語ホームページや外国語広報紙、外国語生活情報紙、「新宿生活スタートブック」等の媒体による情報発信を行うほか、しんじゅく多文化共生プラザを拠点とする多様なネットワークを通じて積極的に展開していきます。</p>

<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>「(仮称) 新宿区多文化共生まちづくり会議」は、日本人と外国人による区政参画、区の多文化共生施策の実現に取り組むとなっている。ぜひ会議を活用して、身近なごみ問題から防災、明るく住みやすい地域のあり方などについて検討し、相互理解と課題解決を図り、新宿ならではの多文化共生を実現してほしい。</p>	<p>新宿区多文化共生まちづくり会議は、平成24年9月に設置しました。この会議は、学識経験者や区民、多文化共生活動団体や地域団体の方を委員として、「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」、「災害時における外国人支援の仕組みづくり」の実現に向けて検討を行っています。今後も委員の方々の意見を聴きながら、地域の課題に取り組んでいきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>地域の一員として既に外国人団体等の一部は地域の活動に参加し始めている。この気運を高め、外国人の地域活動への参加を促すことにより、地域住民と外国人が一緒になって取り組むことが重要である。区はNPO等を積極的に活用し、外国人と日本人双方の理解と課題解決に取り組んでほしい。</p>	<p>しんじゅく多文化共生プラザをネットワークの拠点として、外国人コミュニティ団体や町会、商店会等の地域団体、NPO等の多様な主体で「新宿区多文化共生連絡会」をつくっています。連絡会では、情報共有や交流に加え、様々な地域活動の企画・実施を推進しています。今後も、地域課題解決のため、日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生の社会の実現に取り組んでいきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>多様な文化を持つ人々が共に暮らしていくうえで、文化の違いによるトラブルはあると思うが、区は様々な協働や各関連課との連携により課題を解決し、区民の多様性が区の強みとなり、新たな魅力として区が発展するために努力してほしい。</p>	<p>しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした多様な主体とのネットワークづくりを進めており、「新宿区多文化共生連絡会」で地域における具体的な取組みの実践を着実に進めていきます。こうした多様な主体との協働と、庁内組織の連携により、地域課題の解決を図るとともに、区民の多様性を生かしたまちづくりを進めていきます。</p>

第二次実行計画の変更概要		
<p>【計画事業名】 83 地域と育む外国人参加の促進</p>		
<p>【説明】</p> <p>〈指標〉 「しんじゅく多文化共生プラザ新規利用者の割合 7%」を追加 ※多文化共生のさらなる推進のため、新たな視点による指標を設定</p>		
<p>《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》</p>		
<p>第一次実行計画事業名 86 地域と育む外国人参加の促進</p>		
<p>評価結果</p>	<p>第一次実行計画期間における総合評価</p>	<p>第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）</p>
<p>内部評価</p>	<p>計画どおり</p>	<p>手段改善</p>
<p>外部評価 （内部評価に対する評価）</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

2 区政運営編

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上

計画事業	87	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供
------	----	-------------------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>コールセンターでの解決率と同様に、FAQへのアクセス件数だけでなく、満足度を測る指標も設定してはどうか。</p>	<p>FAQの満足度については、システム上で統計を取っていますが、回答率が低いことから指標としていませんでした。今後は、分析方法等を工夫しながら、指標として活用し、FAQの内容の充実に努めていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>この事業はFAQをデータベース化し、電話対応とWEB対応の双方で統一的に活用していることが優れた点であり、事業のポイントであると思うが、評価シートではこの点が十分理解できなかった。ぜひ、外部評価を意識した内部評価の記載をしてほしい。</p>	<p>外部評価の際に事業の仕組みや要点が十分理解されるよう、本事業では、FAQシステムをWEB上で公開するとともに、コールセンター業務においても活用していることを、内部評価で適切に記載していきます。</p>

計画事業	89	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>情報発信の分野は、極めて重要な領域である。区民の求めるサービスや関心事の変化、また通信やシステムの技術革新を常に注視していく必要がある。今後はそのような事にも言及して内部評価をしてほしい。</p>	<p>ホームページに寄せられるご意見や区政モニターアンケート結果を受けての取り組み、日々進化する情報技術やソーシャルネットワーク等の検討についても、内部評価に反映していきます。</p>
<p>◎協働の視点による意見</p> <p>第二次実行計画における改革方針に「自立採算運営への円滑な移行を図る」とあるが、財源問題や運営の適正化を検討するのであれば、区民との協働の視点からの検討を深められたい。</p>	<p>平成24年10月より運営事業者の自立採算サイトに移行し、サイト内の広告収入等をもとに運営しています。移行後も、記事を取材・編集する区民レポーターの活用などの協働の取り組みを、事業者との協定により進めていきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>ホームページのアクセシビリティやユーザーフレンドリー性はまだまだ改善の余地があると思う。特に地域ポータルサイトは雑多な情報が混在し、見にくく使いづらさを感じる。</p> <p>また、情報の提供窓口が複数あることのメリットやサイト運営に多様な主体が関わって協働を深めていくことは理解できるが、しんじゅくノートとしんじゅくナビはそれぞれにイベント・観光などの情報が掲載され、どのページを見ればよいのか分かりづらく感じる。情報提供のルール化を図ることも大切であり、場合によってはサイトの統一も検討し、さらなる利用者の利便性の向上を図ってほしい。</p>	<p>区ホームページは、平成24年度にアクセシビリティ検証を実施し、平成25年度にユーザーフレンドリー性を含めた全体的なコンサルティングを予定しています。これらを踏まえてリニューアルし、平成26年度公開時に、より見やすく情報が探しやすいホームページとなるよう努めます。</p> <p>地域ポータルサイト「しんじゅくノート」は、行政情報・地域情報や子育て・観光など各コンテンツの見せ方・配置を、事業者とともに引き続き検討していきます。</p> <p>しんじゅくナビは、担当課である文化観光課と情報交換しながら、より一層、内容充実を図ることで、「しんじゅくノート」内の観光コンテンツとしてすみ分けを図ります。</p>
---	--

計画事業	90	自動交付機の運用
------	----	----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>今後とも区民の利便性を高めるとともに、人と人が顔を合わせる窓口対応は、区民と区役所の信頼関係の構築に寄与するなど、すばらしい効果があるという点にも留意してほしい。</p>	<p>自動交付機の運用については、利用者の皆さまに、一層便利なツールとなるよう、更なる創意工夫を図っていきます。</p> <p>また、区民サービスの原点である窓口業務についても、お客様の視点に立った丁寧な対応が基本であることを認識し、職員研修の徹底・案内表示の改善等を実施することで、区民と区役所の信頼関係の構築に努めていきます。</p>

計画事業	91	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入
------	----	-----------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>ICタグによる貸し出し返却業務については利用者の利便性が向上し、運用の効率化も図られている。今後は利用者の利便性が向上したことをより広く区民に周知・広報し、更なる利用率のUPを期待する。</p>	<p>現在、図書館ではICタグを利用した自動貸出機により、利用者の貸出時間短縮を図っています。自動貸出機の利用については、利用登録の際にチラシを配布し周知していますが、さらなる周知徹底を図っていきます。</p>

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

計画事業	92	行政評価制度の確立
------	----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《総合評価への意見》</p> <p>外部評価委員会は任期を延長してまでも、新たな経常事業評価の手法の取りまとめを行い、評価の試行を実施したことを踏まえて内部評価に記載し、評価する必要があるのではないか。</p>	<p>第1期の外部評価委員会は、当初、平成23年7月末までの4年間の任期としていましたが、評価の継続性及び実効性・効率性への配慮から、各委員のご協力により、平成24年3月まで任期を延長させていただきました。このことにより、平成24年度からの第二次実行計画の策定に向けて、第一次実行計画4年間の総合評価を実施していただくとともに、趣旨を熟知している委員の皆様にも、新たに経常事業評価の試行も実施していただきました。</p> <p>また、この間、評価手法の改善を図り、4つの視点及び協働の視点から内部評価を外部評価する手法を確立できたことや、当初の予定では想定していなかった補助事業評価が実施できたことなどにより、区の行政評価制度の精度及び透明性の向上が図られたと評価しています。</p> <p>今後は、このような特筆すべき活動等についても、事業執行過程や経緯も含めて具体的に内部評価に記載し、評価の基礎としていきます。</p>
<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>平成22年度に実施した補助事業の評価は難しかったが何とか報告書をまとめ終えたこと、「内部評価」、「外部評価」、「内部評価と外部評価を踏まえた区の取組み（総合判断）」という行政評価の仕組みを確立し、評価結果を次年度の区政運営に反映ができたことなどについて、内部評価に記述はないが、評価すべき事項である。</p>	
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>第一次実行計画期間を通して、内部評価の水準は確実に向上してきたと考える。一方、計画事業の区政運営編の評価の難しさ、経常事業評価の確立、個別目標評価の手法など、まだ残されている課題は多い。第二次実行計画においてはこれらの課題の解決に向けた一層の努力を期待する。</p>	<p>行政評価の仕組みは一定程度確立されてきましたが、ご指摘のとおり、計画事業の区政運営編、経常事業、個別目標の評価手法等について課題が残されています。</p> <p>これらの評価が適切に行われるよう、今後も、外部評価結果報告書の「今後に向けて」で頂戴したご意見を参考に、評価の仕組みや評価書について検討し改善を図っていきます。</p>

計画事業	93	区民意見の分析と施策への有効活用
------	----	------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>標準的な回答処理期間を2週間として、区民意見に対してより迅速な回答を行うということは大切である。一方で、意見の内容によっては、2週間で回答することが難しいものもあると思われる。そうした意見については、2週間という期限を守ることよりも、途中経過や回答予定日を報告するなど、このことを徹底することが重要である。</p>	<p>多岐にわたるご意見・ご要望が多くなっていることから、回答処理に2週間以上を要するケースが増えています。</p> <p>回答が遅れる場合は、相手方に対して遅れる理由や回答予定日を連絡するよう心がけています。</p> <p>今後は、回答が遅れる場合には相手方への連絡を徹底するよう、改めて全庁的に働きかけを行っていきます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>関係各課を指揮し、所期の実績を上げていることを大いに評価する。区民からの意見や要望を分析し、今後の施策に反映させる仕組みが、第二次実行計画における諸施策の充実に寄与していくことを期待する。</p>	<p>平成23年度は、区民意見システムのデータベースを活用し、震災関係の意見分析を行いました。今後も、区民からのご意見・ご要望の統計処理及び分析を行い、各課の事業充実に資するような情報の提供に努めます。</p>

計画事業	140	発生主義・複式簿記の考えを取り入れた公会計の整備
------	-----	--------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>財務書類作成システムの構築と一部試行により、本格実施に向けた準備が完了したので、経常事業化することは適切であると考えます。</p> <p>今後は区財政に関する協議を進めていくために、財務書類等による分析の活用方法等について十分な検討を行い、位置付けを明確にしていく必要があると考えます。</p> <p>新公会計システムを導入することにより、区財政の分析やシミュレーション、検証が行われ、財源の有効活用が図られることを望む。</p>	<p>第一次実行計画期間内に、財務書類作成システムの構築と会計処理のルール等の策定を終えたことから、平成24年度以降は経常事業として財務書類の作成・公表をしていきます。</p> <p>そして、企業会計の手法を取り入れた新公会計制度のもと、資産と負債を含む包括的な財政情報をわかりやすく説明していくとともに、計画の立案、予算の作成、行政評価など、区の行財政運営へ活用するためのしくみを検討していきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>新公会計システムを導入することで行政及び区民にとって何が可視化されるかがわかるように、指標を設定するべきではないか。</p> <p>また、内部評価を実施する際には、例えば、23年度の試行結果を公表することができたことや24年度から本格実施ができる条件整備ができたことなど、より具体的に明示してほしい。</p>	<p>第一次実行計画では、新公会計システムが円滑に稼働することを指標に掲げ、事業を推進してきました。平成24年度以降は、経常事業として財務書類の作成・公表を進めながら、様々な視点から区の財政状況が「見える」ための、よりいっそうの工夫をしていきます。</p> <p>また、内部評価においては、財務書類システムの本格稼働に向けた整備が完了したことと、平成22年度決算による財務書類4表を試行版として作成したことを明示しながら、達成度を評価しています。</p>
--	---

計画事業	94	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進
------	----	-----------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《第一次実行計画期間における総合評価への意見》</p> <p>庁内の各個別業務を横断的に評価した指数（COBIT）をもって期待値に達していないとの内部評価はそれなりの意味がある。一方で、その評価を克服するのにどのような課題があるのかについて、当該指標だけでは十分に把握できないと思われる。内部評価にあたっては、この点についても記載する必要がある。</p>	<p>当該事業は、第一次実行計画期間にて終了となりました。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>全庁的なIT成熟度の向上対策は、極めて重要な視点であるが、実効ある具体策の策定は、多くの場合困難であり時間を要する。そのため、第一次実行計画の総括としては、COBITから見えてきた課題や問題点の総括及び個別サーバ管理の改善など対策可能な点から実施したことは理解できる。</p> <p>今後は経常事業として実施していく中で課題に対する具体策を立案し、職員の意識改革と合わせて実行していくことに期待する。</p>	<p>今後は、経常事業として実施していく中で、COBITを用いて明確化された問題点や課題等を踏まえ、個別の改善策を提示しながら職員の意識改革を図っていきます。</p>

計画事業	134	庁内情報基盤の強化
------	-----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《総合評価への意見》</p> <p>外部評価はすべてのシステムが予定より早く稼働したとの記載から判断し、適当であるとしたが、総合評価の記載については、イントラネットシステムに求められる機能、システム基本方針の主な内容等について説明や、どのように効率的に進めたのかについても具体的に記載してほしい。</p>	<p>当該事業は、第一次実行計画期間にて終了となりました。</p> <p>今後、総合評価については、より具体的に記載し、区民にわかりやすい表現に努めます。</p>

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成
------	----	-------------------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》</p> <p>「区民起点で考え、区民と協働する職員」、「変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案する職員」、「プロ意識をもち、仕事や職場を改善する職員」という視点に則したキャリアデザイン支援や研修を提供していくことが最も重要な評価ポイントと考える。より効果的に事業を実施していくためには、研修内容のクオリティを検証することが必要である。アウトカム指標の導入を検討される際には、その点を考慮されたい。</p>	<p>目指すべき職員像に向けて、区では平成21年度から、キャリアデザインの支援として「自考・自律型職員研修」を実施しています。この研修では、先進の行動診断ツールを用い、自己の強みの点検や昇任を含めた将来のビジョンづくりを行っています。これまで自分では気付かなかった意欲や成長目標が「可視化」され、目指す職員像に即した意識改革、行動変容につながっていくものと考えています。</p> <p>なお、研修内容のクオリティを適切に検証することは困難ですが、人材育成の「ねらい」に沿ってデータを取得、分析し、今後の研修に活かしていくことは必要と考えています。このため、第二次実行計画期間では区政モニターアンケートによる「区職員の窓口対応の総合評価」を、アウトカム指標として導入していきます。</p>
<p>《③効果的・効率的な視点への意見》</p> <p>事業をより効果的・効率的にしていくため、今後は人材育成アドバイザーを活用したことによる、自考・自律型の人材育成への効果についても検証が必要ではないか。</p>	<p>「自考・自律型職員研修」は、知識や技能を身に付ける研修と異なり、短期的な視点での効果の測定は困難です。しかし、この研修は、目指す職員像となるための「自己実現」の促進がねらいですので、中・長期的な視点に立った評価手法も研究しながら、効果検証を進めます。</p>
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>分権化時代にふさわしい職員を育成・確保するために、人材育成基本方針に基づき、研修体系の全体像を明らかにしたうえで、実行計画に位置付けるという手段改善の方向性に大いに期待する。</p> <p>職員の能力開発や育成を推し進めるにあたって、人材育成センターが担う役割は大きい。外部のコンサルタントを有効活用するとともに、人材</p>	<p>人材育成センターでは、専門機関ならではのノウハウを有する「人材育成アドバイザー」を配置したのに加え、平成23年度からは、区の実務経験豊富な管理職OBを「人材育成センター専任講師」として配置し、それぞれの専門性や経験、知識等を最大限活かした、特色ある研修を行っています。</p> <p>また、人材育成センターが中心となって市内の知恵も集め、自学や各職場のOJTを支援するためのオリジナルの職員ハンドブック「仕事のため</p>

<p>育成センターや研修担当課のノウハウと知識が蓄積され、積極的に職員全体に発信されていくことを期待する。</p>	<p>の基礎知識」等を発行しています。 今後とも、人材育成センターを、分権時代を担う区職員の育成の拠点と位置付け、民間の人材開発のノウハウも導入しながら、研修をはじめOJT支援、自己啓発支援などをトータルで進めていきます。</p>
---	---

計画事業	96	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上
-------------	-----------	---------------------------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《②適切な目標設定への意見》 講演会等への参加人数だけでなく、参加者の声などを指標に取り込んではいかがか。また、調査・研究の成果についてもアウトカム指標を設定することを検討してはいかがか。</p>	<p>職員向け講演会に加え、区民向け自治フォーラムにおいてもアンケートを行い、参加者の声や満足度等を把握することとし、「講演会等での参加者の満足度」を新たな指標として設定します。調査・研究成果のアウトカム指標の設定については、自治体シンクタンク共通の課題とされていることから、特別区シンクタンク交流会等で情報交換をしながら適切な指標について検討していきます。</p>

第二次実行計画の変更概要		
<p>【計画事業名】 88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</p>		
<p>【説明】 〈指標〉 「講演会での満足度80%（自治フォーラム及び職員向け講演会）」を追加 ※行政評価の結果を踏まえ、新たな視点による指標を設定</p>		
<p>《24年度行政評価（第一次実行計画）における主な評価結果》</p>		
<p>第一次実行計画事業名 96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上</p>		
<p>評価結果</p>	<p>第一次実行計画期間における総合評価</p>	<p>第二次実行計画における改革方針（事業の方向性）</p>
<p>内部評価</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価 (内部評価に対する評価)</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》</p> <p>目標管理型人事考課制度の前提は各課の課題が明確化されて、そのもとで各職員の責務が職場内、上司との間で共有化され、それに対する自己評価が適切に行われることである。そのような職場風土を醸成していくことが重要であるため、この制度を定着させることにより、職員を育成し組織力の向上を図られたい。</p>	<p>各課における的確な課題認識とその共有は目標管理の根幹であることから、今後も、説明会や研修等を通じて、職員の理解促進を継続的に図っていきます。</p> <p>また、自己評価を含め、その他の取組みについても、職場実態に応じた支援策を検討・実施していき、実効性のある制度として、組織に根付かせていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>指標1「係長昇任試験の受験率」は、安定的に幹部職員を養成していくうえで、ぜひ達成してほしい指標である。様々な要因によって、昇任試験を受験しないことが考えられるが、将来の組織運営に大きな影響を与える問題であるので、その理由や原因を分析し、早期な解決に向けて努力してほしい。</p> <p>今後とも職員の意識改革を図るための研修の効果の把握に努め、職員の意識の向上とそれを支える働き甲斐のある職場環境の整備に期待する。</p>	<p>係長職昇任選考については、来年度、実施方法を一部改正します。また、この改正に合わせた新たな研修を今年度から始めています。今後の選考実施状況の推移を見ながら、研修の効果を測定するとともに、特別区人事委員会や庁内関係各課と連携し、受験率低下の原因分析と、人事制度全体を視野に入れた対応策の検討を進めていきます。</p>

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し
個別目標	2	施設のあり方の見直し

計画事業	109	旧四谷第三小学校の活用
------	-----	-------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>再開発計画が始動するまでの間、施設を暫定的に有効利用することは妥当であるが、暫定利用であって年度ごとの実績を明らかにして評価した方が良いと考える。</p> <p>また、再開発の取組みにおいては、行政、地域住民、民間事業者等が、協働していくことが重要であると考え。そのため、この事業のように、評価対象事業に再開発が関わる場合は、再開発の検討過程も、内部評価の中で説明する必要がある。</p>	<p>本事業では、区権利床の有効活用を検討するほか、再開発計画が始動するまでの間は、年度ごとに、暫定活用の実績を明確に示して評価します。</p> <p>また、本再開発事業の検討事項等についても、内部評価の中で説明していきます。</p>

総合判断(経常事業)の見方

1 区の総合判断

平成24年度に実施した経常事業評価において、内部評価結果に対する外部評価結果の理由・意見(『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」を右欄に掲載しています。

総合判断(経常事業)

外部評価委員会が評価を行った経常事業における、総合計画の施策体系を掲載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実

外部評価委員会の「平成24年度外部評価実施結果報告書」で改善等を求められた経常事業について記載しています。

経常事業	☆	△△△の推進
------	---	--------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
「平成24年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区の総合判断を示しています。

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価したうえで、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。	

2 経常事業の予算概要

経常事業の予算概要には、下記の事業（※）を対象に当該経常事業を構成する予算事業名、平成24年度・平成25年度予算額及び、増減額を掲載しています。

また、24年度に実施した経常事業に対する行政評価（内部評価・外部評価）のうち、「総合評価」と「事業の方向性」の評価結果を掲載しています。

（※）（対象事業）

- ① 平成 25 年度予算の対前年度増減額が 10 万円以上の事業
- ② 皆減の事業

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 （単位：千円）		
	24 年度	25 年度	増減額
△△△への支援			

《24年度行政評価における主な評価結果》 ☆ △△△の推進		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 （内部評価に対する評価）	適当である	適当である

『総合評価』及び『事業の方向性』についての内部評価結果及び外部評価結果を記載しています。

総 合 判 断（経常事業）

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実

経常事業	8	地域協働事業の支援
------	---	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>＜②手段の妥当性への意見＞</p> <p>平成22年度に実施した補助事業評価の外部評価委員会の意見をもとに、新規団体の掘り起しを指標として設定した姿勢は大いに評価できる。併せて、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図るといふこの事業の目的を踏まえ、それらの達成度を測る指標を新たに加えることにより、事業趣旨の明確化と評価の精度向上をより一層図ることができると思う。</p> <p>また、申請の審査にあたっては地域の方にも参加していただいているとのことである。この点は非常に重要であるので、内部評価に記述してほしい。</p>	<p>助成金交付団体は、助成対象事業の実施完了後1か月以内に実績報告書を提出することとなっています。しかしながら、現在の実績報告書では事業の達成度を十分に測ることができません。このため、今後は、実績報告書の内容の見直しなど、事業目的を踏まえ、その達成度を測る指標の設定及びその手法を検討していきます。</p> <p>また審査については、特別出張所ごとに審査員を選任し、その構成員は各所とも地域の方が中心となっています。今後はご指摘のとおり、このことを内部評価に記述します。</p>
<p>＜事業の方向性への意見＞</p> <p>助成事業の内容が、各地域の特性を活かした多彩な内容となっており、大変すばらしい。また、事業の方向性を「継続」としながらも、地区協議会のあり方検討とあわせて本事業の見直しを行っていくという姿勢も評価できる。こうした改革・改善を通じて、地区内の協働がより発展していくことを期待する。地域住民交流に積極的に貢献する支援事業となるよう、今後とも頑張ってほしい。</p>	<p>本事業は特別出張所ごとに助成金の交付を希望するコミュニティ団体等を公募し、事業助成するため、内容も様々です。</p> <p>区は地域コミュニティ団体の自主性を尊重し、それらの活動に対して財政的支援を行うことで、地域コミュニティの活性化と事業促進を図っています。今後も、特別出張所は地域協働の拠点として、コミュニティ団体の育成と事業支援により、地域コミュニティの形成に寄与していきます。</p>
<p>◎「協働」への意見</p> <p>新しい提案、新規団体の発掘、異なる団体の協働による提案などが地域から生まれるためには、事業に要する経費の2分の1、かつ限度額10万円という現行の仕組みの改善を図るなど、より柔軟な支援策を検討することも必要と考えるが、いかがか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後、より柔軟な支援策を検討していきます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
基本施策	③	個人の生活を尊重した働き方の見直し

経常事業	29	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金
------	----	--------------------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>④目的又は実績の評価</p> <p>この事業が中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを行うきっかけになっていることについては評価できる。</p> <p>この事業は中小企業向け制度融資ではあるが、施策体系上では「ワーク・ライフ・バランス」の位置付けとなっている。よって、その趣旨は、中小企業者の資金繰りの安定化を図るだけでなく、「ワーク・ライフ・バランス」の推進の一環として、それを推進する中小企業者の経営の安定化及び発展に中長期的に資することにあると考える。この視点が内部評価では必ずしも一貫されておらず、十分に説明がされていないため、適当であると評価することはできない。</p>	<p>ご指摘のとおり、本事業は中小企業者の資金繰りの安定化を図るだけではなく、「ワーク・ライフ・バランス」の推進の一環として、それを推進する中小企業者の経営の安定化及び発展に中長期的に資することにあります。</p> <p>今後、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を主管する男女共同参画課との情報共有及び連携の強化を図り、適正な事業の検証と評価に繋がるよう改善していきます。</p>
<p>事業の方向性</p> <p>現在の経済情勢下では事業を拡大させることは困難であるとしても、企業として良き人材を確保し、経営基盤を強化することは重要である。この視点からも、「継続」とした事業の方向性は評価できる。</p> <p>しかし、「目的又は実績の評価」で指摘したように、内部評価における改革改善の内容は、セーフティネットとしての位置付けとしての記述に留まっている。むしろ、「ワーク・ライフ・バランス」を推進する企業者の経営基盤を中長期的に安定・向上させる制度として位置付け、制度を運用していくという立場を内部評価において明示することが必要と考える。その上で事業目的がどれほど達成されたかということを確認し、より具体的な改革改善の方法を提起してほしい。</p>	<p>区では、企業の経営基盤の強化等に向け、「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを継続していくことが大変重要であると認識しています。</p> <p>今後、内部評価の手法等について、男女共同参画課と連携しながら、より具体的な改善方法を検討していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎「類似・関連事業」への意見</p> <p>現在の経済情勢下において、中小企業者の経営基盤を中長期的に強化するためには、コンサルタント派遣なども活用して、戦略的に普及を進めてほしい。</p>	<p>本事業では、必要に応じ、融資実行後に企業を商工相談員が訪問し、融資の効果等の把握や経営のアドバイスを行っています。また、企業側の希望に応じて、商工アドバイザーを派遣し、経営強化等を支援しているところです。</p> <p>今後も施策主管である男女共同参画課が就労規則の策定支援などとして実施するコンサルタント派遣事業との相乗効果が高められるよう、適宜、連携を図っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>ワーク・ライフ・バランス事業の意義や効果をしっかりとしつかりと周知・啓発してほしい。それにあたっては、男女共同参画課と連携して、事業を利用した企業を事例として取り上げるなど、実績の向上に努めてほしい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス事業については、「 Bizタウンニュース」や男女共同参画課が発行する「ウイズ新宿」等を活用し、利用企業の声を紹介するなど、具体的な事例を交えて広く周知を行っています。</p> <p>今後も、引き続き男女共同参画課との連携を継続し、実績の向上に努めていきます。</p>

経常事業の予算概要等			
<p>予算事業名</p> <p>ワーク・ライフ・バランス企業応援資金融資利子補給</p>	<p>予算 (単位：千円)</p>		
	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>増減額</p>
	<p>2,750</p>	<p>1,297</p>	<p>△ 1,453</p>
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 29 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金</p>			
<p>評価結果</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の方向性</p>	
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>継続</p>	
<p>外部評価 (内部評価に対する評価)</p>	<p>適当である</p>	<p>適当でない</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>最近の景況を考えれば、事業の対象である中小企業は苦しい局面にあり、この事業は非常に厳しい条件の下におかれているものと思われる。こうした状況のなかで、事業の方向性を「手段改善」とする所管課の姿勢は評価したい。</p> <p>手段改善にあたっては、実施企業の業種や規模等の分析、研究により、中小企業者がこの事業を利用するメリットを明確化すること、既に実施している企業における改善内容や実績、効果の提示等も有効な手段であると考えます。</p> <p>また、ビズタウンニュースや各種講演会など他部署の実施する事業と連携するなどの具体的かつ積極的な改善策を講じてほしい。</p> <p>事業を取巻く環境が整わず、先に進めることに苦勞が多い事業であると推察するが、ワーク・ライフ・バランス全体を推進するための取組みとしても大切な事業であるので、今後も頑張ってもらいたい。</p>	<p>事業周知に関しては、産業振興課との連携で「ビズタウンニュース」や企業向けセミナー等を活用し、具体的な事業や事例紹介を行うとともに、企業が得られるメリットを積極的にPRしてまいります。また、東京商工会議所新宿支部やコンサルタント派遣の委託先と連携を密にし、区内中小企業にきめ細やかな情報提供を行います。</p> <p>また、新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のコンサルタント派遣制度を活用しながら、就業規則等の整備及び男性の育児・介護休業の取得を支援するとともに、「新宿区男性の育児・介護サポート企業」への登録を推進し、意識啓発と効果的な事業促進を図ります。</p> <p>産業振興課とも連携し、事業間の相乗効果を高めることにより、ワーク・ライフ・バランス全体の向上に努めてまいります。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>男性の育児休暇取得率が女性と比べて圧倒的に低いという状況で、男性の育児・介護休暇取得の向上を支援するという事は、大変重要であると思う。しかし、内部評価を一見すると、単に男性を優遇する事業だと誤解されかねないので、男女共同参画の理念から考えて、女性と男性の育児・介護休業の取得率が極端に異なる現状は好ましくないという説明を内部評価に記載し、事業の必要性をより明確にする必要がある。</p>	<p>平成24年7月1日から改正育児・介護休業法の全面施行により、男性が育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくりを支援する必要性は一層高まりました。こうしたことも踏まえて、この事業の必要性について、内部評価に適切に記載してまいります。</p> <p>また、育児・介護が女性だけの負担にならないような仕組みづくりは、男女共同参画社会の実現に寄与するものでもあり、事業周知と必要性についてより積極的な周知に努めます。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち
基本施策	③	家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

経常事業	133	スクールスタッフの活用
------	-----	-------------

内部評価を「 適当でない 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区 の総合判断
<p>③効果的効率的</p> <p>内部評価の記載は、総じて「実施したから適切である。」となっているが、実施した結果に基づいて、成果があったか否かが重要であり、この点の記載がないため適切とは評価できない。</p> <p>評価にあたっては、クラブ活動の実績やチームティーチング等により解決された具体的な内容等を明らかにするなど、アウトカム指標の設定が必要である。</p>	<p>スクールスタッフの活用について、これまでは地域人材をいかに各校に導入するかに重点を置いてきましたが、今後、評価にあたっては導入による成果をどのように測っていくかなどについて、検討していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区 の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>「学校支援地域本部事業」が、環境美化、登下校時の見守り、読書サポートなどにより学校支援に効果をあげていることは評価できる。</p> <p>今後、いじめや虐待防止等の活動に拡大が可能か検討してほしい。</p>	<p>学校支援地域本部事業は、学校と地域が子どもにかかわる情報を共有し、地域住民や保護者等のボランティアによる学校支援事業を行うものです。</p> <p>活動内容については、学校と地域とで協議しながら決めていることから、今後は、区における教育課題とともにいじめや虐待防止等についても、学校と協力して活動できるよう、情報提供を行い理解の促進を図っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>内部評価における実施内容に関する記載は具体性に乏しい。例えば「幼・小・中各校が連携」、「部・クラブ活動の支援」とは、どのような活動を行ったのかわからない。区民に説明することを前提とした記載を心がけてほしい。</p> <p>スクールスタッフとなる人材の発掘は、現在のところ、スクール・コーディネーター個人のネットワークを活用した紹介によるところが大きいと考えられるため、必要な人材を必要なときに探すことのできる新たな仕組みづくりを進める必要があるのではないか。</p>	<p>内部評価の記載については、具体的でわかりやすい内容に努めていきます。</p> <p>スクールスタッフの人材確保が課題になっていることから、今後、都の人材バンクや地域文化部の生涯学習指導者・支援者バンクの活用など、必要な人材の確保に努めていきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
スクールスタッフの活用	26,683	26,209	△ 474

《24年度行政評価における主な評価結果》 133 スクールスタッフの活用

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

経常事業	135	スクール・コーディネーターの活動
-------------	------------	-------------------------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>④目的又は実績の評価</p> <p>スクール・コーディネーターが学校の求めに応じて地域の人材を紹介し、学校における教育活動を充実させる仕組みはできていると評価する。</p> <p>一方、スクール・コーディネーターが「教育力の橋渡し」、「地域とのパイプ役」となり、「区立小・中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援」という事業目的を踏まえると、学校側の情報を地域に流したり、地域、家庭の教育に関する課題や要望を学校側に伝える役割も重要だと考えるが、この点に関する評価がされていない。</p> <p>また、スクール・コーディネーターの重要性を踏まえると、研修の参加率が低く、目標もより高く設定する必要があると考えるため、適切とは評価できない。</p>	<p>地域に開かれた学校づくりを進めるためには、地域への学校情報の提供や、地域・家庭の教育に関する課題・要望を学校へ伝える役割についても重要であると考えます。</p> <p>現在、スクール・コーディネーターは、学校のニーズに沿った教育課程の支援などを行い、地域の人材等を学校の教育活動へつなげることに重点を置き活動しています。</p> <p>今後は、スクール・コーディネーターの役割を、地域の方にも十分ご理解いただけるよう周知を行っていきます。また、学校と地域との情報の共有化については、地域協働学校に設置する、保護者や地域の方が構成員となる学校運営協議会とスクール・コーディネーターが連携し、その役割を担っていきます。</p> <p>なお、研修会への参加率向上については、実施に関するアンケート調査を行うなどの対応を考えていきます。</p>
<p>総合評価</p> <p>学校の求めに地域が応じる仕組みとしては効果的な事業となっているが、「学校と地域を結ぶ」ためには、学校と地域の間で課題等の情報を共有し、解決していくための仕組みが必要だと考える。「地域に開かれた学校づくり」を一層進める仕組みになることを期待する。</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎「協働」への意見</p> <p>地域の多様な人材の中から幅広くスクール・コーディネーターを募るなど、学校と関わる地域の人材の発掘にも力を入れていってほしい。</p>	<p>スクール・コーディネーターは、学校長の推薦に基づき、教育委員会が任命しており、学校長は、設置目的や役割を十分に理解し、それに沿った人材を選んでいきます。</p> <p>今後、人材の発掘に関しては、地域協働学校の活動の中で取組んでいきます。</p>

経常事業	138	保護者会等での家庭教育事業
-------------	------------	----------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>≪事業の方向性への意見≫</p> <p>子どもの健全育成のために家庭教育の果たす役割は大きい。適切な手段改善を行い、実施してほしい。地区単位子育て連携事業を、毎年10地区すべてで実施することも検討してはいかがか。</p>	<p>保護者会等での家庭教育事業や、家庭教育ワークシートの作成については、対象となる保護者や学校からの要望等を把握し、より良い手法や内容での実施に向けて事業改善を行っていきます。</p> <p>また、地区単位子育て連携事業については、子ども家庭部において同様の取組みもあることから、今後は、子ども家庭部と調整の上、事業の見直しを行いながら効果的な実施を目指します。</p>
<p>◎「協働」への意見</p> <p>「わが子」だけでなく、「わが子を取り巻く子どもたち」も含めて「家庭教育」となるように事業を展開することが理想と考える。学校・保護者・地域で互いに教育力を高めていく仕組みづくりに期待する。</p>	
<p>◎その他意見</p> <p>保護者が家庭教育について孤独や無関心に陥らないために、共感できる場づくりが大切だと考える。今後、地域協働学校の推進に併せて、家庭教育事業を推進する環境が整ってくるものと思われるが、子ども家庭部とも連携しながら、柔軟で効果的な事業実施を目指してほしい。</p>	

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
保護者会等での家庭教育事業	4,155	3,643	△ 512
<p>≪24年度行政評価における主な評価結果≫ 138 保護者会等での家庭教育事業</p>			
評価結果	総合評価	事業の方向性	
内部評価	適切	手段改善	
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である	

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち
基本施策	③	図書館機能の充実

経常事業	156	図書館の管理運営
------	-----	----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>地域図書館は、幼児からお年寄りまで地域の住民によく利用されている。一方、スペースの関係から蔵書数に限りがあるため、読みたい図書を他の所蔵館から取り寄せて手にすることが多い。地域図書館は、館によって蔵書に特色を持たせ、役割分担により効率的な運営をしているということなので、図書館ごとの特色や役割分担、可能なサービスの範囲、図書館間の連携などについて、利用者にわかりやすく掲示するなどの周知をしてほしい。</p> <p>また、催し物や図書の紹介などを、さらに積極的に実施してほしい。</p> <p>人気のある図書は長期間の予約待ちとなることから、貸出期間を短縮するなど予約待ち期間の短縮を検討してはいかかがか。</p> <p>また、閲覧席については、限られたスペースを多くの利用者が有効に使えるよう、時間制限を設けるなどの工夫をしてはいかかがか。</p>	<p>地域図書館は、地域や館の特性を踏まえた図書館サービスを行っており、主な特色についてはホームページにも掲載しています。今後も、蔵書の特色を館内に掲示するなど、さらにわかりやすい周知に努めていきます。</p> <p>催し物の紹介は、広報やチラシ、ホームページ等を通じて行っています。また、図書の紹介については、図書展示や図書案内等を通じて行っています。今後、さらなる周知に努めていきます。</p> <p>貸出期間については、現在の2週間という期間を短縮することは考えていませんが、人気のある図書については、区立図書館全体の蔵書構成を考慮した上で複本を揃えるほか、予約が入っている図書については延長を認めないこと等により、予約されている方が少しでも早く希望の図書を借りられるように努めています。</p> <p>時間制限は、より多くの方に利用していただける可能性を持つ反面、図書館の利用を制限することにもつながりかねないため、実施することは考えていませんが、多くの方が閲覧席を利用できるよう、各館の状況に応じて席の配置等の工夫をしています。また、荷物を置いて長時間離席している場合等には、席を空けるよう強い働きかけを行っているところであり、今後も、多くの方が閲覧席を利用できるよう努めていきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
図書等資料購入	125,082	124,621	△ 461
図書等整理委託	17,467	17,439	△ 28
図書館奉仕員	45,010	50,547	5,537
管理運営費	166,599	158,468	△ 8,131
合計	354,158	351,075	△ 3,083

《24年度行政評価における主な評価結果》 156 図書館の管理運営

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

経常事業 158 障害者への図書館サービス

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》 障害者、高齢者等にきめ細かいサービスが行われており、今後も継続して実施されることを望む。この事業で実施している多様なサービスについて、必要な人に必要な情報が届くよう、さらに工夫して周知を行ってほしい。</p>	<p>今後も録音図書制作や家庭配本サービス等障害者等へのサービスを継続して実施していきます。サービスの周知については、各図書館等でのパンフレットの配布やホームページへのサービス内容の掲載等を行っていますが、今後も必要な人に必要な情報が届くよう、周知に努めていきます。</p>
<p>◎その他意見 ハードの面でバリアフリー対応が遅れている施設もある。今後、「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に基づき、できるところから改善してほしい。</p>	<p>地域図書館の中には、バリアフリー対応に課題を有する施設があることは認識しています。今後は、区有施設の改築時期をにらみつつ、区全体の施設のあり方の全体計画の中で総合的に検討していきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
障害者への図書館サービス	4,613	4,441	△ 172

《24年度行政評価における主な評価結果》 158 障害者への図書館サービス

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
基本施策	福祉全般	

経常事業	293	民生・児童委員の活動等
------	-----	-------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>＜事業の方向性への意見＞</p> <p>高齢化が進み、「ぬくもりだよりの配布」に関わる訪問（年2回実施）を含めた日常的な地域高齢者等への見守り・安否確認及び高齢者総合相談センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携した相談・支援を行うなど、民生・児童委員の果たす役割が増加している。最近では、児童虐待など専門的知識も必要となってきた。このように、民生・児童委員の負担が増大しているため、区はメンタル面も含めて研修を行うなど、今後とも民生・児童委員の活動をしっかり支えてほしい。</p> <p>◎その他意見</p> <p>民生・児童委員は、延べ4万2千日もの活動を行うなかで、個人情報取り扱いや関係機関との連携など、課題を感じていることもあると思う。今後とも各委員に対して、きめ細やかな対応をお願いする。</p>	<p>ご意見のとおり、民生・児童委員の業務は多岐にわたっており、行政からの依頼も含め、負担が多くなっているといえます。</p> <p>民生・児童委員向けの研修としては、東京都民生委員児童委員連合会において、専門研修やメンタルヘルス研修を行っているほか、区においても新任研修や正副会長研修などを実施しているところです。今後も民生・児童委員の活動が円滑に行えるよう、関係部署と連携し、支援していきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
活動費	37,182	39,367	2,185
民生委員推薦会	1,015	1,039	24
合計	38,197	40,406	2,209

＜24年度行政評価における主な評価結果＞ 293 民生・児童委員の活動等		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>今後、社会福祉協議会が一層精力的な活動を行うためには、会員及び自主財源の確保が課題と考える。今までも会員を募り、寄付金を増やすなどの努力をされているが、非営利団体であるため、特に自主財源の確保についてはノウハウが乏しいと考えられる。例えば、保険代理店収入を得るなど、こういった分野についても、区やコンサルタントからの助言等により、新たな自主財源確保に向けたフォローを行うことも必要ではないか。</p> <p>また、社会福祉協議会が一層、町会・自治会やNPO団体等と連携や協働ができるよう、区の関係各課による更なる連携に期待する。</p>	<p>現在の社会福祉協議会の財源は、大部分が補助金ですが、独立した法人として、自らが経営努力をし、自主財源の確保に努めることは必要であると考えます。今後、社会福祉協議会において、自主財源確保のための収益事業を様々な視点から検討し、社会福祉協議会の公共性・公益性を踏まえ、適正な収益事業を実施できるよう、区としても支援していきます。</p> <p>また、地域福祉の推進のために、社会福祉協議会がより一層、地域やNPO団体等との連携・協働ができるよう、区関係課との定例会などを通して十分な連携を図っていきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
新宿区社会福祉協議会運営助成	256,456	245,943	△ 10,513

《24年度行政評価における主な評価結果》 295 新宿区社会福祉協議会運営助成		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当でゑる	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》 相談事業の実績が少ないため、周知方法や制度の見直し、類似・関連事業との統合を検討することは適当である。 他自治体では、出張相談や、百貨店の店舗を利用した相談窓口の設置など、様々な取組みが行われている。他自治体のこのような取組みも参考に、利用しやすい制度にしてほしい。</p>	<p>現在行っている福祉部各課及び高齢者総合相談センター窓口への周知用チラシ設置に加え、広報しんじゅくへの掲載等、様々な機会を通じた周知を検討していきます。今後、制度の見直し、類似・関連事業との統合を検討する際には、他自治体の取組みを参考にしながら、利用しやすい制度となるよう検討していきます。</p>
<p>◎「協働」への意見 この事業は、様々な機関と協働して福祉サービスの利用者に広く周知していくことが重要と考える。必要な人に必要な情報が届くよう、協働による周知活動を検討してほしい。</p>	<p>関係機関、各種団体、NPO等にご協力いただき、福祉サービスの利用者により幅広く周知していきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
福祉法律相談等	480	270	△ 210
サービス評価事業	11,916	10,466	△ 1,450
合計	12,396	10,736	△ 1,660
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 296 福祉サービスの利用者支援</p>			
評価結果	総合評価	事業の方向性	
内部評価	要改善	手段改善	
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である	

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
基本施策	①	高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供

経常事業	304	新宿区シルバー人材センター運営助成等
------	-----	--------------------

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>④目的又は実績の評価</p> <p>高齢者の就労意欲は高く、その受け皿の一つであるシルバー人材センターの運営を補助することの重要性は理解できる。しかし、運営補助が、高齢者の就業機会の拡大などの事業目的にどれほど寄与しているかということが、内部評価では十分説明されておらず、適当であるとは評価できない。会員の活動状況や受託業務内容の傾向、受託業務量の変化に対する分析を通じて、具体的な事業実績を指標化するなど、内部評価をより一層充実させることを期待する。</p>	<p>シルバー人材センターでは、事業委員会において、新規自主事業の開発に取り組んでいます。また、顧客満足度調査結果や会員の意見を取り入れ、自主事業を新たな視点から見直し、事業の拡大を図っていくとともに、受注増が期待できる分野や新たな受託事業にも積極的に取り組むことで、就業率アップを図っているところです。</p> <p>区では、高齢者保健福祉計画においてシルバー人材センターの受託件数を指標とし目標数値を定めています。</p> <p>内部評価においては、実績や補助金の投入効果が可視化できるよう、受託件数、契約額、就業率等を指標に加えるよう検討します。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
新宿区シルバー人材センター運営助成等	117,524	111,103	△ 6,421

《24年度行政評価における主な評価結果》 304 新宿区シルバー人材センター運営助成等		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「 適当でない 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区 の総合判断
<p>④目的又は実績の評価</p> <p>地域で高齢者を支える活動に対して助成を行う事業の目的は理解できる。しかし、助成を実施したグループが自立して継続的に活動することに繋がっていないことを踏まえると、目的に対して十分な実績が出ているとは評価できない。</p>	<p>福祉活動事業助成については、助成対象となくなった後も各グループが事業を継続し、自立した運営へ移行できるような仕組みづくりを検討していきます。</p>
<p>総合評価</p> <p>高齢者の見守り、外出機会の拡大等に繋がっていることは評価できる。</p> <p>しかし、食事サービス補助事業については、開始当初は基金利子の運用により実施していたものが、現在では一般財源による事業に組替えられ、年間900万円を支出する事業になっている。</p> <p>1回あたり400円の実費徴収額の適否、事業規模、財源等について適切であるか否かを再考する必要があると考えるが、内部評価にはこれらの記載がないため、適切とは評価できない。</p>	<p>地域のシニア世代や高齢者の方々がボランティアとして活動を継続してきた食事サービスは、地域が担う高齢者の見守り等に資する活動であることから、区は一般財源に組み替えて補助を実施しています。</p> <p>実費徴収額等の適否、事業規模、財源等については、利用者の動向、団体の活動状況等を踏まえながら今後検討していきます。</p>
<p>事業の方向性</p> <p>福祉活動事業助成については、助成を受けたグループの継続的な活動に繋がっていないこと、及び「福祉・教育・研修補助」の実績が毎年度減少していることを踏まえると、自立した事業運営が継続できる仕組みづくりへのシフト等、「手段改善」を検討する必要があるのではないか。</p> <p>食事サービス補助については、事業活動実績数の将来予測が「増加」となっており、さらなる一般財源の投入が予測されるため、事業の規模やあり方を費用対効果を踏まえて再考する必要があるのではないか。</p>	<p>福祉活動事業助成については、募集時に助成の主旨や狙いを明確にするよう改善するとともに、継続的な活動につながるような手段を検討していきます。</p> <p>食事サービス補助については、希望される区民が増えていくことや、ボランティア団体のこれまでの実績や熱意等にも配慮しながら、費用対効果、財源等について検討していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区 の総合判断
<p>◎「協働」への意見</p> <p>ボランティアセンターとなっているシニア活動館の指定管理者などと協働・連携を図り、区だけでなく区民にも支えられる社会貢献活動団体を育成できる事業としてほしい。</p>	<p>地域の人材を発掘しているシニア活動館等とも協働・連携し、地域で高齢者等を支える社会貢献活動団体が育成できる事業を検討していきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>ボランティア等による継続した食事サービスの提供は、地域のなかでの高齢者の見守りにも繋がっており、今後も継続した支援が必要と考える。このため、サービスの提供者であるボランティア等への新しい関わり手の開拓が課題であり、シニア活動館や高齢者クラブとの連携なども視野に入れ、一人暮らしの高齢者が、これからも安心して地域で生活ができるよう、安定した事業となることに期待する。</p>	<p>食事サービスの提供は、地域高齢者の見守りにも繋がっています。高齢者を支える食事サービスの活動団体に、地域の幅広い人材が参加できるよう、シニア活動館・高齢者クラブ等への情報提供や連携を検討していきます。</p>
--	---

<p>経常事業</p>	<p>306</p>	<p>高齢者クラブへの助成等</p>
-------------	------------	--------------------

<p>内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>②手段の妥当性</p> <p>高齢者クラブの活動をサポートする指導員の役割は重要である。しかし、理事会・会長会への出席、クラブ訪問をそれぞれ月1回程度行い、助言・指導したことで、どれだけ「活動の活性化」、「団体の適正な運営」、「会員の増強」が図られたのか、内部評価では読み取れず、また、高齢者クラブへの加入率が伸び悩んでいることから、手段の妥当性について疑問である。</p>	<p>指導員は、窓口・電話対応により区内123団体に及ぶ各クラブや地区連合会及び連合会長会からの運営等についての各種相談をサポートしています。また、各地区の会長会やクラブ訪問により、指導・助言を行っています。さらに高齢者クラブ主催の高齢者福祉大会等の総合調整により円滑な活動に繋がっており、指導員の活動は妥当と判断しました。</p>
<p>③効果的効率的</p> <p>高齢者の社会参加と高齢者福祉を促進するためには、高齢者クラブによる公共活動、社会活動を一層活発にする必要があると考える。</p> <p>そのためには、会員数による補助金のあり方を見直し、各高齢者クラブの行っている「地域の社会奉仕参加や学校での異世代間交流や読み聞かせ活動」等の活動内容に対して助成を行うことなどを検討する必要があるのではないか。</p>	<p>区は、一種類の活動に偏らないよう助成の対象内容を示しており、高齢者クラブの活動内容は、社会奉仕活動や友愛活動も行うこととしています。今後は、助成申請時に公共活動、社会活動のより活発な実施について指導・助言していきます。</p>
<p>総合評価</p> <p>高齢者クラブの「地域の高齢者の生きがづくり」や「健康増進」などの自主的な活動に対して区が助成すること、及び内部評価において「高齢者クラブの活動が、定年等を迎え地域で活動しようとしている世代の方に魅力を感じさせるものとする必要がある」としていることは適切である。</p> <p>しかし、現在の高齢者クラブへのサポートや助</p>	<p>高齢者クラブが、高齢者の積極的な社会参加につながる活動団体となり、また、加入者数の増につながる事業を行えるよう助成のあり方について検討していきます。</p>

<p>成方法が、加入者の増加に寄与し、また、高齢者の積極的な社会参加に効果を発揮しているとはいえないため、要改善が相当と考える。</p>	
<p>事業の方向性</p> <p>区が高齢者クラブの新規会員加入の推進や活性化を後押しするためには、「継続」ではなく、日常的に社会貢献活動ができる場と内容の充実、そのための指導者の養成、及びこれらを促進するための補助のあり方の検討等が必要であり、そのためには「手段改善」が相当と考える。</p> <p>例えば、区の働きかけによって、従来のレクリエーションと交流中心の活動に新たな魅力ある社会参加型の活動が加われば、高齢者の社会参加は一層進み、新たな世代の会員も増えるのではないかと。既に実施しているクラブの取り組み等を参考にし、子育てクラブ・学童クラブ・放課後子どもひろば等と連携した活動が区内全域に広まるよう行政が橋渡しをするなど、新しい形での活性化支援も検討してはいかかがか。</p>	<p>高齢者クラブ全体の高齢化が進んでいることから、シニア世代を中心とした新しい会員の取り込みや活性化は重要な課題です。</p> <p>各クラブにおいてもそのような問題意識を持っていることから、今後の活動において、課題解決に結びつく事業のあり方等を共に検討し、区からも働きかけを行っていきます。</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断</p>
<p>◎「受益者負担」への意見</p> <p>高齢者クラブを「元気高齢者の自主的活動の場」と捉えて、年会費の占める割合など受益者負担割合についても検討してはいかかがか。</p>	<p>現在も各高齢者クラブで会費を徴収しており、また、助成対象とならない経費についてはクラブの負担としています。負担割合については今後の検討課題としていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>「高齢者クラブ」という名称に抵抗を感じる方もいるのではないかと。元気で活躍できる方ほど、ご自身を「高齢者」のくくりに入れたくないように感じる。小山薫堂氏が提唱している「G.G (ブランド・ジェネレーション)」のような、さらに人生を謳歌するための活動と感ぜられるようなイメージが作れると良いのではないかと。</p>	<p>現在活動されている会員の方々の意見等も参考に検討していきます。</p>

<p>経常事業の予算概要等</p>			
<p>予算事業名</p>	<p>予算 (単位：千円)</p>		
	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>増減額</p>
<p>連合会事業助成</p>	<p>6,492</p>	<p>6,478</p>	<p>△ 14</p>
<p>運営助成</p>	<p>34,043</p>	<p>33,923</p>	<p>△ 120</p>
<p>指導員の活動</p>	<p>5,980</p>	<p>2,985</p>	<p>△ 2,995</p>
<p>合計</p>	<p>46,515</p>	<p>43,386</p>	<p>△ 3,129</p>

《24年度行政評価における主な評価結果》 306 高齢者クラブへの助成等

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当でない	適当でない

経常事業 307 敬老事業

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>今後、高齢者人口が増加する中で、社会貢献活動や仕事によって、積極的に社会との関係を保つ高齢者も増えていくと考える。</p> <p>また、平均寿命も延び、元気な高齢者も増えていることから、高齢者自身のみならずその他の区民も、事業開始当時と比べると、「長寿」だと感じる年齢が変化していると考えられる。</p> <p>以上のことから、内部評価にも記載されているとおり、ことぶき祝金、高齢者訪問の対象年齢、敬老会の開催方法等の各事業のあり方を再検討し、現状に即した事業を実施するために手段改善することは適当だと評価する。</p>	<p>ことぶき祝金、高齢者訪問の対象年齢、敬老会の開催方法等の各事業のあり方については、対象者の増加や高齢者の生活を支えていく事業への比重が大きくなっていることを鑑み、効果的・効率的な手法を検討すると同時に事業そのもののあり方について検討を行い、取り組んでいきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
敬老会	11,649	11,576	△ 73
高齢者訪問	6,008	5,803	△ 205
ことぶき祝金支給	72,875	70,894	△ 1,981
合計	90,532	88,273	△ 2,259

《24年度行政評価における主な評価結果》 307 敬老事業

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	要改善	手段改善
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当で回る

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>高齢者の人口が増加し、シニア活動館、地域交流館とも、ますます需要が増えていくことが予想される。地域住民の様々な交流や情報の拠点となるよう、今後一層のサービスの拡大や質の向上を期待する。</p> <p>特に、シニア活動館は、ことぶき館からの機能転換の際に50歳以上まで年齢層を広げ、新たに社会貢献活動を事業内容に加えたものであるため、新たな事業が区民に認識されて活用されるようPRと活動内容の定着を進めてほしい。</p> <p>また、利用者には現役世代も含まれることから、利用者の便宜をはかるため、夜間利用ができるよう、利用時間のさらなる延長が望まれる。利用時間延長の際には、応分の受益者負担も併せて検討してもよいのではないかと。</p>	<p>シニア活動館、地域交流館は、指定管理者による運営となっており、事業者のノウハウを活かしながら、館の設置目的を充分果たしていくよう指導していきます。</p> <p>シニア活動館については、指定管理者が現役世代やシニア世代を取り込むべく、ターゲットを絞った講座の開催や地域のシニア世代等に講師を担ってもらうなど、様々な工夫を行っているところであり、今後も支援していきます。</p> <p>夜間利用等に伴う受益者負担については、現在機能転換の途中であることから、今後の検討課題としていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>ことぶき館から機能転換した、シニア活動館と地域交流館の違いや役割分担が、区民にとってわかりにくいいため、それぞれの施設の目指す今後の方向性や特徴を明確にアピールすることにより、シニア世代及び高齢者の方の新たな利用の促進を図ることができると考える。</p>	<p>機能転換したシニア活動館、地域交流館については、その設置目的を十分に果たすことができるよう、引き続き区及び指定管理者において丁寧な周知を行います。また、館での事業や取り組みを一層明確にするよう指定管理者を指導していきます。</p>

経常事業の予算概要等												
予算事業名	予算 (単位：千円)											
	24年度	25年度	増減額									
シニア活動館の管理運営	11,539	24,298	12,759									
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 311 シニア活動館の管理運営</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価結果</th> <th style="text-align: center;">総合評価</th> <th style="text-align: center;">事業の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">内部評価</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> </tr> </tbody> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	適切	拡大	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である
評価結果	総合評価	事業の方向性										
内部評価	適切	拡大										
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である										

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>多彩な催しが開催されているが、ヒアリングでは男性の利用が少ないと聞いた。男性も気軽に利用できるような交流の拠点となるよう、今後もさらに魅力ある講座などを企画するとともに、利用者の拡大に向けて積極的に広報してほしい。</p>	<p>各地域交流館では、様々な取組みを行っており、男性利用者が増えた館もあるため、館長会等で情報交換するとともに、積極的に利用案内を行っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>「シニア活動館の管理運営」事業でも述べたが、シニア活動館と地域交流館との違いや役割分担が区民にとってわかりにくいいため、それぞれの施設の目指す今後の方向性や特徴を明確にアピールすることにより、シニア世代及び高齢者の方の新たな利用の促進を図ることができると考える。</p>	<p>機能転換したシニア活動館、地域交流館については、その設置目的を十分に果たすことができるよう、引き続き区及び指定管理者において丁寧な周知を行います。また、館での事業や取り組みを一層明確にするよう指定管理者を指導していきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
地域交流館の管理運営	30,886	32,636	1,750

《24年度行政評価における主な評価結果》 312 地域交流館の管理運営		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	拡大
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
基本施策	②	障害のある人の社会参加・就労支援

経常事業	317	障害者就労支援推進
------	-----	-----------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>今後、この事業が「障害者による地域緑化推進事業」のみで継続されるのであれば、経常事業名を見直す必要があるのではないか。</p>	<p>就労支援・生活支援等コーディネーターを配置し、一般就労を希望する障害者に適した就労支援を行う障害者就労支援事業が平成23年度に地域文化部に移管された後、障害者就労支援推進は地域緑化推進事業のみとなりました。経常事業名を見直すことについては、今後検討を進めていきます。</p>

経常事業	319	福祉作業所の管理運営
------	-----	------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>≪事業の方向性への意見≫</p> <p>障害者及びその保護者の高齢化が問題となるなか、障害者の就労を通じた社会参加の場を確保することは急務である。</p> <p>今後とも指定管理者との連携を図るとともに、障害者の就労支援を行っている仕事支援センター等とも連携して、事業を推進してほしい。</p>	<p>障害者に作業の場を提供するとともに、社会の一員として充実した生活が送れるように、それぞれの障害の状況や地域社会への参加の意欲に応じた支援を実践するため、今後も指定管理者との連携だけでなく、(財)新宿区勤労者・仕事支援センター等とも連携していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>平成23年度時点で、新宿福祉作業所の利用者が定員75名に対して71名、高田馬場福祉作業所の利用者が定員54名に対して54名となっている。</p> <p>利用希望者は今後も増加していくことが見込まれるとして、高田馬場福祉作業所の移転にあわせて定員を見直すとのことであるが、今後とも、利用できない方が発生した場合へのケアや、利用している方の一般就労に向けた対策などもしっかり行ってほしい。</p>	<p>今後新たに特別支援学校等を卒業し福祉作業所への通所を希望する障害者の通所先の確保のため、高田馬場福祉作業所は、平成25年11月の移転にあわせて、現在54名の受入定員を60名に拡充します。</p> <p>また、平成24年3月末で事業終了となった旧西早稲田高齢者作業所を活用し、公募により選定した事業者に貸し付け、平成26年4月に定員30名の新たな就労継続支援B型事業所を開設予定です。</p> <p>さらに、平成27年3月開設予定の弁天町区有地を活用した知的障害者等入所支援施設で、就労継続支援B型事業を定員15名で実施予定です。</p> <p>今後とも、就労支援の充実を図っていきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
新宿福祉作業所の管理運営	29,489	20,295	△ 9,194
高田馬場福祉作業所の管理運営	55,140	66,538	11,398
合計	84,629	86,833	2,204

《24年度行政評価における主な評価結果》 319 福祉作業所の管理運営

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

経常事業	320	障害者福祉センターの管理運営
-------------	------------	-----------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>内部評価に記載された「4つの重点的な運営課題」における「センター利用者の障害の重度化、高齢化への対応」は喫緊の課題だと考える。対策を早期に具体化し、できるところから取組んでほしい。</p>	<p>センター利用者の障害の重度化、高齢化によって、近年は館内での事故リスクが懸念されています。利用者の方々へできる限りのお声掛けと配慮をすると共に、ヒヤリ・はっと事例の検討を重ね、事故防止に努めています。今後さらに具体的に体力増進・健康維持のための配慮を、設備やプログラム等に反映させていきます。</p>
<p>◎「協働」への意見</p> <p>精神障害への対応、発達障害の顕在化、本人及び家族の高齢化などの状況を踏まえ、支援の必要な方にきめ細かい支援と対応を行うことが必要である。</p> <p>町会、NPO団体、医療機関等との連携や協働関係を深めるとともに、「4つの重点的な運営課題」とその対応について具体的に区民に周知し、地域の理解と期待を高め、着実に解決されることを期待する。</p>	<p>東日本大震災の教訓から、障害のある方々の地域内セーフティネットづくりの重要性が改めてクローズアップされているところです。障害者福祉センターでは町会、NPO団体等と協働し、地域交流と障害理解を促進するイベント等を実施して、ネットワークづくりを促進しています。今後も地域との協働関係を深めていきます。</p> <p>また、「4つの重点的な運営課題」とその対応について、区民への具体的な周知方法を検討していきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
障害者相談支援事業	6,281	0	△ 6,281
障害者福祉センターの管理運営	221,816	225,840	4,024
合計	228,097	225,840	△ 2,257

《24年度行政評価における主な評価結果》 320 障害者福祉センターの管理運営

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

経常事業 321 新宿生活実習所の管理運営

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎その他意見</p> <p>新宿生活実習所の利用者数は、定員50名に対し、平成23年度は49名、24年度は51名と定員を超えている状況である。また、内部評価の記載にもあるとおり、今後も対象者の増加が想定される。この施設においてはこれ以上定員を増やすことはできないということなので、このような障害者施設の整備を進めてほしい。</p>	<p>平成27年3月に開設予定の弁天町区有地を活用した知的障害者等入所支援施設において、定員54名で生活介護事業を実施予定です。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
新宿生活実習所の管理運営	126,756	127,479	723

《24年度行政評価における主な評価結果》 321 新宿生活実習所の管理運営

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち
基本施策	①	犯罪の不安のないまちづくり

経常事業	387	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	-----	---------------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>≪総合評価への意見≫</p> <p>防犯カメラの設置については、安全推進地域活動重点地区に指定された地域の商店会や自治会等からの申請に基づいて、設置費用が補助される仕組みであるため、区は、この制度についてよく周知する必要がある。</p> <p>また、防犯カメラは、犯罪の抑止力に多大な効果が期待できるため、防犯効果が見込める場所に設置されるよう、地域・警察との連携に努めてほしい。</p>	<p>防犯カメラの設置補助制度については、広報紙による広報や町会連合会会議での説明等を行っていますが、今後は、重点地区等を対象とした防犯連絡会議における広報や、区内警察署の防犯担当者からの広報等、様々な機会をとらえ、多角的に周知を行います。</p> <p>また、防犯カメラの設置場所の選定については、警察との連携を強化して、ひったくりや自転車盗等の街頭犯罪が多発する地域に設置する等、犯罪抑止力の向上を重視した、より効果的な設置を推進していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>今後、既に補助を受けて防犯カメラを設置した地域が、見直しの結果、再整備が必要だと判断する場合も想定される。このような場合、再度補助できるようにするなど、きめ細かい対応を検討してほしい。</p>	<p>防犯カメラの設置補助については、警察との連携により、その必要性や地域性を総合的に判断して決定しています。</p> <p>既に設置している地域を見直した結果、再整備が必要と認められた場合には、他の補助対象団体と調整の上、再度の補助を実施しています。</p> <p>今後も、防犯カメラの新設補助とあわせて、再整備に対する補助についても対応していきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
防犯対策の推進	12,034	9,605	△ 2,429
≪24年度行政評価における主な評価結果≫ 387 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進			
評価結果	総合評価	事業の方向性	
内部評価	適切	継続	
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である	

経常事業	389	民有灯及び商店街灯の支援
------	-----	--------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>この事業は、民有灯と商店街灯の電気料の助成及び民有灯の灯具改修・球交換に関する事業である。電気料金の値上げや環境への配慮の面から、今後さらに民有灯・商店街灯の省エネルギー化が推進されることを希望する。</p>	<p>民有灯については、町会の要望等、地元の声を考慮しつつ、改修時に合わせてLED化を検討していきます。また、商店街灯については、都や区の助成制度により、LED街路灯などの環境配慮型商店街灯への改修を促進しています。</p>

経常事業の予算概要等												
予算事業名	予算 (単位：千円)											
	24年度	25年度	増減額									
民有灯及び商店街灯の維持助成	44,536	52,079	7,543									
民有灯改修等支援	13,500	11,258	△ 2,242									
合計	58,036	63,337	5,301									
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 389 民有灯及び商店街灯の支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評価結果</td> <td style="text-align: center;">総合評価</td> <td style="text-align: center;">事業の方向性</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内部評価</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> </tr> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	適切	継続	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である
評価結果	総合評価	事業の方向性										
内部評価	適切	継続										
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である										

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち
基本施策	②	交通環境の整備

経常事業	470	自転車等利用環境の整備促進
------	-----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>自転車利用者の増加に伴い、自転車利用者が交通ルールを守らない場面を多く見かける。自転車にからむ事故を防止するために、今後も講習会などにより、ルール・マナーの啓発を引き続き実施するとともに、歩行者・自転車・車がそれぞれ安全で安心して通行できるような手法を検討し、できるところから、自転車歩行者専用道などのインフラ整備を進めてほしい。今後の事業展開に期待する。</p>	<p>毎月10日に区内4カ所で、自転車の交通マナー向上のための指導啓発活動「自転車ストップ作戦」を、警察署と合同で実施しています。自転車利用者に直接、現場で行うこのような啓発活動を今後も継続して実施していきます。</p> <p>自転車歩行者専用道などのインフラ整備については、整備が可能な区内の広幅員の道路については、道路管理者や警察署と協議を重ね、路線を選定のうえ、計画的な整備を検討していきます。</p>

経常事業	472	みんなで進める交通安全
------	-----	-------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《③効果的効率的への意見》</p> <p>中学校で実施している、スタントマンを使った自転車交通安全教室は、効果的な事業だと評価する。しかし、長年実施している個別の事業については、事業の成果を検証し、より効果的な事業への経費の支出を心がけてほしい。</p>	<p>中学校等での自転車交通安全教室におけるスタントマンの交通事故再現による啓発活動は、危険を肌で感じることができ、大変効果的であると認識しています。ご指摘のとおり、長年実施しているこの他の個別の事業についても、区内各地域の交通事故発生件数等の推移などから、実施方法や実施場所等について検証し、事業の効果を高めていきます。</p>
<p>◎「協働」への意見</p> <p>交通安全に対する啓発活動は重要である。児童への地域の注意や声かけは、怖さを感じない子供たちの意識改革につながる。今後も引き続き地域と協働して啓発活動が実施されることを希望する。</p>	<p>警察や交通安全協会が実施する交通安全運動に参加するほか、区内各地域の町会や商店会が実施する行事やイベント等にもブースを出展するなど積極的に参加し、地域との協働による啓発活動を今後も引き続き実施していきます。</p>

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
交通安全運動の推進等	2,779	2,779	0
交通安全資器材の整備	993	1,333	340
交通安全パレード	646	646	0
交通安全教育	2,796	3,371	575
交通安全協会への事業助成	3,360	3,360	0
交通安全総点検	117	117	0
合計	10,691	11,606	915

《24年度行政評価における主な評価結果》 472 みんなで進める交通安全

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

経常事業 474 駐車場整備事業の推進

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《総合評価への意見》 自動車の減少など、社会情勢の変化に応じて駐車施策の見直しを図り、各地区の特徴を活かしたまちづくり実現のために事業を推進してほしい。</p>	<p>区は、平成23年4月に改定した新宿区駐車場整備計画において、各地区の特性を活かしながらまちづくりの方針を実現できる政策誘導型の駐車施策を推進することとしています。</p> <p>現在、新宿駅周辺地区においては、歩行者中心のまちづくりを進めていることから、現状の駐車需要を踏まえながら、駐車場附置義務に関する地域ルールを検討するなど、地区特性を活かした事業を推進しています。</p>
<p>《事業の方向性への意見》 今後、新宿駅周辺地区以外においても、地域の特性に応じた駐車場の整備を進めてほしい。</p>	<p>地域のまちづくりの動向を踏まえながら、引き続き、地区の特性にあった駐車場施策を推進していきます。</p>

<p>◎「協働」への意見</p> <p>駐車場整備とまちづくりは密接な関係があると考えられる。いろいろな視点から議論されることが望ましいため、今後も協働の視点を重視して事業を進めてほしい。</p>	<p>地区特性を活かしたまちづくりを推進するため、共同駐車場の整備等、今後も地域の方々との連携を図りながら、効果的な駐車施策を行っていきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>自動二輪車については、新宿駅西口など現在でも駐車場が少ない。</p> <p>自動二輪車の駐車対策は計画事業「自転車等の適正利用の推進」において交通対策課が実施しているものと認識するが、駐車場整備計画に基づき、各事業の所管課が連携して事業を推進してほしい。</p>	<p>新宿区駐車場整備計画における自動二輪対策では、既存駐車場への受け入れ要請を行うなど、地区の課題に応じた自動二輪車の駐車スペース確保を積極的に進めていくことで、自動二輪車の駐車場利用を促進することとしています。</p> <p>引き続き、関係部署をはじめ関係機関とも連携を図りながら、事業を推進していきます。</p>

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち
基本施策	②	魅力ある身近な公園づくりの推進

経常事業	499	公園のサポーター制度
------	-----	------------

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>＜事業の方向性への意見＞</p> <p>公園が、地域に親しまれ、常に良好な状態で利用されるよう、サポーターの活動がさらに充実したのようになっていくことが望ましい。</p> <p>サポーター同士の横の連携を深めるため、区が、他のグループの事例を紹介したり、共通の課題について検証するような場を提供し、連携を推進することも効果的であると考えます。</p> <p>また、サポーターを対象に、植物についての知識、情報に関する講座を開催するなど、新たな活動に向けた働きかけを行ってはどうか。それにより、サポートする公園に花や木の名称を表示したり、説明をするなどの成果も期待でき、サポーターの、より地域に根ざした活動につながると考える。</p>	<p>サポーター活動は、清掃や花壇の管理をはじめとして、生物の育成、見守り活動や公園のパトロールなど多岐にわたり、それぞれに多様な課題があると認識しています。このため、日ごろの連絡や聞き取りを通して、サポーターが必要とする情報や課題の把握に努めるとともに、ホームページやサポーター向けの情報紙等により情報発信を行うなど、サポーター相互の情報共有と連携を図っていきます。</p> <p>また、要望に応じて区の職員による植物の育成等に関する技術指導も行っていきます。</p>
<p>◎「協働」への意見</p> <p>この事業は、公園周辺の地域の住民等による協働の事業で、登録団体・登録公園とも増えてきている。今後は、公園周辺の事業者もサポーター制度に参加したくなる、参加しやすくなるような仕組みを工夫し、参加の働きかけを行って、事業者と住民がともに公園を大切にす地域の輪を広げてほしい。</p>	<p>事業者によるサポーター活動は、ここ数年増加しています。</p> <p>今後も、地域貢献活動として活用していただくなど、事業者の参加しやすい仕組みづくりや効果的なPR方法を検討していきます。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>公園サポーターの活躍により、日ごろきれいに手入れされた公園を目にしており、大変立派な活動だと思う。一方で、ごく一部ではあるが、サポーター活動の中で、区の公園管理方針と合わない、個人的な嗜好に基づく植物管理等により公園の管理上支障が生じているような状況があり、問題になっていると聞く。サポーターの活動の目的・趣</p>	<p>公園サポーターの目的や趣旨を明確にし、公共の利益のために活動していただけるよう、働きかけていきます。</p> <p>また、サポーター相互の情報共有と連携を図るとともに、事業者の方々にも参加していただけるよう、周知を図っていきます。</p>

旨や区の管理方針を明確に伝え、公共の利益のために活動していただくことが重要である。そういった課題を解決し、サポーターの活動をより一層充実したものとしていくためにも、サポーター同士の連携や事業者の参加などにより活動を開かれたものにしていくことは、効果的だと考える。

経常事業の予算概要等

予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
サポーター制度による公園管理	6,030	6,582	552

《24年度行政評価における主な評価結果》 499 公園のサポーター制度

評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち
基本施策	③	まちの「広場的利用」の推進による新たな交流の場の創出

経常事業	500	道路を活用したオープンカフェ
------	-----	----------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>◎「協働」への意見</p> <p>空間をさらに活用して賑わいを創出するため、新製品のPRの場所に活用するなど、企業とのコラボレーションを考えても良いのではないかと。</p>	<p>都市再生特別措置法による特例を適用して、新宿モア4番街に設置されている食事施設等や、広告塔を有効活用し、地元の商店街や民間企業の広告掲載や、コラボレーションの実施を検討します。</p>
<p>◎その他意見</p> <p>オープンカフェを実施しているモア4番街については、その名称があまり知られていないのではないだろうか。オープンカフェを実施していることと併せ、名称の由来や場所についても積極的にPRして、区民・来街者に浸透させるような工夫をしてほしい。</p> <p>また、違法駐輪等に関しては、オープンカフェの実施場所で解消された分、近隣に分散することも想定されるので、自転車等対策事業と併せて周辺を含めた環境の向上を推進してほしい。</p>	<p>新宿モア4番街「道路を活用したオープンカフェ」は、平成24年11月16日より都市再生特別措置法による特例を適用した全国初の事例として本格実施したところ。オープンカフェの実施主体である新宿駅前商店街振興組合と協力し、区民・来街者に、モア4番街の名称の由来や場所についても周知を図っていきます。</p> <p>違法駐輪等については、モア4番街を含む周辺一帯を放置禁止区域に指定しており、放置自転車等の即時撤去を実施し、沿道環境の向上を図っていきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
道路を活用したオープンカフェ	1,264	1,485	221

《24年度行政評価における主な評価結果》 500 道路を活用したオープンカフェ		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち
基本施策	①	文化芸術創造産業の育成

経常事業	525	中小企業向け制度融資
------	-----	------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>＜②手段の妥当性への意見＞</p> <p>この事業を構成する各制度融資は、金融機関への原資供給、個別融資案件の紹介、保証料の補助などから構成されているので、それぞれについて内部評価をしてほしい。</p>	<p>制度融資の事業については、各予算事業ごとに予算事業シートで説明及び分析を行っています。</p> <p>今後も、事業効果を確認していくとともに、本事業のように多くの予算事業から構成される事業を評価する際には、構成する予算事業を整理して記載するなど、わかりやすくなるよう工夫していきます。</p>
<p>＜③効果的効率的への意見＞</p> <p>金融機関への原資供給、個別融資案件の紹介、保証料の補助という制度融資の仕組みに基づいて、必要としている事業者に対して、金融機関等との役割分担を適切に行なっていると考える。一方、執行率が低い制度もあり、各制度が有効に活用されているかということについての分析・評価に物足りなさを覚える。良い点も悪い点も含めて、特筆すべき事項を記載して、内部評価を充実させるように努力してほしい。</p>	<p>各制度の中で執行率が低い制度があることは、ご指摘のとおりですが、制度の主旨から、中小企業が必要に応じて迅速に利用できるような環境を整えていくことが重要であると考えています。</p> <p>各制度については、融資後に経営診断を行い、融資の効果等について評価を行っています。その点を踏まえ、執行率の低い制度について原因等を検証していくとともに、さらに内容評価を充実させるよう努力していきます。</p>
<p>＜④目的又は実績の評価への意見＞</p> <p>これら制度融資すべてを「資金繰りの円滑化」と一括りに評価するのではなく、各制度融資は、たとえば、「経営基盤強化」、「政策推進誘導」、「緊急支援」など、その性格に応じて分類し、その視点から目的や実績の評価を行う必要があると考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、各制度融資は「資金繰りの円滑化」だけでなく、その性格に応じて目的や実績が異なっています。評価方法については、適切に評価するよう検討していきます。</p>
<p>＜総合評価への意見＞</p> <p>中小企業支援策として必要な制度融資であり、内部評価は適切と考える。総合評価としての結論的な記述も理解できるが、その前提となる各視点からの内部評価がもう少し充実したものであれば、中小企業の経営の持続性・継続性の確保の重要性が伝わり、継続という事業の方向性に対する理解がもっと得られたと考える。</p>	<p>中小企業の経営の安定化を支援する本事業は、事業実績を踏まえ予算額の精査を行いながら制度を適切に運用し効果を上げています。</p> <p>今後、本事業のように多くの予算事業から構成される事業を評価する際には、予算事業の分析から特筆すべき内容を精査し、評価項目の4つの視点で適切に評価していきます。</p>

<p>◎その他意見</p> <p>中小企業を支える大切な事業であるので、今後も継続して事業を実施してほしい。一方、執行率が低い制度融資については、その原因を探り、必要に応じて適切に見直してほしい。事業の実効性をさらに高めるため、商工相談事業等との連携あるいは、制度融資を有効に活用した企業を事例として紹介するなど、他の事業との連携を図り、中小企業者がこれらの制度融資を迅速かつ簡易に利用できるような様々な工夫を行うことを期待する。</p>	<p>中小企業向け制度融資は、資金面から区内中小企業者を支援し、中小企業の経営安定化・発展を図るため大変重要で継続性のある事業と認識しています。</p> <p>今後、執行率の低い制度融資についても、その原因を探りながら適切に見直していくとともに、他の事業との連携や事業周知を強化するなど、引き続き中小企業者に制度融資を迅速かつ効果的に利用していただくため努力していきます。</p>
--	--

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
商工業資金貸付	1,101,000	1,101,000	0
商店会共同事業資金利子補給	37	19	△ 18
環境保全資金利子補給	470	257	△ 213
魅力ある商店街づくり資金利子補給	488	926	438
地場産業振興資金利子補給	4,291	3,032	△ 1,259
商工業緊急資金利子補給	359,999	333,554	△ 26,445
店舗改装資金利子補給	4,791	5,123	332
商工業年末特別資金利子補給	255	163	△ 92
小規模企業資金利子補給	35,130	52,739	17,609
小規模企業特例資金利子補給	82,081	57,969	△ 24,112
創業資金利子補給	27,555	21,303	△ 6,252
技術・事業革新資金利子補給	1,144	1,050	△ 94
経営応援資金利子補給	20,710	7,612	△ 13,098
区設小売市場使用者移転支援資金利子補給	1,100	982	△ 118
情報技術活用促進資金利子補給	525	771	246
債務一本化資金利子補給	50,275	29,004	△ 21,271
貸付信用保証料補助	192,755	96,973	△ 95,782
合計	1,882,606	1,712,477	△ 170,129

《24年度行政評価における主な評価結果》 525 中小企業向け制度融資		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	継続
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《③効果的効率的への意見》 この制度のニーズや貸付資金の使途、返済状況等を分析したうえで、貸付枠の見直しを行なうことは適切である。加えて、現在の周知方法で制度が認知されているのかなどを把握し、多様な改善方法を検討することも必要と考える。</p>	<p>現在、チラシや「ぱる新宿」（新宿区勤労者・仕事支援センター）事業ガイドでこの制度の周知を行っています。今後は、区広報、ホームページなど多様な媒体を活用した効果的な周知方法を検討していきます。</p>
<p>《事業の方向性への意見》 この事業を中長期的に分析・評価したうえで、事業の方向性や改善方法を提起しており、現時点で実績に見合った貸付枠の見直しという判断は適切であると考えます。一方、実績の減少が何に起因するのかということについての分析も重要である。社会情勢の変化に応じて制度を適宜見直し、真に必要な人に情報がしっかり伝わるよう、多様な改善方法や周知方法を検討し提起してほしい。</p>	<p>社会情勢の変化に応じた利用しやすい制度を構築するため、貸付実績の減少要因の分析方法も含めて検討していきます。また、多様な媒体を活用した効果的な周知方法を合わせて検討していきます。</p>

経常事業の予算概要等												
予算事業名	予算 (単位：千円)											
	24年度	25年度	増減額									
勤労者福利厚生資金貸付	15,270	10,180	△ 5,090									
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 526 勤労者福利厚生資金貸付</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価結果</th> <th style="text-align: center;">総合評価</th> <th style="text-align: center;">事業の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">内部評価</td> <td style="text-align: center;">要改善</td> <td style="text-align: center;">縮小</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> </tr> </tbody> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	要改善	縮小	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である
評価結果	総合評価	事業の方向性										
内部評価	要改善	縮小										
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である										

経常事業	527	商工相談
------	-----	------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>中小企業者の抱えている経営課題は、資金繰り、業態転換、事業継承、販路拡大など様々なものがあると考えます。毎年度2,000件以上の相談実績があることから、この事業が中小事業者に効果を発揮していることは理解できるが、内部評価に経営課題の分析結果を記載するなど、評価内容をより一層充実させてほしい。</p> <p>事業の周知にあたっては、より多くの方々に商工相談を利用してもらえよう、商工相談を利用した方々の声を積極的に伝えていくことも有効な手段であると考えます。</p>	<p>中小企業者の抱えている経営課題は、金融、開業、経営管理等様々なものがあると認識しています。今後、評価への記載方法を含めた評価内容のより一層の充実に向けて検討していきます。</p> <p>事業の周知に関しては、区の広報やホームページ等で広く周知を行っています。また、課の情報誌に利用者の声を掲載し、具体的な利用方法や事業の効果等をわかりやすく伝え、利用の促進を図っています。</p> <p>今後も、より有効な事業となるよう、積極的に周知等に努めていきます。</p>

経常事業の予算概要等												
予算事業名	予算 (単位：千円)											
	24年度	25年度	増減額									
商工相談	23,298	21,576	△ 1,722									
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 527 商工相談</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価結果</th> <th style="text-align: center;">総合評価</th> <th style="text-align: center;">事業の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">内部評価</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> </tr> </tbody> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	適切	継続	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である
評価結果	総合評価	事業の方向性										
内部評価	適切	継続										
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である										

経常事業	530	産業コーディネーターの活用
------	-----	---------------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>《②手段の妥当性への意見》</p> <p>産業振興施策に資するため、専門知識を持った学識経験者等による産業コーディネーターを活用することは適切である。今後、改革・改善欄にあるように、産業コーディネーターを増員する際には、地域の実情に詳しく、経験豊富な人材を確保することも検討してはいかがか。</p>	<p>今後、産業コーディネーターの増員にあたっては、ご意見を十分に踏まえ、適切な人材の確保に努めていきます。</p>

<p>《総合評価への意見》</p> <p>産業コーディネーターの機能が十分に発揮され、その結果、形成されたネットワークにどのような組織や団体が参加し、そのことが区の産業政策にどれほど資しているのかなど、この事業が有効に機能していることについて、より詳細に記載する必要がある。</p> <p>産業振興ネットワーク、産業振興フォーラム、地域金融機関の活動についての研修会、商店街活性化事業の統廃合など総合的な取組みが重要になるため、産業コーディネーターと産業振興会議との連携を深め、今後さらに産業振興事業が発展していくことを期待する。</p>	<p>これまで区では、事業改善に向けた意見交換の機会や事業策定時の方向性の確認などの様々な場面において、産業コーディネーターから率直な助言や提案を随時いただけてきました。</p> <p>今後は、さらに多様な人材の確保を図るとともに、産業振興会議との連携を図り、より有益な意見等がいただけるよう努めていきます。</p>
--	--

経常事業の予算概要等														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">予算事業名</th> <th colspan="3">予算 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>増減額</th> </tr> <tr> <td>中小企業活性化支援 (産業コーディネーターの活用)</td> <td>864</td> <td>720</td> <td>△ 144</td> </tr> </table>			予算事業名	予算 (単位：千円)			24年度	25年度	増減額	中小企業活性化支援 (産業コーディネーターの活用)	864	720	△ 144
予算事業名	予算 (単位：千円)													
	24年度	25年度	増減額											
中小企業活性化支援 (産業コーディネーターの活用)	864	720	△ 144											
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 530 産業コーディネーターの活用</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>評価結果</th> <th>総合評価</th> <th>事業の方向性</th> </tr> <tr> <td>内部評価</td> <td>適切</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td>適当である</td> <td>適当である</td> </tr> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	適切	継続	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である		
評価結果	総合評価	事業の方向性												
内部評価	適切	継続												
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である												

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>事業の方向性</p> <p>「手段の妥当性」及び「効果的・効率的」において「要改善」と評価しているのであれば、「事業の方向性」は「継続」ではなく「手段改善」が相当である。</p> <p>「産業振興」には、「観光の促進」、「創業支援」、「商店街の活性化」など、様々な切り口がある。しかし、現状ではこれらが混在しており、情報発信力に今一つ欠けるような印象を受ける。誰に対して、どのような情報を発信し、どのような効果を求めているのかを明確にしたうえで、発信方法の見直しをする、あるいは情報種別によって他の関連部署と連携して情報を発信するなど、より具体的かつ戦略的な改革改善を提起されたい。</p>	<p>区では、インターネットを活用した産業振興に向けた情報を発信していくことの重要性を踏まえ、まずは視聴効果を高めるためにも、発信する情報や番組内容をより魅力あるものとしていく必要があると考えています。</p> <p>現在の新宿ビズタウンネット専用ページ自体は継続していくことから内部評価の「事業の方向性」は「継続」としましたが、引き続き、ツイッターなどホームページ機能以外のインターネットの研究や制作動画の内容精査等、必要な改善に取り組んでいきます。</p> <p>また、ご指摘の情報の発信のあり方につきましては、関連部署とも連携を図り、より効果的な事業としていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《③効果的効率的への意見》</p> <p>時機に沿ったテーマの動画を制作していく必要があるとしているが、例えば、「新宿ものづくりマイスター」の認定式の映像について、匠の卓越した技術の素晴らしさを伝えるのは表彰式ではなく、実際の制作現場や作品そのものではないだろうか。もっと躍動的で興味をひかれるようなコンテンツに改善されるよう期待する。</p>	<p>ご意見のとおり、視聴効果を高めるためにも、発信する情報や番組内容をより魅力あるものとしていく必要があると考えています。</p> <p>今後も視聴者の関心をより高められるように、ツイッターなどホームページ機能以外のインターネットの研究や制作動画の内容精査に取り組んでいきます。</p>

経常事業の予算概要等												
予算事業名	予算 (単位：千円)											
	24年度	25年度	増減額									
産業関連情報の発信 (新宿ビズタウンネット)	4,715	3,927	△ 788									
<p>《24年度行政評価における主な評価結果》 537 新宿ビズタウンネット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価結果</th> <th style="width: 35%;">総合評価</th> <th style="width: 35%;">事業の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">内部評価</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部評価 (内部評価に対する評価)</td> <td style="text-align: center;">適当である</td> <td style="text-align: center;">適当でない</td> </tr> </tbody> </table>				評価結果	総合評価	事業の方向性	内部評価	適切	継続	外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当でない
評価結果	総合評価	事業の方向性										
内部評価	適切	継続										
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当でない										

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>③効果的効率的</p> <p>区内中小企業者等へ郵送して配布しているとのことなので、「不特定多数の購読者に向け発信しているため成果指標を設定することは困難である」という説明では、納得し難い。配布した紙面が実際にどれほど読まれているのか、あるいは読んだ人がどのように評価しているのかをアンケート等により計測して、より効果的・効率的な情報提供に努めることが必要であると考え。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、事業の効果検証につながるアンケートの実施等について改めて検討するとともに、より効果的・効率的な情報提供に努めていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《総合評価への意見》</p> <p>区の産業振興政策上、適切な情報発信媒体となっているかを分析したうえで、不十分との判断から「改善が必要」と評価したのであれば、より効果的な広報活動となるよう十分に検討してほしい。</p>	<p>今後、より良い情報発信媒体としていくため、発行回数や部数、形態などについて十分に検討していきます。</p>
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>発行回数や部数・形態の再検討を改革改善の内容にあげているので、商店会等と連携して紙面を構成するなど、ぜひ具体的な改革改善策を検討してほしい。</p> <p>本誌には、区内の中小企業や商店にとって有益な情報を届ける紙媒体としての貴重な役割があると考え。区が知らせたいと思う事柄だけでなく、利用者が何を知りたいと思っているかという視点から改良を進めることにより、より充実した内容に改善できると考える。今後の事業展開に期待する。</p>	<p>今後、より良い情報発信媒体としていくため、具体的な改善策の検討にあたっては、アンケートの実施のほか、商店会関係者などの購読対象者や産業コーディネーターなどの助言を踏まえて、進めていきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
産業関連情報の発信 (新宿ビズタウンニュース)	2,100	1,890	△ 210
《24年度行政評価における主な評価結果》 538 新宿ビズタウンニュース			
評価結果	総合評価	事業の方向性	
内部評価	要改善	継続	
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた 区の総合判断
<p>＜②手段の妥当性への意見＞</p> <p>社会情勢の著しい変化に伴い、産業創造プランナーの職務内容の拡大を検討することなので、その役割の明確化を図り、専門性がいかんなく発揮できるよう改善することが必要であると考ええる。</p>	<p>今後は、当初の設置目的とする文化創造産業の育成に留まらず、職務内容を拡大し、区全般の産業振興に向け、産業振興会議及び産業コーディネーターとの連携を図るなど、産業創造プランナーの専門的知識や経験が十分に活用できるよう努めていきます。</p>
<p>＜事業の方向性への意見＞</p> <p>文化創造産業の育成と振興を目的とするのであれば、その目的に即した指標の設定及び事業の改革改善の検討をしてほしい。また、産業創造プランナーの活用方法などを改善したうえで、事業を有効に継続していくという全体像を、もう少し明確に記述されたい。今後の事業展開に期待する。</p>	
<p>◎「協働」への意見</p> <p>産業創造プランナーは文化創造産業の育成と振興のため、人材確保や情報整理など専門的知識や事業経験を有する職員とされている。このような人材を有効に活用するために、地域の有能な人材との協働や同様な趣旨で活動するNPO団体との連携を積極的に行うことも必要と考える。</p> <p>また、新たなエンターテイメント、コンテンツ、音楽、デザイン、ファッション等の産業の育成を図っているため、芸術系の大学や専門学校との協働も効果的であると考え。これらの協働により、プランナーの力量が向上し、成長していくことが期待でき、さらなる文化創造産業の振興を図ることができると考える。</p>	
<p>◎その他意見</p> <p>文化創造産業の育成と振興を図るには、区内事業者との連携が欠かせない。区内事業者に対する啓発活動を積極的に行うことも、産業プランナーの重要な役割であると考え。</p>	<p>文化創造産業を含めた区内産業の振興には、事業者や商店会、産業経済団体、教育研究機関等との連携が不可欠です。区は、事業者の創意工夫と自助努力に基づく事業活動を支援するとともに、芸術系の大学や専門学校など教育研究機関を含む多様な主体とのネットワークの形成及び強化に努めていきます。</p>

経常事業	541	内職相談
------	-----	------

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断
<p>《事業の方向性への意見》</p> <p>育児や介護などのために自宅を離れることができない方々に対する就労支援は、ワーク・ライフ・バランスの推進の面からも重要であると考えます。今後は公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで実施している受注センター事業との調整・統合を検討していくとのことではあるが、現在内職に従事している方々や内職の求人のあることを希望する事業所の意見をもとに、より具体的な統合プランを提起してほしい。</p> <p>内職の業種の拡大や、労働者のスキルの向上、求人者・求職者双方への情報提供がより一層図られるような事業統合を期待する。</p>	<p>公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターでは、平成23年度から障害者が働く就労継続支援B型事業所などの作業所や高齢者、若年者、女性など個人に対して、民間等から受託した事業を提供する受注センター事業を開始し、受注件数も増えています。効率的かつ迅速な仕事の提供を可能にするため、内職相談を財団に移管することとし、内職希望者や事業所の意見を取り入れ、ニーズに則した利用しやすい仕組みを検討していきます。</p>

経常事業の予算概要等			
予算事業名	予算 (単位：千円)		
	24年度	25年度	増減額
内職相談	47	0	△ 47

《24年度行政評価における主な評価結果》 541 内職相談		
評価結果	総合評価	事業の方向性
内部評価	要改善	統合
外部評価 (内部評価に対する評価)	適当である	適当である

内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組みについて

印刷物作成番号
2012 -15- 2102

発行年月 平成 25 年 1 月

編集・発行 **新宿区総合政策部行政管理課**

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-4245 (直通)

この印刷物は、業者委託により 400 部印刷製本しています。その経費として、1 部あたり 520 円 (税込み) がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

古紙配合率 70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。